

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 日本体育大学の沿革

日本体育大学の設立母体である学校法人日本体育大学（平成 24（2012）年 4 月「学校法人日本体育会」から改称）は明治 24（1891 年）8 月「体育会」の名の下に国民体育の振興を使命として設立された。この体育会はドイツの Turnverein をモデルにした「体育倶楽部（会）」組織であるが、全国の津々浦々に運動施設を設置して青少年に運動の機会を提供することによって強壮強健な身体づくりを日本中に奨励・促進しようとしたことから、翌年 5 月に「日本」を冠して「日本体育会」と改称する。

一方、日本体育会は明治 26（1893）年 3 月に本学の前身となる日本体育会体操練習所を設置して体操教員の養成に乗り出し、また、明治 32（1899）年 11 月に国庫補助金を交付（向後 5 年）され、当時としては異例の文部省直轄学校となる。これを機に明治 33（1900）年 5 月にこの体操練習所を「日本体育会体操学校」と改称し、文部大臣の監督を受ける各種学校となった。こうして、現在まで続く体育教員養成の礎が築かれた。

昭和 16（1941）年 4 月、当該体操学校は専門学校へと昇格し、「日本体育専門学校」と改称した。戦後、本学は「民主体育」振興の推進へと転換を図り、昭和 24（1949）年 4 月に新制大学として認可され、日本体育大学と改称して「体育学部体育学科」を開設した。以降、社会や時代・社会の要請に対応すべく、昭和 37（1962）年 4 月に「健康学科」、昭和 40（1965）年 4 月には「武道学科」、そして昭和 50（1975）年 4 月には「社会体育学科」を開設し、体育・スポーツの総合大学として発展を重ねてきた。本学設立当初から試みられてきた体育教員養成については、体育学部の全学科において、中学校、高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得可能なカリキュラム設計がなされ、日本全国に高い専門知識と豊かな人間性を有する体育教員を輩出している。

この間、昭和 37（1962）年 4 月には屋外運動場等を中心とした野外活動拠点であった横浜・健志台キャンパスに健志台教学局（現学生支援センター健志台事務室）を開設することによって、2 キャンパス体制による授業を展開しているところである。

また、昭和 37（1962）年 4 月には体育研究所を、続く昭和 46（1971）年 4 月には日本体育大学専攻科を設置して、体育のみならず広くスポーツ関連分野における学術研究活動を展開していく体制が構築された。

その後、昭和 50（1975）年 4 月に日本体育大学大学院体育学研究科（修士課程）を開設し、平成 8（1996）年 4 月には本学の英文表記を NIPPON SPORT SCIENCE UNIVERSITY〔略表記：N.S.S.U.〕に変更することで、国際社会において体育・スポーツを科学的に研究する学術組織としての方向性を示し、平成 10（1998）年 4 月には日本体育大学大学院体育科学研究科博士課程を開設した。

さらに、平成 25（2013）年 4 月には乳幼児から小学校修了段階までの児童期に焦点を

当て、その心身の発達特性に応じた、体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の子どものアクティブライフを支えるために関連分野についての総合的な教育研究を展開し、高い専門性を備えた社会に貢献できる人材の育成及び理論に裏付けされた実践的な教育力をもった資質の高い指導者の育成に資することを目的として平成 25（2013）年 4 月に「児童スポーツ教育学部」を設置した。

翌平成 26（2014）年 4 月には「深く健康、医療、福祉に関する専門的な学問の教授・研究、及び職業と社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与する」とした方針を踏まえ、高度な専門知識・技術と、豊かな人間性、高い倫理観を備えた質の高い医療人を育成することが高齢社会のニーズに合致することから、保健・医療・福祉を包括する専門学部を創設することに関する慎重審議を経て、「保健医療学部」を設置した。

さらに、平成 29（2017）年 4 月、我が国のスポーツに関わる高等教育機関においてスポーツを基軸に据えた他者との共生のための国際相互理解や国際交流、国際支援、国際貢献が求められていることに鑑み、スポーツを通じた国際相互理解をベースにして開発途上国を中心とした「スポーツの ODA」を支える知識と技術を有する人材の育成をするとともに、我が国固有の「道」の精神を持つ武道とそれを包括する芸道についての正しい理解とその普及を行い、さらにスポーツ分野における人的、物的な国際交流を推進できる人材を育成するために、「スポーツ文化学部」を設置した。

（2）設置の趣旨

平成 22（2010）年 8 月、文部科学省は『スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—』（文部科学大臣決定）を策定して、新たなスポーツ政策を公表した。これは「スポーツ振興法」を見直し、それに代わる「スポーツ基本法」の検討を視野に入れ、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国」実現のための戦略を策定したものである。したがってこの新政策は後の「スポーツ基本法」に基づいて策定された「スポーツ基本計画」を先取りしたものとなっているが、「少子高齢社会を迎え、様々な課題に対峙しなければならない我が国にとって、スポーツの推進は、従前にもまして国や地方公共団体、スポーツ団体の重要な責務となっている」との認識の下で、開陳されている見解は注目に値する。その見解とは「スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生につながる」こと、及び「スポーツ振興によるスポーツ産業の広がり、新たな需要と雇用を生み、我が国の経済成長に資するとともに、スポーツによる国民の心身の健康の保持増進は、医療・介護費抑制等の経済効果を生む」ことの二つである。スポーツの組織が「新しい公共」として地域再生の力になりうること、スポーツ産業の進展が新たな需要と雇用を産み出すこと、そしてスポーツが健康寿命の延伸を促す力をもっていることが評価されているためである。さらに、この新政策は「スポーツ立国戦略の目指す姿」を実現する

ためには人によるスポーツとの関わりを重視すべきことが提示され、「スポーツを実際に「する人」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など、スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える（育てる）人」に着目し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境をハード（施設等）、ソフト（プログラム・指導者等）の両面から整備する」べきこと、及び「地域スポーツクラブ、学校、地方公共団体、スポーツ団体、企業などが組織の違いを超えて連携することにより、トップスポーツと地域スポーツの垣根をなくし、人材の好循環を生み出すことが必要である」ことが示されている。このような見解は、平成 31（2019）年にラグビーのワールドカップを、平成 32（2020）年にオリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催しようとしている今日、より一層現実的なものとして人々に浸透しているところである。

平成 23（2011）年 6 月 24 日、「スポーツ基本法」（平成 23 年法律第 78 号）が公布された。この法律はスポーツに関する政策を国家戦略として推進し、スポーツ立国を実現することを目的に制定されたものである。その前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とし、さらに「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」ことや、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」こと、「スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである」ことが示された。そして国及び地方公共団体にはスポーツに関する施策を策定・実施する責務があり、前者は「スポーツ基本計画」を、後者は「地方スポーツ推進計画」を策定して実施に移すべきことが明記されている。さらに、当該の計画を円滑に推進するために、国は「スポーツ推進会議」を、都道府県及び市町村は「スポーツ推進審議会」を置き、後者の教育委員会は「スポーツ推進委員」を委嘱すべきことが定められた。

このように我が国において、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することのできる仕組みが出来上がってきた。しかし、この仕組みを担う人材の養成は十分になされているとはいえず、急務となっている。本学は建学の精神（「体育富強之基」）に基づいてミッション（社会的使命）を掲げ、その一つに「トップアスリートはもとより、地域社会において指導者やリーダーとして活躍しうる人材を輩出し、健康で豊かな生涯スポーツ社会を構築するための原動力になる」と謳って、教育、研究及び社会貢献を行ってきた。とくに体育学部社会体育学科におい

ては「生涯スポーツ」領域と「スポーツマネジメント」領域を設けて教育、研究及び社会貢献を進めてきている。また、レクリエーション活動を主軸に高齢者スポーツと障害者スポーツにも取り組んできたところである。しかし、現代スポーツ全体を俯瞰し、スポーツの実態を正しく捉えてマネジメントすることの重要性について痛感しながらも、これに見合った人材の養成は十分に達成されているとはいえないのも事実である。

たとえば地域スポーツが新しい公共として地域再生の力になり、スポーツ産業の広がりが新たな雇用を生み出す、ということを承知しておきながら、体育・スポーツ系の大学・学部において、現代社会のスポーツを俯瞰して地域スポーツやスポーツ産業をビジネスの対象とすることを脇に置いてしまい、これを担いうる新しい人材の養成には積極的に取り組んでこなかったといえる。いまやスポーツに関する業種は増加の一途をたどり、その市場は世界中に広がっている。アスリート第一でスポーツ環境を整備するのと同じように、「スポーツをする人、観る人、そして支える人」第一に、スポーツビジネスに取り組む人材の育成が期待される。経営学や経済学を修めた者がスポーツを対象にビジネスを展開することに加えて、スポーツ科学・体育科学を修めた者がスポーツマネジメントの視角からスポーツを対象にビジネス界に参入することも大切になってきたのである。

たとえば新しい公共として期待されている「総合型地域スポーツクラブ」を推進するにあたって事務局を設置し、そこにクラブマネージャーを配置した場合、マネージャーは非営利組織であるとはいえ、受益者負担を原則としてクラブの円滑にして安定的な運営を行うために明確な事業計画を策定して、当該クラブの経営にあたるべきことが求められるようになってきている。また、昭和 39（1964）年の東京オリンピック以降、日本のトップスポーツ界をリードしてきた企業スポーツは、日本式経営から生まれた独自の仕組みであったために、90 年代の不況によって休廃部を余儀なくされた。しかし、J リーグの誕生にみるように、企業スポーツから離陸し、地域密着型プロスポーツクラブとして構造転換を図って、その事業化に成功している。この場合、チケットを売り、ゲームを演出し、スポンサーを獲得する業務に総合的に就くことのできる責任者が求められる。

一方、欧米のスポーツ界では 80 年代から 90 年代にかけて商業化と産業化が進行し、「スポーツから派生する権利を販売するシステム（商品ライセンシングや放映権料、そしてネーミングライツ等の仕組み等）が、営利セクターと非営利セクターの両者を巻き込む形で完成した」（原田他：『スポーツマネジメント』、2015 改訂）といわれている。我が国の場合も例外ではなく、昨今では、この傾向が顕著に観られるようになり、「スポーツを取り巻くメディア、施設、スポンサー企業といったステークホルダーの中にスポーツマネジメントやマーケティングの専門家が必要とされるようになった」（原田他：上掲）とみなされている。さらにまたメガスポーツイベントの他にも、中小規模のスポーツイベントが全国的に行われるようになり、その舞台となる施設は大型化、複合化、劇場化した。これによって施設マネジメントに求められるスキルが高度化し、「施設を使うプロ

チームにも、そして年間を通して施設運営を担当する施設マネジメント側にも、集客マーケティングやイベント誘致に携わる専従のスタッフが必要」(原田他：前掲)となっている。

平成 27 (2015) 年 10 月、「スポーツ基本法」の附則第 2 条で「スポーツに関する施策を総合的に推進する」ことを目的に設置することが予言されていた「スポーツ庁」が設置された。本庁設置の目的は「健康寿命延伸」と「医療費抑制」に応えるために、厚生労働省と連携して健康増進に資するスポーツの機会の確保や障害者スポーツの充実を図ること、及び地域社会の活性化を図るために国土交通省・農林水産省・環境省と連携してスポーツを行える多様な場の創出やスポーツを通じた地域おこしへの支援を図ること、及び国民経済の発展のために経済産業省とスポーツ施設・用品産業等の産業界との連携によるスポーツの普及と競技力の向上を図ることなどであった。このような目的を実現するためには、行政の立場からもさまざまなスポーツをマネジメントすることのできる人材が必要とみなされるようになり、かような人材の養成が喫緊の課題となっている。スポーツ庁は、経済産業省との共催で平成 28 (2016) 年 2 月に我が国のスポーツビジネスにおける戦略的な取組を進めるための方針策定を目的とした「スポーツ未来開拓会議」を設置した。同年 6 月には本会議の中間報告～スポーツ産業ビジョンの策定に向けて～が公表され、平成 26 (2016) 年に約 5.5 兆円であった我が国のスポーツ市場規模を平成 37 年には約 15 兆円に拡大することが示された。これは、政府全体として目標としている GDP600 兆円の実現にも貢献するものである。本中間報告では、スポーツ産業の発展に向けた課題の 1 つとして、スポーツマネジメント人材の育成・確保が挙げられている。スポーツの潜在的に有するコンテンツ力を様々な形で活用する等、スポーツの持つ価値を十分に活かすためには、たとえば、スポーツビジネスを推進する上でのマーケティング活動はもとより、ガバナンスの向上、スタジアム等の施設運営、興業等で必要となる様々な専門性を有した即戦力となるマネジメント人材が必要であることが本中間報告で指摘された。

また、平成 28 (2016) 年 4 月には、文部科学大臣を座長とする「大学スポーツの振興に関する検討会議」が発足し、同年 8 月 1 日に中間答申がなされた。「大学がもつスポーツ人材育成機能、スポーツ資源（部活動指導者、学生・教員、スポーツ施設）は、大きな潜在力を有している」が、十分に生かしきれていないとはいえないとして、「大学トップ層への理解の醸成」「大学スポーツの収益力の向上」「スポーツ教育、スポーツ研究の充実」「学生アスリートのデュアキャリア支援」「大学スポーツの地域貢献」をターゲットにして検討されている。ここでも教育機関である大学のスポーツがビジネスの対象としても語られている。

以上のように現代スポーツを取り巻く状況を勘案すると、スポーツに関する教育と研究と社会貢献を担う体育系大学・学部においては、スポーツをマネジメントすることのできる能力を有する人材を養成することが「使命」とであると受けとめ、新たな人材育成

のためのカリキュラムを準備して積極的に人材育成に取り組むことが肝要である。

また、本学は平成 26（2014）年 12 月から現在まで、41 の地方自治体との間で体育スポーツに関する交流協定を締結し、本学が有する体育スポーツ資源を自治体に提供してきた。この事業は平成 32（2020）年に開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を地方に運んで、オールジャパン体制で大会を成功させようとの意図を有しているが、真のねらいはオリンピック・パラリンピック競技大会の大会開催後のスポーツ奨励促進運動の推進を今から準備しておこうとするものである。キャッチフレーズとして「高齢者に＜健康＞を、子どもに＜夢＞を！」を掲げて、地方自治体の活性化を促そうと試みているのはそのためである。自治体が主導する総合型地域スポーツクラブを拠点に活動することを想定して、この新しい公共として期待されるクラブの運営管理（マネジメント）に対して大学はそのノウハウを提供すべき立場にあると考え、本学は平成 26（2014）年 4 月から大学内に「社会貢献推進機構」を立ち上げ、東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパスを拠点に、地域住民（世田谷区民、横浜市青葉区民）のスポーツと健康のニーズに応えてきた。

加えて、本学は平成 28（2016）年には、スポーツ庁から「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」を受託した。本事業は、オリンピック・パラリンピックの理念に基づきながら、全国にオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及・推進を行うものである。これは、本学のミッションや前述の地方自治体との交流協定などの趣旨とも合致するものであり、本学は本事業におけるスポーツ庁のねらいを確実に実行できる体制を既に整えた大学であったと言える。

このように、我が国のスポーツに関わる高等教育機関においては、地域住民にスポーツ施設を開放するだけでなく、スポーツ教室、体力測定会及び健康相談・救急医療・転倒予防等の公開講座等を開催するなど、そのスポーツ資源を積極的に提供する必要があると考えている。さらに加えて学生の教育を通してスポーツに関する専門的知識と指導力とマネジメント力を有した指導者を社会に輩出する責務があるといわねばならない。

以上のような行政による提言とこれまで本学が取り組んできたスポーツ奨励促進活動を踏まえて、本学ではスポーツマネジメント学部を設置する。

（3）設置の必要性

戦後日本のスポーツは 4 つの段階（時代）を経て発展してきた。行政がスポーツ振興をリードし、企業がトップ選手を育成した「社会体育の時代」（1950～60）、経済企画庁が「経済社会基本計画」（1973）を発表し、高度経済成長期に喪失した「ふるさと」を再建するとともに、増大する余暇を活用（余暇の善用）して時間を消費しながら、地域住民の連帯を産み出す地域活動としてスポーツに期待を寄せた「コミュニティスポーツの時代」（1960～70）、0 歳から 100 歳までの間にライフステージに応じてスポーツに親しみ、もって健康で豊かな生活を享受する「生涯スポーツの時代」（1980～）、そしてスポーツを

事業として捉えその効果と効率を最大限に追求することを目的とする「スポーツマネジメントの時代」（2000～）である。この最後の「生涯スポーツ」から「スポーツマネジメント」へのパラダイムシフトはスポーツがサービス財や経験財として、市場で自由に取引される時代を迎えたことを意味する。すなわち、「スポーツ消費者としての個人が、自由時間に自発的に、社会的価値や快楽を求めて、スポーツに参加し、スポーツを観戦し、スポーツを支える」（原田他：スポーツマネジメント、2015 改訂）社会へと進展したといえる。

本学は、昭和 50（1975）年 4 月に体育学部「社会体育学科」を開設させ今日に至るが、この間、大きく変化するスポーツ状況に対して、カリキュラムの改善を通して対応してきた。すなわち「学科」の枠組みにおいて「生涯スポーツ領域」と「スポーツマネジメント領域」を設けて教育課程の編成を試みてきたところである。しかし、この修正だけでは、「最低限度の受益者負担でスポーツを楽しむ機会を保証しつつ、総合型地域スポーツクラブの会員にクラブ財の購入という支出を求め、民間のクラブでのエクササイズやプロスポーツ観戦は市場原理に委ねる」ことについて探求したり、「準公共財として行政から支援される補助金や減免の有効活用や、民間セクターからの経営資源の獲得（たとえばスポンサーシップ）」を図る術を教授することは難しい。そこで、本学はスポーツマネジメント時代に対応すべく、体育学部「社会体育学科」を「スポーツマネジメント学部」に昇格させて、教育と研究と社会貢献を円滑に推進しうる拠点とするものである。

スポーツマネジメント学部では、「スポーツ基本法」に則り、文部科学省の施策、さらに本学独自のこれまでの活動を踏まえ、次のような視点から教育・研究・社会貢献を展開し、今日的課題や社会の要請に応える人材の育成に資する。

① スポーツによる「地方創生」と地域スポーツを推進する人材の育成

ア 地域における豊かなスポーツライフの実現と「地方創生」の推進とそのための人材の育成

我が国は人口が急減し、少子化に歯止めが掛らず、超高齢化に直面しているが、この傾向は地方において顕著に現れている。地方公共団体は政府と一体になって「地方創生」に取り組み、各地域の特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指している。その地方創生のための事業の一つとして地域スポーツ推進の拠点づくりがあるが、文部科学省は「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月閣議決定）における成果指標として掲げた「全ての市町村に総合型地域スポーツクラブを設置」することを根拠とした。その結果、平成 26（2014）年度に総合型地域スポーツクラブの設置率（創設準備中クラブも含む）は 80.1%となり、その数は 3,512 クラブに及んでいる。こうした地域スポーツクラブにこれをマネジメントする人材が必要となるが、国は、平成 26（2014）年 12 月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、その総合戦略の中に「地方大学の地域貢献に対する評価とその取組の推進、大学、高等専門学校、専

修学校及び専門高校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化」を盛り込んで、地方の大学に期待を寄せた。本学は平成 26（2014）年 4 月から大学内に「社会貢献推進機構」を立ち上げ、健康・体力・転倒予防等に関する公開講座を開講するとともに、大学が立地する自治体（東京世田谷区、横浜市青葉区）と提携して体育及びスポーツの指導者を派遣してきた。この事業は本学の設置者である「学校法人日本体育大学」が地方自治体と体育スポーツ振興のための交流協定を締結し、大学の有意な人材を登用して全国展開する事業とリンクするものであるが、その精神は法人の創設の動機（全国各地に「体育会」（今日の「スポーツクラブ」）の支部を置き、その支部が運動施設と指導者を準備して、国民の強健・強壮な体作りを図ることを目的）と一致するものである。

一方、文部科学省は「スポーツ基本法」に則って、平成 24（2012）年 3 月に「スポーツ基本計画」を策定し、政策課題として（ア）地域と学校における子どものスポーツ機会の充実、（イ）若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進、（ウ）住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備、（エ）国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備、（オ）オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進、（カ）ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上、（キ）スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進の 7 つを掲げた。これらの政策課題についてはそれぞれ政策目標を掲げて実現のための施策が具体的に示されている。

地方では少子高齢化と過疎化が進み、学校は統廃合のやむなきに至り、高齢者は人と人との関係性を生きるのが困難になってきた。児童生徒たちは運動部活動の所属人数の減少によりチーム競技等において活動に支障をきたすなど、多様なスポーツへの活動の機会を失っている。そのため、幼児期と児童期までに運動を行って「運動器」を鍛えておくことができず、高齢期に達したときの健康寿命の延伸が担保されないのではないかと懸念されている。高齢者にはライフステージにふさわしい運動の機会を準備するための施設と指導者が提供されていない。医師、トレーナー等による運動の処方箋に基づいて、運動をさせる仕組みが不十分である。指導者には徹底した救急救命法の訓練（AED の使用のための講習会への定期的参加）が十分になされていない。さらにまた、障害のある児童生徒への効果的な指導の在り方に関する先導的な取り組みを通して育成された指導者を欠いている。野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を通して運動嫌いの児童を運動好きにし、運動・スポーツをする習慣を身につけさせる指導者が不足している。

このような諸問題を総合的に観察してみると、地域社会に新しい公共（関係性を生きる居場所）として総合型地域スポーツクラブを設置し、老若男女を問わず、障

害の有無を問わず、医療的な配慮を十分に行った上で、ライフステージに合わせた運動・スポーツ指導ができる人材が求められねばならないと推察される。無論、ここでいう人材とは「スポーツ基本計画」の中で求められている「総合型クラブの創設・自立・活動を一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー（仮称）」の資質を有する指導者でもなければならない。とまれ、高齢者には安心して生活しうるための「健康」を贈り、子どもたちには様々なスポーツの機会とスポーツを通した「夢」をプレゼントすることが肝要である。

これを実現するための最も効率のよい方法はトップアスリートを運動・スポーツの現場に派遣することである。『平成 26 年度文部科学白書』によれば、「スポーツ界における人材の好循環を実現するため、文部科学省では、トップアスリートの育成・強化を進めると同時に、総合型地域スポーツクラブのうち、充実した活動基盤をもつ拠点となるクラブにトップアスリートなどの経験を持つ優れた人材を配置し、周辺の複数のクラブや学校の体育・運動部活動に巡回指導する体制を整備しています」と記されているが、体育スポーツ系大学・学部ではそのような人材を供給できる資源を有している。たとえば、本学では平成 27（2015）11 月に「日本体育大学オリンピックズクラブ」を結成し、事務局校友課がこれを管轄しているところであるが、このクラブから当該の地域クラブに派遣することは可能である。また、文部科学省が平成 26（2014）年度の白書で次のように期待を寄せ、その施策を遂行していることに対して体育スポーツ系大学・学部ならば十分に応えることができる。「スポーツに関する専門的人材及び施設を持った企業・大学等が地域スポーツの担い手の一つとして地域における連携・協働に加わることは、トップスポーツと地域スポーツとの好循環にも役立ちます。（略）教員や学生等による地域住民を対象にした定期的なスポーツ教室、スポーツセミナーなどの指導やスポーツ交流大会等を実施する取組を支援することによって、地域住民の運動・スポーツへの参加意欲を高めてスポーツによる健康増進をはかり、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を促進しています。」

以上のことから、「スポーツ基本計画」の中で、「国は、総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブが、スポーツ指導者や運営者等を確保できるよう、地域スポーツクラブやクラブ会員等のニーズも踏まえつつ、日本体育協会、日本レクリエーション協会及び日本障がい者スポーツ協会等が実施する養成事業や総合型クラブ等の運営を担う人材養成のための取組を支援する」と記されているように、国が推奨する総合型地域スポーツクラブを担い、マネジメントしうる人材の育成が急務となっている。そのために、「地方公共団体においては体育系大学の卒業生やスポーツ指導者の有資格者等の質の高いスポーツ指導者を公共スポーツ施設や総合型クラブの支援策を担当する部署や機関で活用するとともに、指導者の研修の充実を図るなど、地域のニーズに即した人材の確保、活用方策を検討することが期待される」（「ス

ポーツ基本計画」) わけである。

イ 地域における障害者スポーツの推進と人材の育成

「スポーツ基本法」は、基本理念の一つとして、「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつスポーツが推進されなければならない」と規定し、スポーツ施設の整備に関しては「スポーツ施設を整備するに当たって、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする」とした。

一方、文部科学省は、平成 26 (2014) 年度から福祉やリハビリテーションの観点から厚生労働省が担ってきた障害者スポーツに関する施策を移管し、パラリンピック競技大会をはじめ、障害者スポーツにおける競技性に着目して、これを文部科学省の施策として取り込んだ。こうして文部科学省では競技スポーツから地域スポーツまで幅広く障害者スポーツを推進していくことになった。これを背景として、同省は平成 27 (2015) 年度から新たに「地域における障害者スポーツ普及促進事業」を実施し、地域においてスポーツ関係者・障害者福祉関係者が連携・協働体制を構築し、障害の有無にかかわらずスポーツの振興を一体的に図る取り組みを支援することとなった。この事業等により、障害者スポーツをより一層推進するとともに、障害者と健常者がスポーツを通じて交流することによる共生社会の実現に向かうことにもなった。本学はこれを背景に健常者を対象に入学を許可する方針をあらため、障害の程度が軽度の障害者を受け入れ、学友会運動部の中に障害者対象のブロックを設け、指導体制を整えて、選手強化に当たっているところである。2016 年 9 月に開催されたリオ・パラリンピック競技大会の陸上競技 (女子 100m、200m、400m) に出場した本学学生は、ハンドボール部員であったが、パラアスリートを対象にした本学独自のタレント発掘事業でその能力が評価され、陸上競技部内に「パラアスリートブロック」を設けて育成した選手である。

以上のことから、文部科学省においては障害者スポーツの推進に本格的に取り組む環境が整い、さらなる推進を図るために障害者スポーツの指導者養成を支援することとなった。「障害者スポーツについては、スペシャルオリンピックス等さまざまなスポーツ活動を通じた障害者の自立や社会参加を促す取り組みもすすめられている」(「スポーツ基本計画」) と認識した上で、公益財団法人日本障害者スポーツ協会による障害者スポーツ指導員については、人数は増加しているものの、活躍の場所や機会が少ないとの指摘がある一方、地域社会においては、障害者のスポーツ活動に知見のあるスポーツ指導者の確保や障害者に配慮した施設・設備の整備が課題になっている、と示している。平成 32 (2020) 年のパラリンピック競技大会が東京で開催されることから、障害者スポーツの指導者の需要はますます高まっていると推察される。なお、本学では体育学部社会体育学科において障害者スポーツの指導者

の養成に取り組んできたところである。

② スポーツ産業との連携による新たな価値の創造と人材の育成

ア 「スポーツ基本法」にみるスポーツ産業の必要性と人材の育成

『スポーツ基本法』は基本的施策としてスポーツ産業の事業者との連携を取り上げ、「国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上でスポーツ産業の事業者が果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ団体とスポーツ産業の事業者との連携及び協力の促進その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定した。これをうけて「スポーツ基本計画」では地域スポーツと企業・大学等との連携を図るために、「スポーツ産業による用具等の研究開発については、競技水準の向上や安全なスポーツ環境の確保等、地域のスポーツ環境を支えるものであるが、大学や地域スポーツの関係者との連携を深め、地域のニーズにも応えるよう活動を充実させる必要がある」としている。また、障害者スポーツに対して、「国及び地方公共団体は、地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障害者のニーズを把握する。また、障害者スポーツ団体等と連携を図りつつ、地域のスポーツ施設が障害者を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きや、新しい種目、用品・用具等の開発・実践研究を推進する。」（「スポーツ基本計画」）と配慮した。

このような国のスポーツ産業に対する期待は、さらなるスポーツ振興を図るためにスポーツ団体がアスリートなどに代わってスポーツ産業の事業者と巧みに交渉すれば、よりよいスポーツ環境を創出することができるとの見通しを持っているからに他ならない。このスポーツ産業という概念はスポーツ生産の営みの全体が社会的な分業の 1 つとして明確に認知されはじめたことによって発達したといわれているが、今ではその業種は広範囲にわたり体系的に把握することは困難であるが、それでも試みにこの産業を分類してみると、「スポーツ指導の産業」（ジュニアスクール産業、フィットネスクラブ産業）、「スポーツ空間・用品の産業」（スポーツ施設産業、スポーツ施設産業、スポーツ用品産業）、「スポーツ医療・コンディショニングの産業」（スポーツトレーナー産業、障がい者スポーツ産業、医療福祉・スポーツ産業）、「プロスポーツの産業」（野球・サッカー・相撲等の産業、公営ギャンブル産業）、「スポーツイベント・旅行の産業」（スポーツイベント産業、スポーツメディア産業、スポーツツーリズム産業、リゾートスポーツ産業）と大別される（佐野他：『図表でみるスポーツビジネス』2014）。

アスリート・ファーストを旨としてそのアスリートに競技に集中できる環境を提供するためには、スポーツ産業の事業者と専門的な知識をもって交渉・取引をする第三者が必要となる。いうまでもなくこの場合には交渉術の他にもスポーツそれ自体を熟知していることが大切になろう。選手の商品価値をビジネスとして交渉・取引をする時も、選手が使う用器具を開発・改良するために交渉・取引をする時も、選手の練習・トレーニングの拠点を確保する時も、スポーツ科学の専門的知識を有

している人物が第三者として選手と産業の事業者と交渉・取引に当たるのが望ましいといえる。いまやスポーツ産業は広範囲に及び、この産業を担う人材の需要は拡大しているといえる。

一方、スポーツ産業の中にあつてその運営管理に従事する業種もある。スポーツクラブの管理・運営に携わる仕事である。市町村立の地域スポーツクラブに従業する場合も、体育施設の経営に携わる場合も、スポーツマネジメントの専門的な知識と経験が問われる。このような業種においては潜在的需要があることはいうまでもない。

以上のことから、スポーツマネジメントに通じた人材の養成は必要とされているということができよう。

イ スポーツ産業との連携による新たな価値の創造と人材の育成

ある一つの競技スポーツに熱心に取り組むアスリートを対象に最高のパフォーマンスを発揮しうる最良の環境を提供しようとしたとき、これに関わるスポーツ産業は多様である。したがって単一の産業だけでアスリートに新たな価値を創造することはできない。スポーツの指導者にあつては戦術的技術的な指導が出来さえすれば良いということにはならず、競技力向上に必要な産業に関する知見を必要とする。これによって初めて、新たな価値を創造することができるためである。合宿練習を計画する場合、適切な練習環境を探し、そこへの往復の旅費と宿泊費と施設使用料を計算し、栄養学に基づいた献立を準備し、万が一に備えて医療機関の有無を確かめ、さらに計画した練習期間に必要な経費を支援者等から調達しなければならない。スポーツ企業としての旅行会社に相談し、選手の資金を企業から調達してくれる広告代理店などとの連携も必要となる。その交渉をするためには、当該企業の業務内容に通じていなければならない。

選手が着用するユニホームや使用する運動用具の改善・改良は選手のパフォーマンスに大きく影響するが、選手が目標とする結果を導くには製品としての用器具の構造と機能にも精通していなければならない。これによって新しい価値が創出され、選手の個性に合わせた支援が可能になる。選手とスポーツ産業とを繋ぐ役割が指導者に対して、同時に、期待されることになろう。

平成 3 (1991) 年をピークに日本の景気は悪化したことで企業はスポーツチームや選手を一斉に手放したが、プロサッカーリーグの結成により、企業スポーツは再生する。これは「企業スポーツの枠内から脱し、地域に根ざした新しいスポーツのあり方を提言したものであり、これが、日本での「地に足の着いた」スポーツ経営の流れをつくり出した」(山下:「スポーツと経済」、『21 世紀スポーツ大辞典』、2015)ものであるが、これは企業スポーツを起業スポーツへと展開させた成功例である。地域性を強く打ち出したことによって企業依存のサッカークラブを脱して、プロスポーツビジネスを拓いたといえる。今後、これはクラブスポーツビジネスのモデル

となるものであり、この仕事に就くことのできる人材養成をする必要があろう。

熱気球、スカイダイビング、グライダー、ハンググライダー、小型航空機などのスカイスポーツは大いなるビジネスチャンスを持っているが、危険を伴うスポーツであることから、その振興には慎重でなければならない。したがって、空を飛ぶための操縦法を選手に教授することが第一の課題となる。また、操縦法を学ぶための場を提供したり、飛行のための航空法規や航空力学などの基礎的知識を教授したりすることが大切である。これを広義のマネジメントとして捉え、選手に提供する事のできる人材の養成もまた必要となろう。本学は平成 28（2016）年 10 月より「パイロット養成講座」を立ち上げ、スポーツとしての小型飛行機等の選手権等に出場することを希望している学生のために、その動機付けとなるべく講座を準備している。この試みは同時に、パイロット養成のための専門学科を設けるのではなく、1 年間休学して米国に留学、現地で訓練を受ける「パイロット養成講座」を学生に斡旋し、「インターナショナル・エアライン・トレーニングアカデミー」で FFA の自家用操縦士、多発限定、計器飛行証明、事業用免許までを取得させるものである。なお、かつて本学は「日本体育専門学校」時代の昭和 18（1943）年度より男子部本科課程に「航空体育兼修」と「海洋体育兼修」を増設し、グライダーや航空機のパイロット養成のために積極的に取り組みながらも、両課程は、その 3 か年にわたる教育の完了をみることなく、戦争の終結によって中断してしまったという歴史を有している。

スポーツビジネスの洗練と公式化は、一方で世界的規模の産業形成へととなり、スポーツ用品のみならずスポーツイベントにおいても、その国際化や多様な価値の交換に 1 国のスポーツ企業が単独でビジネスを処理できなくなってきた（山下：上掲）、といわれているが、その理由を究めて、国際的な産業の相互の連携を図るための方策を講ずることが肝要であり、そのための人材育成は不可欠である。

スポーツがグローバル市場を形成することによって、最も資産的価値を高めたのはスポーツ選手自身である、といわれている。1995 年にベルギーのプロサッカー選手が移籍の自由を訴え、ヨーロッパ司法裁判所に上訴した。これが認められたことにより、プロスポーツ選手の移籍の自由化が達成されると同時に、選手自身が実質的な事業主としての地歩を固めたという（山下：前掲）。このことによって事業主たる選手に代わって企業と交渉のできる人材が必要になった。

以上はスポーツマネジメントを修めた人材がスポーツ界において益々必要になってきた理由の一端であるが、スポーツを通して、だれもが暮らしやすい「ユニバーサル社会」の実現に向かってスポーツをマネジメントする人材を育成することも大切である。「少子高齢化が急速に進む日本は、障害がある方も高齢の方も、だれもが活力をもってまちを歩き回れるようにすることが大切になっています。（略）経営は、足元の数字だけでなく、数十年後の企業の存続や成長まで考えて取り組むべきもの。

今後の少子高齢化も見据えれば、絶対に必要な対応です。」（石塚：コストではなく将来投資、朝日新聞、2016/09/17）とのユニバーサルデザインの考え方は、健常者と障害者の別を問わずに行使するスポーツマネジメントにも通ずるものがあり、この考えに沿ったマネジメントができる人材の養成が大切になってきた。

（４）養成する人材

① スポーツマネジメント学科

スポーツを取りまくさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツイベントやスポーツ施設経営などの事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる人材を養成する。また、各種のスポーツ産業において新たな価値を創造するための知識と技術を修得させ、当該産業の事業を推進しうる人材を養成する。

② スポーツライフマネジメント学科

すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつ健康寿命の延伸を図ることを目的にライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなくレクリエーション活動やリズム体操などの健康スポーツを自ら示範して指導することのできる人材を養成するとともに、スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得して老若男女及び障害の有無を問わず、誰もがスポーツに親しみ楽しむことのできる環境を創造するなどの社会貢献ができる人材を養成する。

（５）修得しておくべき能力（ディプロマポリシー）

スポーツマネジメント学部は本学の教育理念を根幹とし、「独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身共に逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程（カリキュラム）を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

- ① 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。
- ② 体育・スポーツ科学及びマネジメント実践の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントするだけでなく、人々のスポーツライフにも積極的にマネジメントすることのできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践することのできる力を身につける。
- ③ 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会におけるス

スポーツならびにスポーツライフのマネジメントを深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身に付ける。

(6) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

日本体育大学は長きにわたり教育職員（中学校・高等学校保健体育教諭）の人材育成を担ってきたことから「体育（科）学（スポーツ科学）」を学問領域の中心に据えてきた。新たな学部もスポーツを対象に研究を行うという意味においては「体育（科）学（スポーツ科学）」であるが、そのすべてを網羅するものではない。

スポーツマネジメント学部では「スポーツマネジメント概論」、「スポーツ社会学」、「スポーツ政策学」、「アンチ・ドーピング」が学問領域の中心的な学問分野となる。また、各学科の学問領域の中心的な学問分野は以下の通りである。

多様化した現代社会の中で文化としての多様なスポーツや運動を国民の下に運ぶ目的でスポーツをマネジメントするために必要な主たる基礎的学問分野は「スポーツマネジメント論」「スポーツマーケティング論」「スポーツ産業論Ⅰ」「スポーツビジネス論」などである。

ライフステージに応じて老若男女や障害者に対して提供すべき健康スポーツの種類と実践方法等を設計し、その運営、管理等を含めてマネジメントするという意味においては「スポーツライフマネジメント概論」「レクリエーション概論」「障害者スポーツ論Ⅰ」「野外教育概論」などが主な学問となる。

また、ライフステージに応じて競技スポーツに専念するアスリート（老若男女・障害者）に対して自らの限界に挑戦させ競技力を向上させるための知見を提供するという意味では「トレーニング学」「スポーツ医学」「スポーツ生理学」「スポーツ栄養学」「スポーツ心理学」などが主な学問領域となる。

(7) 社会のニーズ

平成 23（2011）年 6 月、「スポーツ基本法」が制定された。この法律は「スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ことを目的に国・地方公共団体の責務やスポーツ団体等の努力等を明示して、スポーツに関する施策の基本的事項を規定している。この法律に基づいて「スポーツ基本計画」が策定され、そこには「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」との立場を堅持しつつ、幸福で豊かな生活を行うことのできる社会を創出するための具体的姿として次の 5 点が掲げられた：(ア) 青少年の健全育成 (イ) 健康で活力に満ちた長寿社会、(ウ) 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力ある地域社会（地域社会の再生）、(エ) 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会（社会経済の活力の創造）、(オ) 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国、このようなスポーツ振興に関する基本理

念の国による開陳は、スポーツが国民の日常生活の中に分け入り、人々の生活にとって不可欠になっていると認識し、スポーツを政策として取り上げねばならないことを表明したといえる。たとえば、少子高齢化が進展している現状において、健康な高齢者を意識した「健康寿命」の延伸や、失われつつある地域住民間の絆の希薄化を解消するための「新しい公共」の創出の問題が大きな政策課題となり、この課題解決のエースとしてスポーツに大きな期待を寄せているといえる。こうして、いまや、国及び地方公共団体においてスポーツの振興は喫緊の課題となり、各種のスポーツをマネジメントする人材が必要とされるようになったのである。

一方、スポーツは世界中の人々の間で行われるようになり、人々の関心がよりいっそうスポーツに寄せられるようになった。スポーツに関する情報は世界中を駆け巡り、国の内外からさまざまなメディアを通して発信された情報をいつでも、どこでも受信出来るようになったからでもある。スポーツの商品としての価値はますます高まり、民間ではチャンピオンスポーツから健康スポーツに至るまで、ビジネスの対象とされるようになり、いまやスポーツ産業は一大産業に成長した。こうしてこの産業を担う人材の需要がますます高まっている。

以上のことから、スポーツに対する「社会のニーズ」は公共団体と民間団体の双方から高まっているといわねばならない。

① 国及び地方公共団体からのニーズ

文部科学省は「第2期教育振興基本計画」（平成25（2013）年6月閣議決定）における成果指標の一つとして「全ての市町村に総合型スポーツクラブを設置」することを掲げたが、地方公共団体はそれを根拠にして地方創生のための事業として豊かなスポーツライフの推進に着手する。その結果、平成26（2014）年度に総合型地域スポーツクラブの設置率（創設準備中クラブも含む）は80.1%となり、その数は3,512クラブに及んでいる。こうした地域スポーツクラブにこのクラブの運営・管理に関して専門的にマネジメントできる人材が必要とされる。しかし、市町村の教育委員会が委嘱する「スポーツ推進委員」にそのような役割を期待するには無理があり、したがってスポーツマネジメントに関する学問を専門的に修めた人材が必要とされる場所である。

新しい公共として期待される「総合型地域スポーツクラブ」は生きる力を提供する。一つは過疎化が進んでいる地方における「友との語らい」（人と人との関係性を生きる）の場の提供であり、一つは健康スポーツを通して「健康寿命の延伸」の場の提供である。後者の「健康寿命の延伸」についてしてみると、厚生労働省の調べによると、日本人の平均寿命（男性：79.55歳、女性：86.30歳）と健康寿命（男性70.42歳、女性：73.42歳）の差は男性が9.13歳、女性が12.68年であることが分かる。この差は「不健康な期間」を指しているが、この差を短縮することが、個人の問題であるばかりでなく、国及び地方公団体の問題となっている。「平均寿命」と「健康寿命」の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も

期待できるからである。平成 26（2013）年 8 月の「産経新聞」（電子版）によると、日本人の平均寿命は男性が 80 歳、女性が 86 歳で、健康寿命のほうは男性が 71.1 歳、女性が 75.5 歳であり、その差（不健康な期間）は男性が 8.9 歳、女性が 10.5 歳である。長寿国日本であるが、健康寿命の延伸は依然として課題となっている。この健康寿命の延伸に役買することができるのは「運動」（健康スポーツ）である。総合型スポーツクラブに高齢者を集め、運動のための処方箋を出して、運動処方する仕組みをつくることが大切である。

「スポーツ基本法」が語るように、スポーツは等しく障害者にも提供されねばならない。いうまでもなく、障害者を意識してスポーツをする環境を整備し、提供する能力も、スポーツクラブの運営・管理者には求められる。運営管理者は障害者スポーツの理論と実際に通じている必要があるが、本学の体育学部社会体育学科では障害者スポーツを学生に教授してきたところである。スポーツクラブの責任者がそのクラブの運営管理とは別に、障害者スポーツに取り組んだ経験を有することが望ましいと考えてきたからである。

スポーツマネジメントを修めた人材が、それとは別に、スポーツ科学の理論と実際に長じていることが必要であるが、こうした人材こそが、いま、各地で、求められているのである。

② 民間のスポーツ産業からのニーズ

地域スポーツコミッションによる地域活性化が注目されている。「スポーツ基本法」ではスポーツ産業との連携等についての施策を講じるよう規定されているところであるが、地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進に、地方公共団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業など）、スポーツ団体等が連携・協働して取り組むことを目的としている地域レベルの連携組織（地域スポーツコミッション）が編成され、地域の活性化が図られようとしているからである。文部科学省は地域スポーツコミッションが実施する新たなスポーツイベントの創出や誘致等の取り組みを支援することにより、地域におけるスポーツの活性化とスポーツを観光資源とした地域活性化を支援するとともに、障害者の競技大会への参加や旅行先でもスポーツに親しめる機会を充実するため、民間事業者等と連携し、障害の有無にかかわらず移動・旅行ができる環境整備に取り組むことを推奨する。

観光や旅行業等の産業において、近年、スポーツツーリズムが注目されている。そこでこの産業に関する社会のニーズに触れておきたい。訪日外国人旅行者を対象とするスポーツツーリズムの推進は商業ベースだけで行われるものではなく、地方自治体においても地域固有の資源を活かしたスポーツツーリズムの策定が必要であるが、これを積極的に推進する人材が求められている。現在、観光庁はスポーツツーリズム推進に向けてノウハウの提供を始めたが、実際に活動の企画案とは別に現場で直接的な活動を行う人材が必要となってくる。

スポーツツーリズムとしてのスキー旅行をみてみよう。ここでいう旅行とは各地の名所旧跡を巡った後で、スキー場を訪ね、旅行者自身がスキーを楽しむ旅である。この旅行の企画はスポーツたるスキー術の経験が豊かな者が適しているだけでなく、学問としてスポーツマネジメントを修めた人材が必要とされる。スキーだけでなく、その他のスポーツを旅行者に体験させるツアーは、今後ますます求められるようになると予測されることから、新たなツーリズムに対応しうる人材のニーズは高まるばかりである。

スポーツ用器具の新開発によって新商品を生み出し、これを販売する産業、スポーツイベントを企画する産業、指定管理者制度を巧みに使って公共スポーツ施設を管理運営する産業、などスポーツ産業は多岐にわたる。平成 28（2016）年度の「レジャー白書」によれば、スポーツに参加した人口の上位 20 位の総数は 1 億 7590 人にのぼり、参加するために投じた費用（用具費・会費等）は一人当たり平均 100 万 5100 円にのぼる。労働時間の短縮によって得られた余暇時間を必要な資金を使って積極的に消費していることがわかる。景気が低迷しているとはいえ、スポーツ人口が拡大し、それに応じて消費行動も増大しているように、スポーツ関連産業だけは堅調に推移しており、この分野での人材の需要が期待されるところである。体育スポーツ系の大学・学部ではスポーツマネジメントを専門的学問として修めた人材を供給できる環境を整備することが課題となっている。

相撲、野球、サッカー、バスケットボール、ゴルフ、ボクシング、レスリング、自転車、モーターボート及び競馬などはプロスポーツ産業として成立しているスポーツでもある。この中でも企業スポーツにルーツを有するのはサッカー（J リーグ）とバスケットボール（B リーグ）であるが、企業依存から脱して起業に成功した組織であると、概ねみなすことができる。地方に拠点をもち、郷土愛に支えられたチームの運営に成功したともいえる。このリーグに加盟しているチームの代表者はチームを存続させるために、あらゆる財をビジネスの対象として収益を上げる努力をしなければならない。しかし、その場合でも、アスリートファーストの精神を貫くことが大切であり、そのためにはスポーツの科学的知識を有し、できることならプレーヤーとしての経験があるほうがよいといえる。アメリカの NBA や大リーグのチームのオーナーが選手の経歴を有している者がみられるのは、球団の経営には選手としての経験が活かされているためであると推察されるからである。選手経験に加えて、スポーツマネジメントに関する教育課程を修めている人材はこうしたプロスポーツ産業界でも求められているといえる。

2. 学部、学科の特色

スポーツマネジメント学部は、スポーツをマネジメントしうる知識と技術を修得した人材を養成することを目的とする。本学は、スポーツマネジメントをスポーツ自体のマ

ネジメントとスポーツライフのマネジメントという構成概念として捉え、前者で求められる人材をスポーツマネジメント学科で、後者で求められる人材をスポーツライフマネジメント学科で養成するものである。

具体的には、スポーツマネジメント学部では「スポーツ基本法」の精神に則り、健全者のスポーツ、高齢者のスポーツ、障害者のスポーツなどの違いを問わず、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営む権利をすべての人々に保証し、健康に長寿を享受できる社会を創造するとともに、スポーツによる社会・経済の活力の創出を通して地域社会の再生を図るために、各種のスポーツ行動のマネジメントに資する実践的な技術や理論を修得させ、豊かなスポーツライフの推進、スポーツイベントの運営、スポーツ施設の管理、スポーツの経済的活動の支援等に従事しうる人材の養成をめざすものである。

このことは本学の「建学の精神」を体して掲げたミッション（社会的使命）の一つ（「トップアスリートはもとより、地域社会において指導者やリーダーとして活躍しうる人材を輩出し、健康で豊かな生涯スポーツ社会を構築するための原動力となる」）とも一致するものである。

上記の目的を達成するためのスポーツマネジメント学部の 2 学科のそれぞれの特色は以下の通りである。

（1）スポーツマネジメント学科の特色

スポーツマネジメント学科の特色は、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、世界中で展開しているスポーツイベントやスポーツ施設経営などの様々な事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる人材を養成するのみならず、個人及び団体等の各種のスポーツ関連事業と連携して、新たな価値を創造するために、当該産業の事業をマネジメントしうる知識と技術を修得した人材を養成することにある。

このために本学科ではスポーツをマネジメントすることができる考え方とその方法を学修するための理論科目として「スポーツマネジメント論」「スポーツマーケティング論」「スポーツ産業論Ⅰ」「スポーツビジネス論」等が用意されている。また 4 年間を通して考える力を養うために「スポーツマネジメント研究」を配置するとともに、直接現場で役立つ能力を培うために、スポーツ関連の事業の現場において実際に業務に就いて学修させる現場実習科目として、「スポーツビジネス現場演習」「スポーツビジネス現場実習」を配当し、実践的な学修ができるようプログラムを提供している。

（2）スポーツライフマネジメント学科の特色

スポーツライフマネジメント学科の特色は、すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつまた健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することのできる人材を養成するのみならず、スポーツを通して人々が相互に関係性を生きることのできるコミュニティ（例：あたらしい公共としての総合型地

域スポーツクラブ)を形成するための知識と技術を修得した人材を養成するところにある。これを特徴づけるために理論科目ではライフステージに合せてスポーツ・運動を処方する「スポーツライフマネジメント概論」「レクリエーション概論」「障害スポーツ論Ⅰ」を中軸に据えて授業科目が配置されている。また、様々な場面において問題解決ができる能力が身に付くように、4年間を通して考える力を養うための「スポーツマネジメント研究」を配置している。実技科目については競技スポーツ種目以外にもレジャー・レクリエーション時代に対応しうる科目「レクリエーション実技Ⅰ」「障害者スポーツ実技Ⅰ」「野外活動実技」の配当を通し、実技の技量を高めていくための学修のプログラムが準備されている。

3. 学部、学科の名称及び学位の名称

(学部の名称)

スポーツマネジメント学部

Faculty of Sport Management

(学科の名称)

スポーツマネジメント学科

Department of Sport Management

スポーツライフマネジメント学科

Department of Sport Life Management

(学位の名称)

学士(体育学)

Bachelor (Sport Science)

学位名称については、本学部が体育学部位置づいていた社会体育学科を母体として構築されたものであることから、学位名称は「学士(体育学)」(英訳: Bachelor (Sport Science))とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)

本学は建学の精神に基づく教育使命を実現すべく、スポーツマネジメント学部にはスポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科を置き、次の方針のもとに教育課程を編成し実施する。

- ① よき市民及び国際人として身につけるべき基本的な素養としての社会人基礎力を形成するため、スポーツマネジメント学部の学部共通科目では基礎教養に関わる教養科目や本学独自の総合科目を配し、調和のとれた人間力をたかめる。
- ② 体育・スポーツ科学を専攻する学生として、スポーツマネジメント学部専門(理論)科目と学部専門(体育実技)科目を学修し、スポーツを通じて人間の心身さらには生命に至るまで、基本的な知識や実践力を修得する。
- ③ 各学科において、当該専門分野の基幹となる学科基礎科目と学科専門科目を学修するとともに、多様で実践的な科目を通じて、さらに高度な知識や実践力を修得

する。

- ④ 体系的かつ専門的な学修を通じて修得した知識、技術等を総合的に活用し、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントできるとともに、人々のスポーツライフも積極的にマネジメントできる思考と実践力を獲得する。

a スポーツマネジメント学科

スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰する中で、世界中で展開しているスポーツイベントやスポーツ施設経営などの様々な事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる理論や技術について学修する。また、個人及び団体等の各種のスポーツ関連事業と連携して、新たな価値を創出するために、当該産業の事業をマネジメントしうる知識と技術を修得できる本学独自のプログラムを設ける。

b スポーツライフマネジメント

すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつまた健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することのできる理論と方法を学修する。加えて、スポーツを通して人々が相互に関係性を生きていることのできるスポーツを基盤としたコミュニティを形成するための知識と技術を修得できる本学独自のプログラムを設ける。

(2) 体系的な教育課程の編成について

本学は、グランドデザインを通じた本学の在るべき姿に関しての共通認識を踏まえ、学士力と就業力の醸成の具現化に向け、本学の建学の精神、ミッション、ビジョン、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを基盤として、グローバル化する知識基盤社会に通用しうる高い教養と専門的能力を育成する学士課程を構築するため、日本語の運用能力や英会話の能力を兼ね備えたコミュニケーション能力、自ら課題を発見してその解決に向けて取り組むことのできる力、組織の一員として仲間と協力して目標を達成する力、他の追随を許さない実技能力などを修得させるためのプログラムを備えた教育課程の編成を追求している。

本学では、平成 26（2014）年 4 月から学内に「社会貢献推進機構」を設置し、本学キャンパスが所在する東京都世田谷区及び横浜市青葉区の住民のスポーツと健康のニーズに応えるスポーツ教室や公開講座を実施している。さらに平成 26（2014）年 12 月からは現在までに 41 の地方自治体と交流協定を締結し、地方活性化の一助となるべく体育スポーツの価値を各地に届ける活動を展開している。まさに地域におけるリーダーとして、スポーツを通じて社会に貢献する取組を図ってきたのである。このようにスポーツを通じて社会への貢献活動を展開するためには、スポーツの技術とスポーツ組織のマネジメント力が不可欠であり、さらには主導的にスポーツ推進を図るための指導力

が必要となる。スポーツ産業においても、今後の発展のために求められるのは、スポーツのことを熟知して人々のスポーツニーズを的確に把握できることに加えて、スポーツの価値を重視して指導力を発揮できるリーダーである。したがってこれらの資質を担保する意味からも、スポーツマネジメント学部において中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得できるようにする。その他にも各種資格によって、さまざまな人々のスポーツを推進する指導者としての資質を確保していく。具体的には、救急法救急員、社会教育主事、アシスタントマネジャー、体育施設管理士、体育施設運営士、障害者スポーツ指導員、スポーツレクリエーションインストラクターの各資格を取得できるようにする。さらに本学独自の地域スポーツコーディネーター（CSC）資格を付与し、地域スポーツの積極的な推進を図る。また、レジャー産業における指導とマネジメントを行える資質を確保するため、スクーバダイビング、キャンプ、スキー、スケートに関する資格を取得できるようにする。

教育課程においては、スポーツマネジメントに関する情報を学生自らが収集・分析し、課題の発見と解決に向けた取り組みをできる能力を身に着けることのできるような課程を備え、また、本学の建学の精神、ミッション、ビジョンをもとに、スポーツマネジメント学部の設置の趣旨を体現させるための教育課程とし、適正な CAP 制に基づいて学生が各自の希望に沿った履修計画が可能となるよう編成している。

また、スポーツマネジメント学部においても、体育学部と同様に、人材育成を実現するための具体的コンピテンシーを策定（ループリック）し、対応する科目群を教養教育科目及び学部共通科目の中から選定、課題解決型の授業を主体として学年毎の到達目標、達成レベルの定義を明らかにし、これらを学生に明示して「日体力育成プログラム」として展開させる。

学生は、それらの科目を受講していく中で自分がどのような能力をどの程度獲得できているのかを理解するために、学期毎に、Web サービス学生支援システム「n-pass（エヌ・パス）」を利用し「日体力育成履修カルテ」を記録し、アカデミックアドバイザー（クラス担任）の指導を受ける。

以上のような取組みのほか、正規の教育課程において開設する科目に加えて夏・春季休暇期間等を利用したスカイスportsおよびモータースports関連科目を開講する。これらは、スポーツ産業の幅広い領域の一角に位置づけられるスカイスports産業およびモータースports産業において基礎的知識を教授したり、卓越した身体能力と運動技能をもってパイロットまたはドライバーとして活躍する人材を養成することで、当該産業の発展に貢献するものである。

(3) 各科目区分の科目構成等について

スポーツマネジメント学部の目的を達成し、目指す人材を育成するために、教育課程を以下のように構造的に配置することで効果的な学習ができるように構成した。

大区分として(1)学部共通科目、(2)学部専門科目〔理論〕、(3)学部専門科目〔体育実技〕、(4)学科基礎科目、(5)学科専門科目の5つに区分する。

① 学部共通科目

学部共通科目は「教養科目」群と「総合教育科目」群に区分される。

これらの教養科目群と総合教育科目群の構成については、建学の精神はもとより、ミッション・ビジョンに基づくことから、体育学部とほぼ同一である。

教養科目群には、豊かなコミュニケーション能力を涵養することに加え、英語を通じた幅広い視野と多様な価値観を学び取る力を育成するため、「国語表現」「基礎英語」「英語コミュニケーション」などの語学関連科目を配置するほか、「応用英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」「海外語学研修」を配当し、より発展的に学ぶ構成としている。

また、人文・社会・自然の幅広い学問分野に触れ、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、情報機器を情報の収集や発信、問題解決のツールとして積極的に活用できる能力を養うため「哲学」「法学」「心理学」「芸術」「情報処理」「社会学」「歴史学」「経済学」などの一般教養科目を配当する。

総合教育科目群には、自校教育により日体大への帰属意識を涵養するとともに、本学の特色でもある実習科目による実践教育を通じて、高度な専門的知識と豊かな人間性、さらには確かな実践力と仲間意識を涵養するため、「日体大の歴史」の他に「組織行動」にかかわる科目、「野外レクリエーションやスポーツ」に係る実習科目を配置するほか、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を養う「キャリアデザイン」などの科目を配当する。

② 学部専門（理論）科目

学部専門（理論）科目は、体育・スポーツに関わる理論を通じて、人間の心身さらには生命に至るまでの基本的な知識を身に着けるため、「基幹科目」群と「展開科目」群に区分される。基幹科目群ではスポーツマネジメントとスポーツに関する社会科学の基盤を作るための「スポーツマネジメント概論」「スポーツ社会学」「スポーツ政策学」「アンチ・ドーピング」を必修科目とし、「スポーツ法学」「スポーツ経済学」「スポーツガバナンス論」「地域社会とスポーツ」「ボランティア論」「情報リテラシー」へと学問の裾野を広げられるように選択科目を配当した。

展開科目としては人文科学・自然科学も含めた体育学・スポーツ科学の幅広い領域を学ぶため、「スポーツ哲学」「スポーツ史」「機能解剖学」「スポーツ生理学」「発育発達論」「トレーニング学」「スポーツ栄養学」「スポーツ医学」「スポーツ心理学」「衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)」を選択科目として配当している。

③ 学部専門（体育実技）科目

学部専門（体育実技）科目群は、基本的な体育系運動種目の特性を知り、体育・スポーツを指導するうえで最低限身に着けておく必要のある運動能力を養うための種

目を配当した。また日本の伝統的な身体運動文化を理解し実践できる能力を身に着けるための武道系実技科目を配当している。

④ 学科基礎科目

学科基礎科目は基幹科目群と展開科目群に区分され、「スポーツマネジメント学科」「スポーツライフマネジメント学科」のそれぞれの学科の基礎となる科目を配当している。

a スポーツマネジメント学科

基幹科目群にはスポーツ産業におけるマネジメントの基礎を理解するための科目となる「スポーツマネジメント論」「スポーツ産業論Ⅰ」「スポーツマーケティング論」「スポーツビジネス論」を配当している。

展開科目としては、スポーツ産業の主要な領域におけるマネジメントについて学ぶ「ファシリティマネジメント論」、「レジャーマネジメント論」、「メガスポーツイベント論」を配当し、さらに公共的立場からの地域スポーツマネジメントについて理解するための「スポーツ行政」を配当している。

b スポーツライフマネジメント学科

基幹科目群には人々の豊かなスポーツライフについて総合的に理解するための「スポーツライフマネジメント概論」のほか、「野外教育概論」「レクリエーション概論」「障害者スポーツ論Ⅰ」を配当し、スポーツライフのさまざまな領域の基礎を学ぶ。

展開科目としては、人々のスポーツライフに関わるスポーツ産業領域におけるマネジメントについて学ぶ「ファシリティマネジメント論」「レジャーマネジメント論」を配当し、生涯学習に関する基礎的科目としての「生涯学習概論Ⅰ」と「現代の子どもと社会教育」、さらに公共的立場からの地域スポーツマネジメントについて理解するための「スポーツ行政」を配当している。

⑤ 学科専門科目

学科専門科目は「スポーツマネジメント学科」「スポーツライフマネジメント学科」のそれぞれの学科の目的とする専門性を高めていくための科目を配当している。

a スポーツマネジメント学科

スポーツマネジメント学科の学科専門科目は、基幹（理論）科目、基幹（実践）科目、展開（理論）科目、展開（実践）科目と、資格関連科目及び関連科目の6区分からなっている。

基幹（理論）科目ではスポーツ産業の広がりビジネスの実際について理解するための「スポーツ産業論Ⅱ」とさまざまな組織の経営管理について理解するために必要な「経営学概論」「財務会計基礎論」「経営戦略論」を配当している。

基幹（実践）科目では、スポーツビジネスおよび地域スポーツの現場において実際にスポーツマネジメントを経験し学ぶための演習・実習科目が配当されている。

展開（理論）科目では、スポーツ産業のさまざまな領域におけるマネジメントにつ

いて理論的に学ぶ科目と、スポーツをとりまく社会や経済の動向を理解するための科目を配当している。

展開（実践）科目では、スポーツ市場の分析を行う科目や、理論と実践の両面からスポーツ産業及びレジャー産業の現場で活躍できるようにするための科目、リーダーとしての資質を養うための科目が配当されており、理論科目で身に着けた知識や技能を実践できるようにするための学修を行えるようにしている。

資格関連科目では、保健体育教員の資格に関連する科目を配当し、指導者およびスポーツ事業の推進役としての資質や能力を身に着けられるようにしている。

関連科目では、スカイスportsおよびモータースportsに関連する科目を配当した。

b スポーツライフマネジメント学科

スポーツライフマネジメント学科の学科専門科目は、基幹（理論）科目、基幹（実践）科目、展開（理論）科目、展開（実践）科目と、資格関連科目及び関連科目の 6 区分からなっている。

基幹（理論）科目では、スポーツによる地域活性化の効果や仕組みについて理解するための科目として「社会教育計画Ⅰ」「スポーツとまちづくり」を配当している。

基幹（実践）科目では、地域における多様なスポーツライフの現場において実際にスポーツマネジメントを経験し学ぶための科目が配当されている。

展開（理論）科目では、豊かなスポーツライフの推進のための野外活動について理論的に学ぶ科目と、地域スポーツクラブのマネジメントを見据え生涯学習社会および障害者について学ぶための科目を配当している。

展開（実践）科目では、さまざまなスポーツライフのニーズの分析と多様な人々との相互理解を図る科目や、理論と実践の両面からスポーツの指導を行えるようにするための科目、社会教育について学ぶ科目、指導者としての資質を養うための科目が配当されており、理論科目で身に着けた知識や技能を実践できるようにするための学修を行えるようにしている。

資格関連科目では、保健体育教員および社会教育主事の資格に関連する科目を配当し、指導者および地域におけるスポーツの推進役としての資質や能力を身に着けられるようにしている。

関連科目では、スカイスportsに関連する科目を配当した。

(4) 科目の対応関係について

前述のとおり、スポーツマネジメント学部は、スポーツ産業との連携により新たな価値を創造する人材や、スポーツによる「地方創生」と地域スポーツを推進する人材の育成を目指している。

また、後述するようにスポーツマネジメント学科とスポーツライフマネジメント学科は、それぞれに具体的な学科の特色が存在しているが、それは学部共通科目、学部専門

(理論) 科目、学部専門 (体育実技) 科目とも密接に結びつくものである。

最初に両学科に共通する科目の関係性を示した上で、それらの科目が各学科の個別の科目とどのような関係性にあるのかを説明する。

両学科に共通する科目のうち、上記の人材育成を実現するための基礎となるのが、人文・社会科学を中心とした教養科目とスポーツの専門的知識である。学部共通科目として配当した「哲学」「法学」「歴史学」「経済学」「社会学」「心理学」といった科目を配当することで、スポーツ科学の各領域についての深い理解を促す基盤を形成したうえで、それぞれ学部専門 (理論) 科目において「スポーツ社会学」「スポーツ法学」「スポーツ経済学」「スポーツ哲学」「スポーツ史」「スポーツ生理学」「スポーツ心理学」といったスポーツ科学の専門科目を配当している。また、スポーツを理論的知識としてだけでなく身体的能力として身に付けられるように、学部専門 (体育実技) 科目に各種の運動実技科目を配当している。

各学科を構成する主要科目の対応は次のとおりである。

a スポーツマネジメント学科

スポーツマネジメント学科では、スポーツの経済的価値を俯瞰し、スポーツイベントやスポーツ施設経営などのスポーツ産業の事業にビジネスチャンスを見つけ出してスポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる能力や、各種のスポーツ産業において新たな価値を創造するための知識と技術を修得させることを目的としている。

この目的を果たすために、学部共通科目として「スポーツマネジメント研究 A～D」を置き、学年進行にあわせてスポーツマネジメントの専門的な学修ができるように各学年に配当している。そのような意味において、以下に示す科目の対応関係で形成される知識の体系は「スポーツマネジメント研究 D」に収斂されることになる。

スポーツを取り巻く社会状況やそこに見出される経済的価値を俯瞰していくために、上述した学部共通科目および学部専門科目によるスポーツ科学の各専門科目に加え、学科基礎科目の基幹科目として「スポーツマネジメント論」「スポーツ産業論Ⅰ」を配当している。さらに関連科目としてスカイスportsおよびモータースportsに関連する科目を配当し、広範なスポーツ産業の領域を認識できるようにしている。

次に、さまざまなスポーツ事業をビジネスとしてとらえ、そこにビジネスチャンスを見つけ出す能力を養うために、学科基礎科目に「スポーツビジネス論」「スポーツマーケティング論」、学科専門科目の基幹 (理論) 科目に「スポーツ産業論Ⅱ」「経営戦略論」を配当している。

ビジネスの対象となるスポーツ自体について、理論的側面だけでなく身体的技能の面でも理解し、その能力を身に付けるための科目として、学部専門科目における各種体育実技に加えて展開 (実践) 科目のなかで「スタジオエクササイズ」「専門運動方法」を配当し、さらに各種レジャースportsの理論・実習科目を配当している。これらスポーツ実技の修得においては、当然のことながらスポーツに伴う事故やケガについて認識し、

事故を防止したりケガの手当てと再発防止についての知識と技術を身に着けることが必要となることから、学部専門（理論）科目に「救急処置実習」を配当している。

また、学科基礎科目に「ファシリティマネジメント論」「レジャーマネジメント論」「メガスポーツイベント論」を配当し、さらに学科専門科目の展開（理論）科目に「スポーツイベント計画論」「スポーツメディア論」を選択科目として置くことで、各種のスポーツ産業において新たな価値を創造するための知識と技術を習得できるようにしている。

そのうえで学科専門科目の基幹（理論）科目に配当した「経営学概論」「財務会計基礎論」で組織を管理しビジネスを実践するために必要な知識を身に着けさせ、学科専門科目の展開（実践）科目である「スポーツデータ解析演習」「社会調査演習」「スポーツデザイン演習」において市場のニーズを分析するための知識と技術を修得させるなど、当該産業の事業を推進するための能力を養成する。

b スポーツライフマネジメント学科

スポーツライフマネジメント学科では、スポーツを通して国民に生涯にわたって心身の健康な生活を提供するための知識と技術を身につけ、競技スポーツだけでなくレクリエーション活動やリズム体操などの健康スポーツを自ら示範して指導することのできる能力や、スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得して老若男女及び障害の有無を問わず、誰もがスポーツに親しみ楽しむことのできる環境を創造するなどの社会貢献ができる能力を修得させることを目的としている。

この目的を果たすために、スポーツライフマネジメント学科においても学部共通科目として「スポーツマネジメント研究 A～D」を置き、学年進行にあわせてスポーツマネジメントの専門的な学修ができるように各学年に配当している。そのような意味において、以下に示す科目の対応関係で形成される知識の体系は「スポーツマネジメント研究 D」に収斂されることになる。

スポーツを通して国民に生涯にわたって心身の健康な生活を提供するために、まずはスポーツそのものの価値やスポーツがもたらす効果についての知識と技術を身につけなければならない。そのために上述した学部共通科目および学部専門科目によるスポーツ科学の各専門科目に加え、学科基礎科目に「スポーツライフマネジメント概論」を配当している。さらに関連科目として航空学に関連する科目を配し、広範なスポーツ産業の領域を認識できるようにしている。また、生涯にわたる豊かなスポーツライフを志向する活動を生涯学習の一環としてとらえ、豊かなスポーツライフを推進する能力を確保するため、学科基礎科目の展開科目では「生涯学習概論Ⅰ」「現代の子どもと社会教育」、学科専門科目の基幹（理論）科目には「社会教育計画Ⅰ」をそれぞれ必修科目として配当し、学科専門科目の展開（実践）科目に配当した「地域福祉と社会教育」「社会教育計画Ⅱ」「社会教育演習ⅠおよびⅡ」等と合わせて認定される社会教育主事の資格をも

ってその能力を担保する。

次に、競技スポーツだけでなくレクリエーション活動やリズム体操などの健康スポーツを自ら示範して指導することのできる能力を修得するため、理論科目としては学科基礎科目に「野外教育概論」「レクリエーション概論」、学科専門科目の展開（理論）科目には「野外活動計画論」「野外活動と環境」を配当し、実技科目としては学部専門（体育実技）科目の各科目に加えて、学科専門科目の展開（実践）科目に「レクリエーション実技Ⅱ」「野外活動実技」「ネイチャーゲーム」「スタジオエクササイズ」「ローオーガナイズドスポーツ」等を配当し、さらに「レクリエーション現場実習」「野外活動現場実習」のほか各種レジャースポーツの理論・実習科目を配当している。これらスポーツ実技の修得においては、当然のことながらスポーツに伴う事故やケガについて認識し、事故を防止したりケガの手当てと再発防止についての知識と技術を身に着けることが必要となることから、学部専門（理論）科目に「救急処置実習」を配当し、学科専門科目の展開（理論）科目に「野外活動における安全管理」を配当している。

スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得するために、国及び自治体におけるスポーツ施策について理解するための科目として学部専門（理論）科目に「スポーツ政策学」、学科基礎科目の展開科目に「スポーツ行政」をそれぞれ必修科目として配当している。また、社会の仕組みや地域を取り巻く様々な環境から、地域の特性やそこに暮らす人々の営みを知り、地域における体育・スポーツに関する課題の発掘や、これらの地域課題への対応を学ぶことで、スポーツを通じた活力ある地域づくりの方向性について学修するため、学科専門科目の基幹（理論）科目では「スポーツとまちづくり」を配当している。さらにこれらの科目で養成した知識を実践に生かすことのできる能力とするため、学科専門科目の基幹（実践）科目において「地域スポーツ演習」「地域ボランティア実習」を配当している。

誰もがスポーツに親しみ楽しむことのできる環境を創造するなどの社会貢献ができる能力を身に着けるためには、特に障害者のスポーツ実践について十分な知識と技術を修得することが求められることから、学科基礎科目の基幹科目に「障害者スポーツ論Ⅰ」を必修科目として配当し、展開科目に「障害者スポーツ論Ⅱ」を選択科目として配当したほか、学科専門科目において「障害概論」「障害者スポーツ実技ⅠおよびⅡ」を配当している。さらにこれらの科目で養成した知識を実践に生かすことのできる能力とするため、学科専門科目の基幹（実践）科目に「障害者スポーツ現場実習」を配当している。

(5) 必選の別の構成等について

必修・選択必修の別については、全ての学生に履修させるべき科目及び各区分の中で基礎となる科目を必修科目、各区分の中で必修科目を基礎として学生に選択的に履修させるべき科目を選択必修科目とした。

(6) 履修順序（配当年次）の考え方等について

各科目の履修順序（配当年次）は、ゆるやかな原則として、基礎的な科目から応用、発展的な科目へ、総論的な科目から各論的な科目へという考え方に基づいている。

(7) 教養教育の実施方針について

学士課程において、専門教育とは区別して、相当な規模を有する教育を行うことの趣旨を考える場合、単に漠然とした「教養」や、あるいは純然たる準備教育ではなく、その原点は市民教育という理念にある。市民としての諸個人は、互いに連携し協働する必要があり、大学教育においては、一人ひとりが自らの専門性を深く意識し、その限界を知り、異なる分野・立場の人々と横断的に対話し、連帯することが重要であり、そのためにもすべての学生に「教養」が共有される必要がある。

本学では、教養教育と本学が専門とする分野と、それぞれの教育理念のバランスに配慮した学習科目を具体的に定め、それを実現するために最適と考えられる方法で、区分としての「教養教育」と「専門教育」とを組み合わせカリキュラムを編成している。

教養教育と専門教育は、一人の人間において両者の統合が目指されるべきであるという意味において相互に無関係ではない。かつて形骸化してしまった「一般教育」が、多分に単位修得のみを目的とした「知的渴望なき教養教育の履修」と、「教養なき専門教育の履修」という分裂をもたらしたことを想起することが重要である。したがって、どちらが先という考え方ではなく、カリキュラム全体を通じて育まれるべきものであると言える。

コミュニケーションは重要な「教養」のひとつの要素である。それは、一方的な情報伝達の営みではなく、自らとは異なる意見、感覚、経験を持つ人々と出会い、それを「聴く」能力こそが重要である。

言語は、人間にとって最も基本的な文化環境であり、すべての人間は、家庭と近隣の人間関係を通じて第一言語（母国語）を修得する力を備えている。しかしそれは環境であるばかりでなく、人間の主体を形成し、環境に対して働きかける道具でもある。自己、他者、集団、社会への問いかけと応答、そしてそれに基づく実践を可能にする能力である。したがって、社会生活、職業生活、精神生活で言語を公共的に使用するための訓練は、大学教育の基底とも言うべきものである。

また、グローバル化に伴い、英語は、世界で最も広い範囲に流布する国際共通語となっている。従来の外国語教育とは別のカテゴリーに属するものとして解した上で、異文化との接触を考慮し、日本事情、日本文化を重要な学習の要素とする。英語の習得はグローバル化の対応であるの対して、その他の外国語教育は、世界の多様性の認識、異文化の理解といった視点で実施する。

さらに、情報通信技術の進展は、グローバル化をはるかに凌駕し、いまやインターネット等は、学問のみならず、人間生活そのものに、なくてはならないツールであること

から、端末の操作やデータの整理、情報の整理や発信、インターネットでの情報検索など、端末やネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力を養い、情報ネットワークを活用する方法や、倫理等を理解し、あらゆる情報を活用する能力を養う。

大学は高等教育機関であると同時にある種の社交空間である。その空間には、講義などの制度的な仕組み以外の大学での生活がある。教職員とのコミュニケーション、様々なイベント、多様な人々との出会いや友人との交流、さらには大学周辺の街の雰囲気、そして本学のこれまでは特にクラブ活動、といった大学という社交空間で経験した生活の「匂い」と言うべきものは人の一生を通じて残り続ける。仮にこれを隠れたカリキュラムと名付けるとすれば、これこそが人の成長の糧を提供していると言える。これによって、人間の幅を広げ、知的に会話することや文化的背景の異なる人間と交流することを楽しめる人間を生み出すのである。したがって、正課のみならず、正課外活動と有機的に連動し、豊かな人間性を育むカリキュラムの多角的運用を実施する。

(8) 教養教育の具体的工夫について

学部共通科目は「教養科目」群と「総合科目」群に区分される。

これらの教養科目群と総合科目群の構成については、建学の精神はもとより、ミッション・ビジョンに基づくことから、体育学部とほぼ同一である。

教養科目群には、豊かなコミュニケーション能力を涵養することに加え、英語を通じた幅広い視野と多様な価値観を学び取る力を育成するため、「国語表現」「英語コミュニケーション」「基礎英語」などの語学関連科目を配置するほか、「応用英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「ロシア語」「海外語学研修」を配当し、より発展的に学ぶ構成としている。

また、人文・社会・自然の幅広い学問分野に触れ、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、情報機器を情報の収集や発信、能力や問題解決のツールとして積極的に活用できる能力を養うため「哲学」「法学」「心理学」「芸術」「情報処理」「社会学」「歴史学」「経済学」などの一般教養科目を配当する。

総合科目群には、自校教育により日体大への帰属意識を涵養するとともに、本学の特色でもある実習科目による実践教育を通じて、高度な専門的知識と豊かな人間性、さらには確かな実践力と仲間意識を涵養するため、「日体大の歴史」の他に「スポーツの組織行動」にかかわる科目、「野外レクリエーションやスポーツ」に係る実習科目を配置するほか、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を養う「キャリアデザイン」などの科目を配当する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

スポーツマネジメント学部では「スポーツマネジメント概論」、「スポーツ社会学」、「スポーツ政策学」、「アンチ・ドーピング」が中心的な学問分野となる。また、各学科の教

員組織の編成の考え方及び特色は次のとおりである。

(1) スポーツマネジメント学科

① 教員配置

スポーツマネジメント学科の専任教員は、教授 6 名、准教授 8 名の計 14 名で構成されている。スポーツマネジメント学科の基幹科目は「スポーツマネジメント論」、「スポーツ産業論Ⅰ」、「スポーツマーケティング論」、「スポーツビジネス論」であり、これらの専門教育を主として担当する教員によって構成される。また、展開科目として、スポーツ産業の主要な領域におけるマネジメントについて学ぶ「ファシリティマネジメント論」、「レジャーマネジメント論」、「メガスポーツイベント論」、公共的立場から地域スポーツマネジメントについて理解するための「スポーツ行政」についても基幹科目同様に専門教育を主として担当する教員によって構成され、どちらの担当教員も不足する科目については、専門とする教員を充足した。

② 教育課程における中核的な科目、必修の理論科目等への適切な教員配置

上記 4 で示した教育課程における「学部共通科目」と「学部専門（理論）科目」、「学部専門（体育実技）科目」には、スポーツマネジメント学科では、必修科目に適切な分野の専任教員を配置している。

③ スポーツマネジメント学科の教員組織における中心となる研究分野

多様化した現代社会の中で文化としての多様なスポーツや運動を国民の下に運ぶ目的でスポーツをマネジメントするために必要な主たる学問分野は「スポーツマネジメント論」「スポーツマーケティング論」「スポーツ産業論Ⅰ」「スポーツビジネス論」などである。

スポーツマネジメント学科における研究活動の基盤は、スポーツのマネジメント学にある。これらの学問分野の基礎的な知識をスポーツのマネジメントやマーケティング、産業やビジネスに置き、産学公連携を視野に入れて、研究活動を推進していくものである。

④ 教員組織の年齢構成

スポーツマネジメント学科の専任教員は、30～39 歳 1 名、40～49 歳 3 名、50～59 歳 6 名、60～69 歳 3 名、70～79 歳 1 名の教授、准教授、計 14 名で構成している。

本学の定年は、「学校法人日本体育大学教職員定年規程」【資料 1】より 65 歳であるが、他大学で定年を迎えた教員については、「日本体育大学招聘教員規程」【資料 2】、完成年度までに本学の定年を迎える教員については、本学の「日本体育大学における学部・学科及び日本体育大学大学院における研究科・専攻の新設に伴う定年教員の再雇用に関する特則」【資料 3】を適用し対応する。

以上の教員の年齢構成から、完成年度までに本学の定年を迎える教員は、3 名で

ある。スポーツマネジメント学科における研究の水準を維持するため、当該教員が担当する科目で欠員が生じた場合、相応の教育研究能力を有する人材を補充する。具体的には以下のような人事計画で行っていく。

- ①既存の教員が職位昇進の場合は、その者を後継者にあて、新たに若手教員を採用し将来の後継者候補とする。
- ②既存の教員に該当者がいない場合、直ちにその後継者となる教授あるいは准教授を採用し、その補充を行う。

上述のような人事計画のもとで、十分な教育研究体制を常時維持できるように計画している。

(2) スポーツライフマネジメント学科

① 教員配置

スポーツライフマネジメント学科の専任教員は、教授 8 名、准教授 2 名、助教 2 名の計 12 名を配置する。

スポーツライフマネジメント学科の基幹科目は「スポーツライフマネジメント概論」、「野外教育概論」、「レクリエーション概論」、「障害者スポーツ論Ⅰ」であり、これらの専門教育を主として担当する教員によって構成される。また、展開科目として、人々のスポーツライフに関わるスポーツ産業領域におけるマネジメントスポーツ産業の主要な領域におけるマネジメントについて学ぶ「ファシリティマネジメント論」、「レジャーマネジメント論」を配当し、生涯学習に関する基礎的科目としての「生涯学習概論Ⅰ」、と「現代の子どもと社会教育」、さらに公共的立場から地域スポーツマネジメントについて理解するための「スポーツ行政」についても基幹科目同様に専門教育を主として担当する教員によって構成され、どちらの担当教員も不足する科目については、専門とする教員を充足した。

② 教育課程における中核的な科目、必修の理論科目等への適切な教員配置

上記 4 で示した教育課程における「学部共通科目」と「学部専門（理論）科目」、「学部専門（体育実技）科目」には、スポーツマネジメント学科では、必修科目に適切な分野の専任教員を配置している。

③ スポーツマネジメント学科の教員組織における中心となる研究分野

ライフステージに応じて老若男女や障害者に対して提供すべき健康スポーツの種類と実践方法等を設計し、その運営、管理等を含めてマネジメントするために必要な主たる学問分野は「スポーツライフマネジメント概論」「レクリエーション概論」「障害者スポーツ論Ⅰ」「野外教育概論」などである。

スポーツライフマネジメント学科における研究活動の基盤は、スポーツライフのマネジメント学にある。これらの学問分野の基礎的な知識をスポーツライフのマネジメントやレクリエーション、障害者スポーツや野外教育に置き、生涯スポーツの担い手や指導者の推進育成を視野に入れて、研究活動を推進していくもの

である。

④ 教員組織の年齢構成

スポーツライフマネジメント学科の専任教員は、40～49 歳 3 名、50～59 歳 6 名、60～69 歳 3 名の教授、准教授、助教、計 12 名で構成している。

本学の定年は、「学校法人日本体育大学教職員定年規程」【資料 1】より 65 歳であるが、完成年度までに本学の定年を迎える教員については、本学の「日本体育大学における学部・学科及び日本体育大学大学院における研究科・専攻の新設に伴う定年教員の再雇用に関する特則」【資料 3】を適用し対応する。

以上の教員の年齢構成から、完成年度までに本学の定年を迎える教員は、3 名である。スポーツライフマネジメント学科における研究の水準を維持するため、当該教員が担当する科目で欠員が生じた場合、相応の教育研究能力を有する人材を補充する。具体的には以下のような人事計画で行っていく。

①既存の教員が職位昇進の場合は、その者を後継者にあて、新たに若手教員を採用し将来の後継者候補とする。

②既存の教員に該当者がいない場合、直ちにその後継者となる教授あるいは准教授を採用し、その補充を行う。

上述のような人事計画のもとで、十分な教育研究体制を常時維持できるように計画している。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の内容に応じた授業の方法について

講義、演習、実技、実習授業については、単独担当、複数担当(オムニバス方式、複数の教員で共同担当)などの授業の特性及び教員の専門性に基づき、担当者を配置している。

本学に所属する専任教員は、本学の教育研究分野に基づいて独自に設定する【研究部門】「研究群」『研究領域』といった階層的区分に位置づく『研究室(領域)』に所属しており、各学部の教育課程に配置された教科目については、この『研究室(領域)』の所管教科目として、組織的に管理されている。これにより、各教科目については、当該研究室の所属教員により、所管(担当)教科目の授業展開や改善などに関して、積極的に取り組んでいる。

授業は原則として、単独教員による開講であるが、授業の特性又は授業の展開計画に応じて、より専門性の高い教員の協力による複数担当での展開、さらには、少数の履修人数による効果を期待したクラス指定の授業など、関係教員の専門性と授業科目の特性に応じた開講体制をとっている。

学内外で実施される実習では、カリキュラム編成により系統的に学修した一般教養や専門知識を基に、実地実習により体験的に学習した内容を介して架橋・往還するこ

とで、教育・スポーツの現場に則した確かな実践力の育成を重視している。

また、海浜実習、キャンプ実習、スキー実習及びスケート実習などは、理論と実技の融合化を図るとともに、学生間の交流を深めることにより、コミュニケーション能力を高めることができるよう、合宿研修を伴う実習形式を展開している。

教育課程に配置する教科目については、開設する科目の目的と内容、教育効果等を考慮して、授業の方法及び単位の基準として、講義は 2 単位(半期)、演習は 2 単位又は 1 単位(半期)、実技は 1 単位(半期)、実習は 1 単位(15 時間又は 30 時間)と定めている。

これら単位等の実質化を図るため、1 単位に必要な標準的な学修時間 45 時間を確保することを目的として、授業時間外学習の平常化を実現するため、本学ポータルサイトで運用する Web サービス学生支援システム「n-pass(エヌ・パス)」の授業支援メニュー『クラスプロファイル』において、開設授業(履修授業)ごとに、授業資料(電子ファイル、動画ファイル、音声ファイルなどの各種デジタルコンテンツ)の事前又は事後配信、課題等の事前又は事後配信、臨時テストの実施、さらにはこれらの課題や臨時テストの採点結果の還元やアフターケアに至るまで、授業時間外の学習に関して ICT を活用したトータルサポートを実施している。なお、これらの機能は、近年めざましく普及進化するスマートフォンにも対応し、いつでもどこでもアクセスできることを可能にしている。

また、これに加えて、オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」を導入している。このシステムにより、個々の教員の IT スキルや情報リテラシーの高低を問わない次世代の学習支援方法が具現化するため、授業時間外の学習範囲やその深度が増し、授業では対話型学習などの理想的な「反転授業」が実践できるなど、学生は主体的に学べる真の学習環境が得られている。これらの ICT を活用した先端的教育機能の積極的導入により、飛躍的な教育改革を推進することができる教育環境も整えられたことから、課題解決に向けた主体的・協働的で、能動的な学び(アクティブ・ラーニング)の導入など、授業方法等を革新するため、これらの具体的手法や活用方法などについて、教員への教育や研修等に積極的に取り組んでいる。

また、これらの準備学習や事後学習などの取組みについて、学生が授業内容を十分把握した上で履修計画を立てられるように、シラバスには、①授業の概要と目的、②到達目標、③授業の内容・計画、④成績評価の方法・基準、⑤準備学習や受講生に対するメッセージ、⑥教科書・参考書、の六項目について詳細に示しているほか、学生が日常的に n-pass を利用し履修授業時間割等の確認をする際、連動してシラバスの確認に至るよう工夫している。

(2) 授業方法に適した学生数について

教育課程に配置した教科目の授業の開講に関しては、授業方法に応じた履修者数を、

講義の上限は最大 150 人、演習及び実技・実験の上限は最大 50 人とし、野外実習等は履修希望状況により団編成を行っている。

体育実技、情報処理などの実技を伴う技能教科の授業においては、一斉指導と小集団指導と個別指導とを組み合わせ、全学生に共通する知識や技能の修得水準の確保と個性や能力に応じた修得・習熟の保障とを両立させている。

また、授業時間割は、ホームルームクラスを基準として割当てられており、1 ホームルームクラスの人数は原則 20 人から 25 人となっていることから、授業クラスは、授業方法及び授業科目の内容等に応じて、上限の範囲内で複数のホームルームクラスを合わせた授業形式(時間割編成方針)をとっている。

なお、ホームルームクラスには、クラス担任として専任の教員が配置されており、クラス担任は、アカデミックアドバイザーとして、履修指導をはじめ学生生活全般についての指導にあたっている。

(3) 配当年次の設定について

スポーツマネジメント学部はこれまで体育学部位置づいていた「社会体育学科」を発展的に組み替えたものであることから、基本的に学部共通科目並びに学部専門科目の一部を除くと、その構造は体育学部のカリキュラムを踏襲している。ただし、本学部において焦点化されるスポーツマネジメント、スポーツライフの充実、スポーツ産業、障害者スポーツなどといった部分については体育学部とは異なっている。

以上のことを前提として、配当年次の設定についてのスポーツマネジメント学部の基本的な考え方を示すことにする。本学部の学年配当は、最初に本学部において学修しなければならない学問領域を設定し、これと関連する科目の基礎となる科目を 1 年次に配当した。次に学年進行に合わせて順次応用性の高い科目を配当していくという方法を取った。このような科目配当の仕方は、学修の成果を上げるためのものであり、例えば、前期で学んだ科目と関連する科目は同学年の後期ないしは、次年度の前期に配当している。これによって学修の連続性を持たせている。この考え方は実技科目においても同様であり、学科専門の実技は他の科目との関係性から適正な学年に配当している。

(4) 卒業要件について

スポーツマネジメント学部はこれまで体育学部位置づいていた「社会体育学科」を発展的に組み替えたものであることから、学部共通科目については体育学部と同様のカリキュラム形態と考え方に基づいて学部共通、学部専門(理論)、学部専門(体育実技)とし、科目数を増やして 64 単位へと発展させた。卒業要件単位数においては体育学部社会体育学科と同様に 124 単位としている。

学科基礎、学科専門の科目については、両学科とも 24 単位を必修として、それ以外の科目については、ある程度自由度を持って選択できるように配慮している。

＜履修モデル＞

【資料 4-1】 スポーツイベントの企画運営やスポーツ施設経営の知識と技術を修得し、スポーツ産業を推進できる人材を目指す場合(教免希望なし)

【資料 4-2】 スポーツイベントの企画運営やスポーツ施設経営の知識と技術を修得し、スポーツ産業を推進できる人材を目指す場合(教免希望有り)

【資料 4-3】 心身の健康な生活を目的とし、生涯スポーツを重点的に学ぶ場合(教免希望なし)

【資料 4-4】 心身の健康な生活を目的とし、生涯スポーツを重点的に学ぶ場合(教免希望有り)

【資料 4-5】 スポーツによるコミュニティを形成しうる知識や技術を修得し、社会教育に強い人材を目指す場合(教免希望なし)

【資料 4-6】 スポーツによるコミュニティを形成しうる知識や技術を修得し、社会教育に強い人材を目指す場合(教免希望有り)

(5) 単位の実質化について

履修については、年間の履修登録の上限(いわゆるキャップ制)として 44 単位を設定する。

単位時間を理解するには、それぞれの授業の学習に必要とされている総時間に還元された学習量という観点に立たなければならない。

キャップ制の趣旨は、単位取得のみを目的とした表面的な学修にならないように、単位制度の実質化、学修効果の向上を意図している。学生は、過度な履修登録を避け、必要な教科目に限定して履修登録を行い、それらの科目について確実に学習し履修しなければならない。

これまでの単位制度にあった問題点のひとつは、科目の単位がその成績と切り離されて機能してきたことである。そのため、単位は卒業資格要件、学士認定に対する量的な指標としてしか機能していなかった。例えば、大学設置基準に沿えば、在籍期間を満たし、所定の単位を取得すれば卒業要件を満たすので、学生にとっての単位の意味は実質的には「全か無」の基準でしかなかった。もともとそれぞれの科目の成績の多段階評価は、この卒業要件に直結した総修得単位に比べれば、学生にとっても二次的な意味しかもってこなかったともいえる。

そこで、履修行動の特性(結果)を評価、理解又は分析する手段となる最も適した方法として、グレードポイントアベレージ(GPA)制度を併用する。

GPA 算定の際には、不合格となった教科目も履修教科として算定式の一部に組み込まれる仕組みであり、教科目の単位の違いや可否に拘らず、受講した授業の性質や結果が算定式に組み込まれる。GP は、成績が表す価値を反映した数値を示すことから、履修や学修への取り組み方を含めた一連のプロセス評価を行う上で必要となる総合的な評価性

能や情報性能を有するのである。

何よりも GPA は単なる成績の平均値ではなく、科目の単位数の違いが成績の重みづけに反映された評価になっていることである。加えて、履修を途中放棄したり、不合格になった科目があると、それが指標に負の影響をもたらすようになっていること、卒業要件単位数を大幅に上回るような過剰な科目履修は、GPA にとってはポイント低下の危険率を高めることから、必然と過剰履修は自己制御されるようになる。学生は GPA の数値を手がかりに、「どの程度、履修をしたらよいか」「履修した科目にはどのように接していけばよいか」「現在の GPA をもとにいまはどういう学修をする必要があるか」「この科目で努力すればどういう結果を望めるか」などの思考に接し、自分で主体的に学ぶという然るべき結果に達するのである。

本学は、学生一人一人の状況に関して、GPA による表示値をインデックスとして活用し、その傾向などを捉え、学生へのきめ細かな履修指導や学習支援の実施、評価機会の複数化と一体的に運用し、学習成果の効果的な達成を促すため、Web サービス学生支援システム「n-pass(エヌ・パス)」や、オンライン教育サポートシステム「GAKUEN Edu Track」などを活用している。

これにより授業時間外学習コンテンツへのアクセス状況(タイムスタンプ)などから学習事実や状況を把握することで、単位の実質化に取組み、教員は、履修者数の多少を問わず、それぞれの分野における教育の質の向上や授業の改善に専念できる仕組みを備え、学生は、自身の学習項目や学習状況の把握、さらには学習履歴の効率的な管理から、総合的な振り返りの循環を獲得する手段を確保している。

このように本学は、ICT を活用した先端的教育機能の備えにより、単位制度の実質化を確実に履行することができる教育環境を整えている。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場等

日本体育大学の校地面積は、21 万 0,466.19 m²あり、東京・世田谷キャンパスは、1 街区から 5 街区 39,894 m²、6 街区 1,140 m²、和泉グラウンド 2,417 m²の合計 43,451 m²、横浜・健志台キャンパスは 16 万 7,015.19 m² となっている。校舎のほか体育大学の特性上から種目ごとに運動用地及び体育館用地を有しており、大学設置基準における校地面積（体育学部 37,800 m²+スポーツ文化学部 8,000 m²+スポーツマネジメント学部 12,000 m²+児童スポーツ教育学部 8,000 m² +保健医療学部 6,800 m² 計 70,800 m²）を上回っている。

東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパス間の移動時間は約 1 時間を要するが、キャンパス間シャトルバスの運行によりクラブ活動時などにおける移動の負担の軽減を実現している。両キャンパスにおける運動施設等の各種施設は、体育大学としての教育研究の実践の場として整備されており、教育研究活動の目的を達成するた

め活用している。

① 東京・世田谷キャンパス

東京都内の都市型のキャンパスとして、1 街区から 5 街区の 39,894 m²と 6 街区 1,140 m²を体育学部、スポーツ文化学部及び児童スポーツ教育学部で使用する。1 街区から 3 街区の教育研究棟は、教室、演習室、実験室、研究室、図書館等があり、5 街区のスポーツ棟は、大・中・小体育館、屋内プール、スポーツ・トレーニングセンター等があり、人工芝のグラウンドと 100m 走 8 コースの全天候型走路を有している。校舎及び運動場の整備は、平成 24(2012)年 4 月末に東京・世田谷キャンパス再開発工事が終了し教育研究棟及びスポーツ棟が完成した。6 街区は児童スポーツ教育学部が特に使用する教室、実験室、演習室がある。また、本キャンパスには、男子寮として深沢寮、女子寮として和泉寮、卒業生なども利用できる世田谷ゲストハウスがある。

また、交通アクセスは、東急田園都市線桜新町駅より徒歩約 15 分の閑静な住宅街に位置している。

② 横浜・健志台キャンパス

体育施設として広さや敷地を必要とする屋内運動施設や屋外運動施設の充実した郊外型のキャンパスであり、16 万 7,015.19 m² を有している。その内訳は、校舎敷地 91,306.16 m²、運動体育施設敷地 11,900.02 m²、運動用地 63,809.01 m² である。また、本キャンパスには、男子寮として健志台合宿寮が、女子寮として健志台桜寮、卒業生なども利用できる健志台ゲストハウスがある。敷地内には、教室及び研究室、図書館分室、体育館 4 棟、学生の福利厚生施設 2 棟、スポーツ・トレーニングセンター、屋外温水プール、陸上競技場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場、野球場などを配している。

平成 26(2014)年 3 月には、保健医療学部用校舎棟を竣工し、平成 30(2017)年 2 月には、新学部のスポーツマネジメント学部用校舎棟が竣工する。

また、交通アクセスは、東急田園都市線青葉台駅よりバス利用約 10 分の静かで緑豊かな場所に位置している。

③ 校外施設

校外施設として、長野県菅平に菅平実習場を保有している。野外実習にて利用する他、夏期にはキャンプ場、冬期にはスキー場ロッジとして利用可能である。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は、両キャンパスで 68,234.09 m² を有しており、東京・世田谷キャンパスは 32,913.62 m²、横浜・健志台キャンパスは 35,320.47 m² である。大学設置基準面積（体育学部 21,053. m²+スポーツ文化学部 5,454 m²+スポーツマネジメント学部 7,768+児童スポーツ教育学部 4,627.5 m² +保健医療学部 7,107 m² 計 46,010 m²）を上

まわっている。

東京・世田谷キャンパスの周辺の環境は、閑静な住宅街であり、研究室、実験室、体育研究所などの学術研究施設及び教室、図書館、体育館、スポーツ・トレーニングセンター、屋内温水プール、屋外運動場といった教育に関する建物等を擁している。先述の教育研究施設以外にも、学生の休憩場所としての活用を目的として、キャンパス内にテーブル・ベンチを増設した。また、両キャンパスの教室内は、ビデオプロジェクター等マルチメディア機器を設置している。

横浜・健志台キャンパスは、広大な敷地を有する郊外型キャンパスに研究室、実験室、実習室、教室、演習室、図書館、体育館、スポーツ・トレーニングセンター、屋外温水プールを有しており、体育大学として様々なスポーツ活動に適用するよう各種競技の専用施設（陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、野球場、アーチェリー場、ゴルフ練習場）を設置している。

スポーツマネジメント学部は横浜・健志台キャンパスに設置するため、使用する教室・研究室棟の建築を計画している。建物は、1階は教室(200人教室×3室、100人教室3室)階で1,472.63㎡、2階も教室(200人教室×3室、100人教室3室)階で1,457.28㎡、3階も同様に教室(200人教室×3室、100人教室3室)階で1,512.47㎡、4階は研究室ゼミ室階で1,022.46㎡となっており、延べ床面積5,464.84㎡で計画となっている。【資料5 施設別時間割】

工事の工程は、平成29(2017)年6月に着工し、竣工は、平成30(2018)年2月の予定である。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等

東京・世田谷キャンパスの図書館の閲覧席数は353席(2階151席、3階202席)、地下の自動化書庫も含めて書架収容力は約46万冊となっている。閲覧席は、テーブルのほかに、間仕切りされた一人用閲覧席、複数人数での利用のためにグループ閲覧室(3室)を備えている。また、所蔵資料検索については、学内外からインターネット上での検索が可能になっており、図書館内に専用端末も設置している。地下の自動化書庫に格納されている資料は、資料検索の結果から、オンラインで出納することが可能である。また、自動貸出装置を導入し、利用者の利便性の向上を図っている。

横浜・健志台キャンパスの図書館の閲覧席数は236席、保健医療学部用校舎棟内の図書室の閲覧席数は74席である。

開館時間については、授業期間中は平日8時45分から22時まで、土曜日は8時45分から19時まで、日曜日は10時15分から18時まで開館している。授業のない期間については、平日8時45分から19時まで、土曜日は10時15分から18時まで

開館している。

② 図書等の整備

大学全体で和書約 37 万冊(東京・世田谷キャンパス図書館約 27 万冊、横浜・健志台キャンパス分館約 10 万冊)、洋書約 13 万冊の合計約 50 万冊を有している。スポーツマネジメント関係(スポーツビジネス、経営管理、マーケティング等)の図書は和書約 2,000 冊(東京・世田谷キャンパス約 1,200 冊、横浜・健志台キャンパス約 800 冊)、洋書約 800 冊を所蔵している。

加えて、スポーツライフマネジメント関係(レクリエーション、障害スポーツ等)の図書は和書約 1,300 冊(東京・世田谷キャンパス約 800 冊、横浜・健志台キャンパス約 500 冊)、洋書約 700 冊を所蔵している。

学術雑誌については、スポーツマネジメント、スポーツビジネス関係の和雑誌 33 種、洋雑誌 31 種を所蔵している。主なタイトルとしては、スポーツ産業新報、スポーツ産業学研究、体育・スポーツ政策研究、International Journal of Sport Management and Marketing、SportBusiness International、Journal of Sport Management などが挙げられる。

③ デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備

デジタルデータベースについては国立情報学研究所学術コンテンツポータル機関別定額制、医中誌 Web、メディカルオンライン、ジャパナレッジ、Science Direct、WileyInterscience、MEDLINE Complete、SPORTDiscus with Full Text、Health Source など 19 種に加えて、朝日新聞聞蔵Ⅱ、読売ヨミダス文書館、毎日 News パックの新聞 Web 版を整備している。

電子ジャーナルについては、上記データベースによるものに加えて、American Journal of Education、Adult Education Quarterly など 32 種を整備している。検索については、タイトルからの検索を可能にする電子ジャーナルリストに加えて、複数データベースの同時検索を可能にするディスカバリーサービスを導入して利便性の向上に努めている。

④ 他の大学図書館等との協力

NACSIS - CAT・ILL(国立情報学研究所 目録所在情報サービス)に参加しており、相互協力に取り組んでいる。文献複写については長年にわたり積極的に取り組んでいる。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

日本体育大学は、『體育富強之基』を建学の精神(教育理念)として、体育及びスポーツを通して全ての人々の願いである「心身の健康」を育むとともに、世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を一貫して追求し続けてきた。本学は、体育・スポーツの科学研究を基に、競技力の向上や豊かな社会の実現に向け多様な学修(「実践」と

「理論」)を展開し、特に身体を動かすことによって、認知された人間の運動感覚(＝身体知)の諸問題について、分析や検討を加え、そこから得られた新たな知見を再びスポーツの現場に活かしていこうとする双方向の試みを積極的に展開している。

そこで、スポーツマネジメント学部では、「一般入試」及び「推薦入試」等の入試を実施し、一定の基礎学力と運動能力を持ち、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営む権利をすべての人々に保証し、健康に長寿を享受できる社会を創造するとともに、スポーツによる社会・経済の活力の創出を通して地域社会の再生を図るために、各種のスポーツ行動のマネジメントに関する知的好奇心の旺盛な者を幅広く迎え入れることとしている。本学独自の実践と理論との一体的学修の成果を基に、豊かなスポーツライフの推進、スポーツイベントの運営、スポーツ施設の管理、スポーツの経済的活動の支援等ができるよう眼前の課題に対して総合的かつ実践的な解決を真摯に探究できる者の入学を期待するものである。

【入学時までに身に付けてほしい学力・能力】

本学は体育及びスポーツの科学的研究を基に、競技力の向上や健康で豊かな社会の実現に向け多様な学修(「実践」と「理論」)を展開している。そこで入学時までに次のような学力や能力を研いて、これらの学修に臨むことが期待される。

国語や英語で学んだことを基盤としたコミュニケーション能力、地理歴史や公民等を通じた地球規模で今日の社会を読み解く力、さらには数学や理科等で学んだ思考力に基づき、スポーツ等を客観的に分析する力等である。

(2) 選抜方法

本学のアドミッションポリシーに基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、また多様な学生を受け入れるために次の方法で選抜を行う。

【平成 29 年度入試にて実施】

①一般入試(募集人員 30%)

(本入試の入学受入方針)

当分野での修学を目指す志願者の中から、特に高等学校までの学修において、高い学力を習得した者を受入れるため、学力検査等によって入学志願者の能力を合理的に判定する選抜方法である。具体的には次のとおりとする。

＜一般入試前期試験＞

ア) 全学統一日程

スポーツマネジメント学科・スポーツライフマネジメント学科/2 教科(国語、英語)の総合得点によって判定する方式。

イ) 学部個別日程

スポーツマネジメント学科・スポーツライフマネジメント学科/2 教科(国語、英語)と実技試験(専攻種目)の総合得点によって判定する方式。

スポーツマネジメント学科・スポーツライフマネジメント学科／2 教科（国語、英語）
の総合得点によって判定する方式

<一般入試後期試験>

ア) 後期

スポーツマネジメント学科・スポーツライフマネジメント学科／2 教科（国語、英語）
の総合得点によって判定する方式。

②推薦入試（募集人員 30%）

（本入試の入学受入方針）

当分野での修学を目指し、出身学校での修学状況及び課外活動を評価され学校長から推薦された者を受入れるため、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、調査書の内容及び小論文、面接等の結果を主な資料として判定する選抜方法である。実施形態は、次の通りとする。

- a 本学同一法人の高等学校長の推薦に基づく選抜（指定校推薦：併設校）
- b スポーツマネジメント学部が指定する高等学校長の推薦に基づく選抜（指定校推薦：スポーツ文化学部指定校）
- c 日々の学習やクラブ活動等に積極的に取り組み、出身高等学校長が推薦するものに対する選抜（一般推薦）
- d 本学が指定する競技種目の競技会において、一定の基準を満たす志願者に対し、出願書類等の内容、小論文試験、面接等の結果を主な資料として判定する選抜方法である。

③アドミッション・オフィス（A0）入試（募集人員 40%）

（本入試の入学受入方針）

当該入試は、入学志願者が自らの意思で出願できるもので、当分野での修学に対する強い意欲、熱意・関心等に基づき、本学で修得する知識・技能を活かして将来展望の現実を目指す者を受入れるため、学力検査では計ることのできない適性や意欲、熱意・関心等を多面的に評価することを企図している。

具体的には、出願時に提出する調査書と課題論文等を評価する書類審査、スポーツマネジメント学部での学修に関わる基礎的内容に関して考察した結果を文章表現させる総合考査等の評価及び面接試験を行い、入学志願者を様々な観点から評価し、スポーツマネジメント学部によって判定する方式。

学部の求める人物像等と合致しているかを確認・評価する選抜方法である。実施形態は、次の通りとする。

a 併設校 A0 入試

本学同一法人の高等学校に在籍する者で、当分野で修学する強い熱意及びその学修を通して身につけた知識や能力を活かした社会での将来展望を評価して

合否決定する選抜方法である。

b 学科 A0 入試

入学志願者の当分野で修学する強い熱意及びその学修を通して身につけた知識や能力を活かした社会での将来展望を評価して合否決定する選抜方法である。

c トップアスリート A0 入試

本学が指定する競技種目の高等学校在籍期間中の競技実績において、一定の基準を満たす志願者に対し、出願書類等の内容及び面接等の結果を主な資料として判定する選抜方法である。

④その他入試

a 帰国生入試（募集人員若干名）

（本入試の入学受入方針）

当分野での学修を目指し、日本国籍を有する外国の学校教育を受けた者を受入れるため、本学での修学への意欲、将来展望及び海外生活で養った国際感覚等を多面的に評価して選抜する。

b 外国人留学生入試（募集人員若干名）

（本入試の入学受入方針）

本学の教育理念であるスポーツによる国際相互理解、国際平和の実現に貢献しうる人材として、当分野での学修を目指し、日本国籍を有しない外国人留学生を受入れるため、本学での修学への意欲、将来展望等を多面的に評価して選抜する。

c リカレント入試（募集人員若干名）

（本入試の入学受入方針）

国内外で活躍したトップアスリートでセカンドキャリア形成のために本学での学修を目指す者を受入れるため、修学の意欲、将来展望及び社会で養った経験等を多面的に評価して選抜する。

d 英語資格取得者入試（仮称）（募集人員若干名）

（本入試の入学受入方針）

当分野での学修に意欲を持ち、英検・TOEFL 等、英語に関する資格取得者で、将来スポーツを通して国際相互理解や国際交流、国際支援、国際貢献を目指す者を受入れるため、本学での修学への意欲、将来展望等を多面的に評価して選抜する。

【平成 30 年度以降実施予定】

平成 30 年度と同様に実施予定。

なお、平成 34 年度から正規課程外生の受入のため施策を実施する。

⑤正規課程外生選考試験（募集人員若干名）

科目等履修生・聴講生・研究生を本学学生の修学を妨げない場合に限り、いずれも若干名受入れる。

(3) 選抜体制

【平成 29 年度、開設前に実施する入学者選抜】

入学者選抜の最終決定は、学長が招集する入試本部会議の審議結果を基に学長が行う。

【平成 30 年度以降実施予定】

①入学者選抜に係る組織・体制

- a 入学者選抜の最終決定は、学部教授会で審議された結果を基に学長が行う。
- b 入学者選抜に当たっては、学部教授会から付託を受けて設置している入試本部会議が、入学試験実施及び入学者選抜における全般を所掌し、判定案を学部教授会に提案する。
- c 入学試験制度案の策定は、入試本部長から委嘱された入試副本部長を中心に編成されたアドミッションセンター運営委員会において行う。
- d 入学試験実施は、入試副本部長を中心に教職員で編成された入試実施本部が中軸となり、全教職員が各種の担当を分担し運営する。

②判定の手順

- a 一般入試においては、試験結果に基づき入試本部会議が判定案を学部教授会へ提案し、学部教授会の議を経て学長が最終決定する。
- b 推薦入試、アドミッション・オフィス（AO）入試及びその他の入試においては、教授会の承認を得た予備審査会及び選考委員会を設置して、出願書類及び試験結果について精査し、入試本部会議に提案する。これに基づき入試本部会議が判定案を作成の上、学部教授会へ提案し審議した後に、学長が最終決定する。

9. 取得可能な資格

スポーツマネジメント学部教育課程を履修することにより得られる資格・免許は以下のとおりである。

名 称	種別 所管	資格取得・ 受験資格 の別	卒業要件 との関わり	追加科目 履修の 必要
中学校教諭一種免許状（保健 体育） 〈2 学科共通〉	国家資格 文部科学省	資格取得	なし	なし

高等学校教諭一種免許状（保健体育） 〈2 学科共通〉	国家資格 文部科学省	資格取得	なし	なし
社会教育主事 〈スポーツライフマネジメント学科〉	国家資格 文部科学省	任用資格	なし	なし
体育施設管理士 〈2 学科共通〉	民間資格 公益財団法人 日本体育施設協会	資格取得	なし	なし
体育施設運営士 〈2 学科共通〉		資格取得	なし	なし
日本体育協会公認スポーツ指導者 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 〈2 学科共通〉	民間資格 公益財団法人 日本体育協会	資格取得	なし	なし
日本体育協会公認スポーツリーダー 〈2 学科共通〉			なし	なし
日本体育協会公認アシスタントマネージャー 〈2 学科共通〉			なし	なし
障がい者スポーツ指導員（初級・中級） 〈スポーツライフマネジメント学科〉	民間資格 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	資格取得	なし	なし
スポーツ・レクリエーション指導者 〈スポーツライフマネジメント学科〉	民間資格 公益財団法人 日本レクリエーション協会	資格取得	なし	なし
ライン・ダンススポーツインストラクター 〈スポーツライフマネジメント学科〉	民間資格 一般社団法人 日本カントリー＆ライン・ダンススポーツ連盟	資格取得	なし	なし

10. 実習の具体的計画

ア 実習先の確保の状況

教育実習（中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状：保健体育）

既設学部において、東京都教育委員会を始めとする各都道府県市区町村教育委員会

等を通して公立学校の申請を行っており、また、本法人併設校他、各地の中学・高等学校へ受け入れ依頼をし、合せて毎年約 800 校 1000 名以上の実習生受け入れが確保されている。

本学部の教育実習を実施するにあたり、東京都教育委員会、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会から【資料 6】の通り実習生受入の承諾を得ている。

【資料 6 教育実習先一覧・施設承諾書（中学校・高等学校）】

出身県等で勤務を希望する学生は、その地で実習を行なうことにより、教育環境や教育方針を理解できることから、当該都道府県教育委員会に所定の申請を行ない、配置された学校にて実習を行なう。遠隔地における実習の場合、実習校との打合せ等で授業期間中に往復することがないように、打ち合せ等は連休や休業期間中に行なえるように事前に調整する。また、実習巡回指導を行なう特別講師による直前指導については、特別講師が大学に来て指導をするなどの配慮をする。

イ 実習先との契約内容

実習に際して、実習校との間で、前年度に受入依頼・受入回答の書類とともに、実習目的、実習内容、実習期間、実習方法、評価、その他（実習期間中における学生の指導上の責任、巡回、費用、麻疹の対応等）の内容を記した実習計画を付して書類を取り交わす。必要に応じて各教育委員会との間で所定の手続きをする。実施年度には実習期間確認書類を取り交わし、以下の内容を付した諸連絡を行なう。

1. 教育実習生関係書類について

（誓約書、教育実習生調書、教育実習録、出勤簿、成績評価報告書）

2. 出勤簿及び教育実習録の検印について

3. 実習終了後の実習校指導講評について

4. 成績評価報告書の提出について

5. 麻疹の対応について

6. 教育実習費（教材費・給食費等の実費を必要とする場合）について

7. 本学巡回教員・特別講師の巡回について

8. 公認欠席に係わること

9. 教育実習期間中における就職活動や個人的活動の禁止

10. 保険について

ウ 実習水準の確保の方策

1 年次から始まる「教員免許状取得必修プログラム」の参加と条件クリアを義務づけていること。また、中学・高校の校種に係わらず、教員免許状取得希望者は、実習の前年度までに介護等体験を行なうこと。実習の前年度までに開設しているすべての教職に関する科目の履修及び修得を義務づけ、あわせて指定する必要単位数を満たす

ことを教育実習履修要件とする。

授業における「事前・事後の指導」はもちろんのこと、巡回を行なう教員・特別講師により直前指導を行なうこととし、実習水準の確保に努める。

エ 実習先との連携体制

本学教育実習等の円滑な実施・運営とその充実を図るため「教職支援センター運営委員会」の統括の下、教職支援センター員並びに巡回指導教員が本学と実習校との綿密な連絡・調整を行ない、相互理解と意思疎通を深め、教育実習の実施に万全を期す。連絡系統は【資料 7】のとおりとする。【資料 7 教育実習組織図（連絡系統）】

オ 実習前の準備状況

①感染予防対策

麻疹について、本学では入学時に罹患歴及び予防接種状況について調査しており、罹患歴あるいは予防接種を受けたことがない学生に対しては健康管理センターから予防接種を受けるよう指導している。また、実習校から麻疹の抗体検査等を求められた場合は、健康管理センターを通して実習校の指示に従うよう指導を行なう。

②保険等の加入状況

実習生は、財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。

カ 事前・事後における指導計画

4 年次前学期の「事前事後の指導」により、教育実習の意義と目的について充分に理解させ、教育実習生としての自覚と心得を養うとともに、実習を通して実務や教科指導、学級指導、ホームルーム経営（道徳指導）などについての実践的な指導力を高めるよう指導する。

キ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

各都道府県に指導責任者を置き、実習先 1 校につき 1 人以上の担当教員を配置し、実習生への事前・事中・事後の個別指導にあたる。また、巡回指導計画については、担当者が実習期間中に挨拶並びに訪問指導を行なう。

担当者については、専任教員の他、教育実習の指導の充実を図るべく、教育実習巡回に際し、長年の学校現場指導経験に基づいた特別講師（各都道府県の実習巡回指導担当）を委嘱・配置しており、指導にあたっている。

ク 実習施設における指導者の配置計画

実習校には本学の専任教員は配置せず、各校の実習担当者と密接に連絡をとって実

習の運営並びに実習生の指導にあたる。

ケ 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習担当者が、実習校からの評価資料に基づき、勤務状態・研究授業の成果及び自己評価等実習全般にわたり、事前指導内容と照らし合わせ、教職支援センター運営委員会の意見を聴取し、総合的に評価する。

1 1. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

「海外語学研修」

ア 英国エクセター大学での夏期語学研修に8月初旬から2週間参加する。現地での授業、ホストファミリーとの生活、地元の人達との交流などを通し、参加学生は英語の運用能力、特に聴解力と会話力を磨き、英語圏（英国）の文化の理解を深める。また、渡英前と帰国後の特別授業を実施する。

イ スポーツ・教育に関する協定を締結している。

ウ 渡英前と帰国後の授業態度（予習、復習や授業での発言など）、そして担当教員が現地に帯同し、英国での授業評価を行い、単位認定を行なう。

「スポーツビジネス現場実習」

この実習では、スポーツ用品販売業やスポーツ施設運營業、スポーツイベント運營業等、スポーツビジネスの現場において、顧客のニーズやスポーツ関連企業の経営戦略について学び、スポーツマネジメントの実践力を高めることを目標とする。スポーツビジネスの現場で自ら課題を発見し、それに対処していくことで、スポーツの価値を効果的に人々に提供するスポーツマネジャーとしての資質と能力を高めていく。

またスポーツビジネスの実践現場を経験することで、社会で求められる人材について理解し、卒業後に自らが目指す姿を明確に認識できるようになるなど、学生自身のキャリアプランの形成に資することができる。実習は2年次に30時間とする。

なお、「スポーツビジネス現場実習」の事前指導も兼ねて、1年次に「サービスマネジメント」、2年次前期に「スポーツビジネス現場演習」の履修を義務づけており、この授業ではサービスマネジメントの基礎や各種スポーツビジネス現場での実態や社会人としての基本的な態度や行動の仕方、マナーなどについて学ぶ。

【資料8 スポーツビジネス現場実習施設一覧】

1 2. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

原則として、対面授業を行う。ただし、国際大会に日本代表選手として選ばれる者が多い本学の特性上、一部の科目についてはこれらのICTを活用した多様なメディアを利用して行なう授業を受講することができる制度を設けている。

ICTを活用した学習支援サービスにあっては、Web サービス学生支援システム「n-pass（エヌ・パス）」に加えて、平成 27(2015)年 4 月に、オンライン教育サポートシステム「GAKUEN Edu Track」を導入した。このシステムの学内リリースにより、個々の教員の IT スキルや情報リテラシーの高低を問わない次世代の学習支援方法が具現化する。さらには授業時間外の学習範囲やその深度が増し、教室以外でも、学生は主体的に学べる真の学習環境が得られる。これらの具体的手法や活用方法などについて、教員への教育や研修等に積極的に取り組む。

【資料 9 メディアを利用して行う授業に関する規程】

1 3. 管理運営

(1) 学部長会

大学では、教学及び管理運営に関する事項のうち、全学に跨る事項及び重要な事項を審議するための機関として、学部長会を置いている。

学部長会の構成員は、学長、副学長、各学部長、各学科長、教養・教職科長及び学生支援センターを始めとする各センター長等とし、次に掲げる事項を審議する。

- ①学部、学科、専攻科等の設置及び廃止に関すること
- ②学生の定員に関すること
- ③教育研究施設等の設置及び廃止に関すること
- ④教育研究に関する施設設備等予算に関すること
- ⑤学則及び学内諸規程に関すること
- ⑥教員の採用及び昇格基準に関すること
- ⑦学部長会の構成員（学長及び学科長を除く）の選出に関すること
- ⑧各種委員会委員等の選出に関すること
- ⑨分限及び懲戒に関すること
- ⑩その他学長が必要と認めた教学に関する重要事項

学部長会は、学長が、各学部の学部長と協議のうえ必要と判断したときに開催し、学長が招集し、議長となる。

(2) 全学教授会

大学は、(1)のとおり学部長会を置くが、一方で、複数の学部教授会を合同した教授会の必要性も認められるため、全学教授会を置いている。

全学教授会の構成員は、各学部教授会の構成員（教授、准教授及び助教（任期の定めのある教員を除く。））とし、(1)に掲げる学部長会の審議事項及び(3)に掲げる学部教授会の審議事項について審議することができる。

全学教授会は、学長が、各学部の学部長と協議のうえ必要と判断したときに開催し、学長が招集し、議長となる。

(3) 学部教授会

学部の重要な事項を審議するため、スポーツビジネス学部に学部教授会を置く。学部教授会の構成員は、教授、准教授、助教（任期の定めのある教員を除く）とする。学部教授会では、次に掲げる事項について審議する。

- ①教育課程、授業及び試験等教育に関する事
- ②学生の入学、卒業、休学、退学及び留学等に関する事
- ③学生の生活指導、福利厚生、奨学及び就職等に関する事
- ④学生の表彰及び懲罰に関する事
- ⑤研究計画、共同研究及び受託研究その他研究に関する事
- ⑥教員の人事に関する事
- ⑦学部長候補者の推薦及び学科長等の選出に関する事
- ⑧その他学部の教育及び研究に関する重要事項

学長、副学長は学部教授会に出席できることとし、加えて、大学事務局長その他必要な事務職員を出席させることができることとしている。

学部教授会は、原則として毎月 1 回開催（緊急を要する場合は臨時に開催）とし、学部長が招集し、議長となる。

(4) その他

学長の大学運営を補佐するため、学長補佐会議を置く。その構成員は、学長、副学長、研究科長及び学部長並びに事務局の幹部職員としている。

さらに、大学運営の重要事項について、学長の諮問又は教授会が付託する事項を審議するために各種の委員会を置くこととしており、これら各種の委員会は、部門別に区分され次のとおりとなっている。

学長は、各委員会からの学長諮問に対する答申又は各委員会から発議された上申を受けて、学部長会の審議に付すこととしている。

①管理部門

人事委員会、財務委員会、広報委員会、衛生委員会、倫理審査委員会

②教学部門

教務委員会、FD委員会、教養教育委員会

③学術部門

紀要委員会

1 4. 自己点検・評価

本学では、平成 5(1993)年に自己点検・評価のための組織体制を整えて以来、一貫して教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに改革改善に取り組んできた。

(1) 実施体制

①自己点検・評価協議会及び自己点検・評価委員会

本学の自己点検・評価の取組みは、平成 5(1993)年に自己点検・評価委員会を設置して、日本体育大学の現状と課題について分析することから始まった。その後、教育・研究水準の維持・向上を図り、目的及び社会的使命を達成するために平成 6(1994)年 7 月に「学校法人日本体育会自己点検・評価に関する規程」に基づき、「自己点検・評価協議会」及び「日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を平成 8(1996)年、平成 10(1998)年、平成 15(2003)年、平成 20(2008)年、平成 26(2014)年に実施した。その内容については『自己点検・評価報告書』としてまとめ、公開している。

また、平成 25(2013)年 12 月には「学校法人日本体育大学自己点検・評価等に関する規程」【資料 10】の改正を行い、自己点検・評価に関する複数の活動セクションを、「自己点検・評価等協議会」「日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価等委員会」に統合し、効率化と合理化を図った。

【資料 10 学校法人日本体育大学自己点検・評価等に関する規程】

「自己点検・評価等協議会」は学校法人日本体育大学に設置され、日本体育大学及び日本体育大学大学院の自己点検・評価に関する基本方針、実施時期及び実施基準などの基本的事項について審議決定するため、理事長、常務理事、法人事務局長、学長、副学長、学部長、大学院研究科長及び大学事務局長、その他理事長・学長が推薦する者で構成されている。

②調査・データの収集と分析を行う体制

大学機関別認証評価に係る所定のエビデンスデータ類については、事務局の各担当所掌部署にて最新の情報を更新している。

これらの最新情報は、「自己点検・評価等委員会」の構成員及び事務職員全体で共有され、これらの年度推移や現況の分析に基づき、自己点検・評価を行っている。本学の現状を把握するための情報に関しては、事務局の事務分掌の規定に応じて調査・収集・分析が実施されており、例えば、入学者に関することについてはアドミッションセンターが、学生の学習や修学支援等に関しては学生支援センター学習支援部門が、学生の生活支援や課外活動支援に関しては学生支援センター生活支援部門が、就職を含む進路に関しては学生支援センターキャリア支援部門が、教員の業務等に関しては庶務課が業務を担当しており、それぞれの業務に関わる情報やデータを集約している。そして、それらの情報やデータは、企画部課程・評価課において統一的に集約され、総合的に事務局で共有されるほか、「自己点検・評価等委員会」の資料として整理されている。

(2) 実施方法

大学及び大学院の教育・研究活動等固有の事項については、学長が中心となって「自己点検・評価等委員会」が対処しており、具体的な自己点検・評価は、各学部（大学院研究科含む）、附置機関等を通じて、大学事務局が行い、企画部課程・評価課がとりまとめており、直近では、平成 27（2015）年 5 月 1 日の状況を点検し評価を行ったほか、公益財団法人日本高等教育評価機構が実施する大学機関別認証評価を受審した。

各部署においては、関係するデータ収集・整理を行い、改善・向上方策を通常業務に反映させるほか、大学改革構想に係る所掌の取組状況や各年度事業計画等の実績や進捗状況に基づいた次年度の事業計画等の立案に取入れ、それらの事業報告をまとめる中で自己点検評価の機能を併行している。

また、教学事項に関しては、特に、FD 委員会が中心となって、授業改善に資する活動の一つとして、前学期及び後学期全ての授業で、学生による授業評価アンケートを行っている。アンケート結果については、各学期の履修授業の各成績が確定した直後に、それぞれの授業担当教員及びそれぞれの授業履修者に還元している。

授業担当教員は、各学期の学生の受講反応を詳細に確認でき、次学期の授業展開に改善を加えるために有効に活用しているほか、履修者は自身の履修した授業に関し、他の履修者の回答結果を閲覧し、自身の履修行動を省みる機会となっている。

財務事項に関しては、決算後の 5 月に実施する会計監査にとどまらず、会計年度進行中の 11 月及び 3 月に期中監査を行い、その透明性と会計基準や予算制度などに関するコンプライアンスを担保している。

(3) 評価項目

「日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価等委員会」は「自己点検・評価等協議会」の下、基本方針に則り、教育及び研究等の活動について自己点検・評価の実施項目、内容、方法及び結果の活用方法等の具体策を策定し、自己点検・評価の実施及び推進に当たっている。

◇自己点検・評価等協議会が定める自己点検・評価の基準

①基準 1. 使命・目的等

- 1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性
- 1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性
- 1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

②基準 2. 学修と教授

- 2-1. 学生の受入れ
- 2-2. 教育課程及び教授方法
- 2-3. 学修及び授業の支援

- 2-4. 単位認定、卒業・修了認定等
- 2-5. キャリアガイダンス
- 2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック
- 2-7. 学生サービス
- 2-8. 教員の配置・職能開発等
- 2-9. 教育環境の整備

③基準 3. 経営・管理と財務

- 3-1. 経営の規律と誠実性
- 3-2. 理事会の機能
- 3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
- 3-4. コミュニケーションとガバナンス
- 3-5. 業務執行体制の機能性
- 3-6. 財務基盤と収支
- 3-7. 会計

④基準 4. 自己点検・評価

- 4-1. 自己点検・評価の適切性
- 4-2. 自己点検・評価の誠実性
- 4-3. 自己点検・評価の有効性

⑤その他の基準

A. 国際的な競技力向上への貢献

- 1. 国際化を推進すべく、諸外国との学術・スポーツ交流協定の締結
- 2. 体育・スポーツの指導者養成及び国際競技大会等への選手・指導者の派遣
- 3. 競技力向上と重点強化種目及び重点強化選手への支援及び強化策策定

B. 健康で豊かな生涯スポーツ社会の構築

- 1. 両キャンパス周辺地域住民を巻き込んだ健康維持・増進プログラムの推進
- 2. 老若男女が積極的に取り組むことのできるスポーツプログラムの構築

(4) 結果の公表

「自己点検・評価等委員会」による自己点検及び評価の結果については、「日本体育大学の現状と課題－自己点検・評価報告書－」として刊行（平成 5(1993)年度版、平成 7(1995)年度版、平成 9(1997)年度版、平成 14(2002)年度版、平成 18(2006)年度版、平成 19(2007)年度版、平成 20(2008)年度版、平成 26(2014)年度版、平成 27(2015)年度版）

し、学内外に公表している。

自己点検・評価報告書のほか、認証評価機関による認証評価を受ける際に提出した所定の報告書等についても、本学ホームページに掲載して内外に公表している。

(5) 結果の活用

自己点検・評価は、大学の教育研究活動と管理運営についての現状説明、点検・評価、問題点の整理と改善に向けた課題の分析がなされており、大学運営の改善に積極的に生かされている。

これまでの自己点検・評価又は大学機関別認証評価、さらには、短期大学機関別認証評価（平成 22(2010)年 3 月 財団法人短期大学基準協会）等を経て改善・向上の方策として認識された事項については、然るべき検討・構想案件として認識されている。

自己点検・評価の結果は、「11 の大学改革構想案」に反映させているほか、特に教育課程関係については、体育学部の 2003 カリキュラム、2005 カリキュラム、2008 カリキュラム、2009 カリキュラム、2013 カリキュラムそれぞれに活かされている。

また、平成 22(2010)年 9 月には、短期的改革・改善事項及び中期的改革・改善事項として整理分類され、それらを議論するにあたって、「大学・短期大学部の改革・改善について考えるフォーラム」が設置された。このフォーラムは、教職協働で運営され、「体育学部、短期大学部の在り方」「日体大スポーツの強化（競技力向上）」「研究活動の在り方」「学生生活の充実」の四つの分科会で構成された。

各フォーラムでは、本学の現状分析、他大学の動向把握に関して、客観的データに基づいた議論が展開された上で、取り組むべき具体的方策の提案が行われた。さらに、これら活動を通じて、情報の共有化が本学構成員の間で図られていくこととなり、新たな学部や附置機関、併設機構の設置、人事制度の改革に至るまで、大学改革に資する様々な取組みに活かされている。

さらに、然るべき意思決定の場面に関して、その計画立案、運営改善を導く先進的な研究と分析を行うことは、今日の大学運営には必須であり、外部環境への対応と拡張過程の整理、高等教育機能の追加的増加、点検及び評価から導いた課題は大学の経営問題として扱い、その対応や処理を行うことは、組織マネジメントや成果測定基準を導くこと、すなわち、各種情報の可視化を通じた共通理解及び多角的分析に基づく「運営戦略・経営戦略」を構築することであるとの考えから、平成 27(2015)年 4 月にインスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）を設置した。IR 活動を恒常化することは、将来構想を確実に実現していくにあたって必須であり、情報の収集や分析にのみ傾倒し、数値的变化や経年推移を確認するだけにとどめず、本学の実態を視覚化して共有することにより、未来の日体大を予測する実質的な手段や仕組みを速やかに構築して、意思決定に資する取組みを推進することとしている。

1 5. 情報の公表

本学は、平成 22(2010)年 6 月 16 日付け文部科学省通達「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」を踏まえ、ホームページに情報公開コンテンツを設け、大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の促進を目的とし公表している。また、「大学案内（NITTAIDAI）」や「大学広報誌（学報 NITTAIDAI）」を継続的に刊行し、学生、教職員のみならず、保護者や卒業生、本学への進学を希望・検討している高校生等に対して積極的に情報を公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html>

ホーム > 大学案内 > 情報公開

1 6. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) 教員の資質の維持向上の方策（FD）について

本学では、教育理念及び教育目標に基づき、FD 委員会を設置しており、教育・研究活動、教授方法及び教員の相互研鑽の支援並びに教育効果などに関して恒常的に検討を行い、教員の資質の向上を図るため、大学全体で組織的に取り組んでいる。

【資料 11 FD 委員会規程】

また、個々の教員の教育・研究活動の質を保障・支援するため、日本体育大学専任教員の活動評価制度に基づき、年度当初に目標を掲げて諸活動に取り組むこと並びに年度終了後の自己点検・評価及びフィードバックを導入し、教員の資質の維持向上を図る。

具体的には以下のとおりである。

- ①年度当初に研究と競技指導について目標を掲げる
- ②年度終了後の自己点検・評価
- ③教員へのフィードバック
- ④研究資源の一元化による積極的な研究の活発化
- ⑤個人研究費を活用し国内外の学会参加
- ⑥共同研究体制を組織化し、研究書の出版など研究成果の公開
- ⑦学生による授業評価

本学の教学支援システム(Web サービス)NSSU PASSPORT<通称 n-pass(エヌ・パス)>では、「授業」を切り口とした、担当教員と履修者の ICT ホットライン「クラスプロファイル」を有効活用しており、授業評価アンケートや採点、出席管理から授業資料の事前・事後配付、課題配信に至るまで、単位相当の授業管理を行っている。

授業評価アンケート設問に対する回答の状況や履修者から寄せられる意見などから、授業担当教員は、自らの授業方法の改善や修正、また、有効な授業方法の情報提供を行うほか、n-pass の運用方法提案や機能修正の要望、さらには有効な使用方法の教授を求

めるなど、授業改善と自身のスキルアップに取り組んでいる。

大学が提供する1時限90分の授業をより効果的に行うため、まずは、出席者の把握や、資料等の配付、課題の回収にかける時間を除去削減し、授業担当教員が学問の教授に集中できるよう、事務局は授業に係る周辺業務の効率化に積極的に参画している。各教員は、これら効率化の先に授業内容の充実を展開し、大学は、カリキュラム改革、組織の整備改善等に取り組む。

また、ICTを活用した学習支援サービスにあっては、「n-pass」に加えて、平成27年4月にオンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」<通称 n-track(エヌ・トラック)>を導入した。このシステムの学内リリースにより、個々の教員のITスキルや情報リテラシーの高低を問わない次世代の学習支援方法が具現化するため、授業時間外の学習範囲やその深度が増し、授業では対話型学習などの理想的な「反転授業」が実践できるなど、学生は主体的に学べる真の学習環境が得られる。これらのICTを活用した先端的教育機能の積極的導入により、飛躍的な教育改革を推進することができる教育環境も整えられたことから、課題解決に向けた主体的・協働的で、能動的な学び（アクティブラーニング）の導入など、授業方法等を革新するために、これらの具体的手法や活用方法などについて、教育への教育や研修等に積極的に取り組む。

（2）職員の資質の維持向上の方策（SD）について

○教職員執行部の新たなSD研修

①早朝の勉強会

大学執行部の教職員の勉強会として本学法人が主催する「獅子の会」の早朝の勉強会に参加している。この「獅子の会」の勉強会は、各種分野に視点を広げ、旬のテーマで講師を招き、経営上や管理上の共通の認識を持って運営に当たれるように企画されている。

現在までに10回の講演会が実施されており、平成28(2016)年度は、第10回を6月8日、第11回を10月19日、第12回を平成29(2017)年2月23日に実施した。

②視察研修

視察研修として平成28(2016)年6月15日及び12月14日に執行部及び管理職のSD研修として本学の多数の学生が派遣されているJICAの派遣前訓練修了式（駒ヶ根青年海外協力隊訓練所）に参列するとともに関係者と情報交換を行っている。

平成28(2016)年度は、新たなSD研修として上記の大学教職員執行部の研修等を実施した。この研修等で知識・情報の共有を図り、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を可能とする人材を育成している。

○職員資質の維持向上の研修

本学では、大学の発展、有為な学生の育成支援、地域社会の活性化に寄与し続ける大学職員を目指すため「日体大事務職員人材育成基本方針」【資料 12】を策定し、次のとおり研修を実施している。

【資料 12 日体大事務職員人材育成基本方針】

①入職後の研修

事務職員としての心構え、大学の沿革や定員等の基本情報を学ぶ研修会を実施し、事務職員としての基礎能力の形成を行っている。

②主任者研修

昇任・昇格候補者を対象に、前年度中に小論文・面接を実施し、主任としての資質向上を図っている。

③課長補佐及び事務長補佐ならびに課長及び事務長研修

新たに当該役職となった職員に対し、その役割・業務について研修するとともに、人事評価の知識を得ることを目的としている。

④業務別研修

学生支援センター、企画部において実施している。学生支援センターにおいては 3 部門の相互の業務内容を把握することを目的とし、また、各部門の職員が講師となることにより、職員の意識の向上を図っている。

⑤外部研修

日本私立短期大学協会主催の「私立短大教務担当者研修会」や「キャンパスにおけるハラスメント防止セミナー」、私立大学庶務課長会主催の「職員基礎研修会」などの研修の参加希望者を募り、受講させている。

⑥その他の研修

・目的別研修

学内において「クレーム対応」「特別支援教育の実際について」「手話研修会」「ピアサポーター研修会」などの研修会を全職員対象に行い、実務において即時に役立つ知識を習得させている。

・進路ガイダンス事前研修

学外で開催される高等学校等の進路ガイダンスに全事務職員が担当者としてあたることとし、その事前研修も職員としての知識の習得の場と位置づけている。

・FD 講演会シンポジウムの参加

教員の能力開発を目的として実施している FD の一環として開催している講演会、シンポジウム等へも事務職員の積極的に参加させている。

1 7. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 本学における就業力育成の基本的な考え方

中央教育審議会の答申及び大学設置基準の改正に謳われている「学士力」及び「就業力」を教育課程の内外を通じて培い、質の高い教養と高度な専門性を兼ね備えた人材を育成し輩出することが可能となる仕組みを構築し、学生自身にどのような資質や能力をどのようにして獲得していくのかを十分理解させ、自らが学修計画を考え学ぶことができるように体系的な整備を行った上で、これを明らかにすることが必要となる。

このため、本学の建学の精神、ミッション、ビジョン、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを基盤として、これを体現させるために必要となる教育課程を構築するほか、本学の学生が享受できる実践的なコンピテンシー（行動特性）及びそれらの獲得のための具体的方策を明らかにするとともに、本学独自の学友会活動など、教育課程外の活動と有機的に連動する仕組みを備えるものとする。

加えて、知識基盤社会に通用しうる高い教養と専門的能力を育成する学士課程を構築するため、日本語の運用能力やコミュニケーション能力、自ら課題を発見してその解決に向けて取り組むことのできる力、組織の一員として仲間と協力して目標を達成する力、実技能力などを修得させるためのプログラムを備えた仕組みとする。

(2) 本学の就業力育成の取組み

①キャリア形成プロジェクトの編成と実施

学生が社会において強力な即戦力として活躍できる就業力及び自らの生涯にわたって充実したキャリアアップが図れる力の獲得を目指し、キャリア形成プロジェクトを編成している。

【業務】

- (ア) 新入生に対してリメディアル教育(補習教育)及び導入教育(1年次)を実施し、基礎学力の向上と自己認識を到達目標として定め、教育課程上に、キャリア形成に資する関連科目を配置し適切な時期に開設する。
- (イ) インターネットを利用したポータルシステム上で、学生の学びや気づき、体験や大学生活を学生自身が記録し、入学から卒業までの学生個々の日頃の学習や活動を学生各自が記録することによって、学生自らが自己を振り返って現状を認識するとともに、学生自らがPDCAサイクルに沿った学修を実践するほか、キャリアアドバイザーを中心とした学生支援センター員の指導を受けて、次段階の行動に意識的につなげていけるようにする。
- (ウ) インターンシップあるいはボランティアなど、地域と連携した活動等あるいは本学学友会活動の体験を通じて、自己の課題発見と自己管理の習慣化を図り、継続的に学ぶことのできる習慣の獲得を図る。
- (エ) 継続的にインターンシップ、学友会等の活動を行うとともに、教育課程に

において展開される専門的知識の獲得とを合わせ、専門知識の応用能力を磨くことによって就業力の獲得につなげる。

(オ) キャリア形成を主眼とした科目を教育課程上で、適切な時期に設定し、学外における活動やキャリア形成講座等を連動させることにより、社会適応能力や実践的専門能力の向上につなげる。

(カ) 就職後3年間は、毎年新卒入社企業等に対する定着率を調査するとともに、適宜助言を行う。

【プロジェクトの編成】

学生支援センターのセンター員(キャリア支援部門)から選任するほか、さらにキャリアアドバイザー(事務職員＝専門職)を配置する。

【プロジェクトの運営】

学生支援センター運営委員会が、教養教育委員会及び教職支援センター運営委員会と連携して検討する。

(3) 全学的な就業力育成を支える体制

【学生支援センター】

本学では、平成24(2012)年度に「学生支援センター」を設置した。学生支援センターの根幹となる機能は、学生が本学の教育理念に則って、有為な人材として社会に巣立って行くために、本学でのキャンパスライフをより快適かつ有意義に送ることができるよう支援することである。

学生のキャリア形成や、本学において学生生活を送る上で必要となる履修及び学生生活(学友会活動及び寮生活を含む)に係る各種支援業務について、教育課程に包含するキャリア形成プロジェクトや日体力育成プログラム(既設体育学部において平成25(2013)年度から取組開始)で有機的に連動し、より高い教育効果を得ることが可能となる組織構成としている。

具体的には、学習支援部門、生活支援部門、キャリア支援部門及び健志台事務室を設置し、ワンストップによる学生対応により、利便性と即応性さらには各部門の協働関係の向上を実現する。

また、充実した学生サポートを行うため、キャリアアドバイザーとアカデミックアドバイザーを配置し連携を取ることとしている。

①キャリア支援部門

キャリア形成プロジェクト、キャリアガイダンス、就職相談、新規就職先開拓、就職対策講座等の研修会や学習会の企画・運営等、学生のキャリアアップにつながる各種支援業務を担当する。

②学習支援部門

履修、単位取得、修学相談、正課外活動等、学生が修学する上で必要となる各

種支援業務を担当する。

③生活支援部門

奨学金、賞罰、学友会活動、生活拠点、寮生活等、学生が学生生活を送る上で必要となる各種支援業務を担当する。

④健志台事務室

横浜・健志台キャンパスにおける、庶務業務及びキャリア支援業務を除く各種支援業務全般並びに施設・設備等の維持管理業務を担当する。

【資料 13 学生支援センターの機能】

【資料 14 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制に係る図】

【教職支援センター】

本学体育学部は長年、保健体育及び養護教諭を養成し、全国各地の教育現場で多くの卒業生が活躍している。平成 25 (2013) 年度に開設した児童スポーツ教育学部では、小学校と幼稚園教諭の教職課程を設けた。

本学では、教員として高い専門性を身につけ実践的指導力を発揮できるよう、教育課程において独自のプログラムで教育するとともに、教職課程の充実と質的向上を図っていくために、平成 28 (2016) 年度 4 月に「教職支援センター」を設置した。

教員を目指す学生の支援は、これまで学生支援センター学習支援部門、健志台事務室において、教員免許状取得に係わる科目の履修指導や各種実習、免許申請に係わるガイダンスや手続を行っており、教員免許状取得希望者の必修プログラムや教員採用に係わる個別相談・指導、試験対策講座や模擬試験の実施、採用情報等の提供については、学生支援センターキャリア支援部門が行なってきた。

これらのことをトータルで支援していくため教職支援センターを設置した。センターは東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパスの両キャンパスに配置し、センター構成員である教員と職員が協働で企画・立案をし、各種取り組みを進めている。

資 料 目 次

- 【資料 1】 学校法人日本体育大学教職員定年規程
- 【資料 2】 日本体育大学招聘教員規程
- 【資料 3】 日本体育大学における学部・学科及び日本体育大学大学院における研究科・専攻
の新設に伴う定年教員の再雇用に関する特則
- 【資料 4-1】 履修モデル① スポーツイベントの企画運営やスポーツ施設経営の知識と技術
を修得し、スポーツ産業を推進できる人材を目指す場合（教免希望なし）
- 【資料 4-2】 履修モデル② スポーツイベントの企画運営やスポーツ施設経営の知識と技術
を修得し、スポーツ産業を推進できる人材を目指す場合（教免希望有り）
- 【資料 4-3】 履修モデル③ 心身の健康な生活を目的とし、生涯スポーツを重点的に学ぶ場
合（教免希望なし）
- 【資料 4-4】 履修モデル④ 心身の健康な生活を目的とし、生涯スポーツを重点的に学ぶ場
合（教免希望有り）
- 【資料 4-5】 履修モデル⑤ スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得し、
社会教育に強い人材を目指す場合（教免希望なし）
- 【資料 4-6】 履修モデル⑥ スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得し、
社会教育に強い人材を目指す場合（教免希望有り）
- 【資料 5】 施設別時間割
- 【資料 6】 教育実習先一覧・施設承諾書（中学校・高等学校）
- 【資料 7】 教育実習組織図（連絡系統）
- 【資料 8】 スポーツビジネス現場実習施設一覧
- 【資料 9】 メディアを利用して行う授業に関する規程
- 【資料 10】 日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価等委員会規程
- 【資料 11】 FD 委員会規程
- 【資料 12】 日体大事務職員人材育成基本方針
- 【資料 13】 学生支援センターの機能
- 【資料 14】 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制に係る図

資料 1

○学校法人日本体育大学教職員定年規程

昭和47年4月1日
理事会制定

(目的)

第1条 この規程は、学校法人日本体育大学に本務として常時勤務する教職員(以下「教職員」という。)の定年に関する事項を定めることを目的とする。

(定年年齢)

第2条 教職員の定年は、次のとおりとする。

区分		職別	定年
教員	大学	一般教科の教員	満65歳
		体育実技の教員	満65歳
	高等学校	校長	満70歳
		上記以外の教員	満65歳
	中学校	校長	満70歳
		上記以外の教員	満65歳
	幼稚園	園長	満65歳
		上記以外の教員	満60歳
	専門学校	校長	満70歳
		上記以外の教員	満65歳
職員	法人事務局	一般事務職員	満65歳
	大学	一般事務職員	満65歳
	高等学校	一般事務職員、技術職員、警備員及び用務員	満65歳
	中学校	一般事務職員、技術職員、警備員及び用務員	満65歳
	幼稚園	一般事務職員、用務員	満60歳
	専門学校	一般事務職員、用務員	満65歳

(定年退職の日)

第3条 教職員は、定年に達した日の属する学年度の末日に退職するものとする。

(定年退職者の再任用)

第4条 日本体育大学において、教員の定年退職者が引続き勤務することを希望する場合は、別に定める規程により特別任用教授として採用することができる。

- 2 法人事務局・日本体育大学において、理事長が事務上特に定年退職者を引続き勤務させる必要があると認めたときは、期限を付して、嘱託又は臨時職員として採用することができる。
- 3 高等学校及び中学校において、定年退職後、理事長が必要と認め、本人が希望する者については、1年間、非常勤講師又は臨時職員として採用することができる。
- 4 幼稚園及び専門学校において、理事長が教育上又は事務上特に定年退職者を引続き勤務させる必要があると認めたときは、期限を付して嘱託又は臨時職員として採用することができる。

(実施細則)

第5条 この規程の実施について必要な細則は、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 新たに適用される学校等の教職員のうち、この規程の改正施行の日現在既に定年に達している者は、第3条の規定にかかわらず、昭和61年3月31日をもって退職するものとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 新たに適用される学校の教職員のうち、この規程の施行の日現在既に定年に達している者は、第3条の規定にかかわらず、昭和63年3月31日をもって退職するものとする。
- 3 この規程施行日以前に採用され、施行日以後も引続き勤務することになる専門学校の校長及び教員には、第2条の規定を適用しない。

附 則

この規程は、平成2年1月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成20年1月1日から施行する。
(定年年齢に係る経過措置)
- 2 この規程の施行日の前から引き続き在職している日本体育大学及び日本体育大学女子短期大学部の専任教員については、改正後の規程第2条にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
(定年年齢に係る経過措置)
- 2 平成19年12月31日以前から引き続き在職している日本体育大学及び日本体育大学女子短期大学部の専任教員のうちの次の者については、第2条の規定にかかわらず、定年年齢は次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 昭和15年4月1日以前に生まれた者 70歳
 - (2) 昭和15年4月2日から昭和18年4月1日までの間に生まれた者 69歳
 - (3) 昭和18年4月2日から昭和21年4月1日までの間に生まれた者 68歳
 - (4) 昭和21年4月2日から昭和24年4月1日までの間に生まれた者 67歳
 - (5) 昭和24年4月2日から昭和27年4月1日までの間に生まれた者 66歳
- 3 前項にかかわらず、平成19年12月31日以前から引き続き在職している日本体育大学及び日本体育大学女子短期大学部の専任教員のうち、平成11年4月1日以降に採用された者で、施行日現在55歳以上の者の定年年齢は70歳とする。

附 則

(施行日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

○日本体育大学招聘教員規程(旧：日本体育大学招聘教授規程)

平成24年10月19日

理事会制定

最近改正 平成28年2月19日

(目的)

第1条 この規程は、日本体育大学(日本体育大学大学院を合わせ、以下「大学等」という。)の招聘教員について必要な事項を定めることにより、大学等の教育・研究の充実に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において使用する用語の定義は、他の条項に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 招聘教授 この規程に基づいて採用され、大学等の教授に就任する者をいう。
- (2) 特別招聘教授 招聘教授のうち、第5条により任命される者をいう。
- (3) 招聘准教授 この規程に基づいて採用され、日本体育大学の保健医療学部准教授に就任する者をいう。
- (4) 招聘教員 前3号に掲げる者を総称していう。

(招聘教員の資格等)

第3条 招聘教員は、大学等において、講義、研究指導、実技指導及び論文審査等を行う。

2 招聘教授は、大学院設置基準第9条に定められた資格を有する者、学術研究又は実技指導の分野で極めて優れた実績を有する者であるとともに、次の各号に掲げる基準をすべて満たす者でなければならない。

- (1) 日本体育大学の建学の精神を理解し、これに賛同する者であること
- (2) 直近の健康診断の結果、職務遂行に支障がないと認められること
- (3) 採用時点において、年齢が満65歳以上70歳未満であること

3 招聘准教授は、大学設置基準第15条に定められた資格を有する者であるとともに、前項各号に掲げる基準をすべて満たす者でなければならない。

(招聘教員の採用)

第4条 学長は、招聘教授又は招聘准教授について、採用候補者を選定し、理事長に推薦する。

2 理事長は、前項による採用候補者について、招聘教授又は招聘准教授として採用することの可否を決定し、学長に通知する。

(特別招聘教授)

第5条 学長は、招聘教授である者について、次のアからキまでの要件のうち3項目以上を満たし、かつその学術業績及び教育研究上の指導能力が極めて優れていると認められるときは、特別招聘教授の候補者として理事長に推薦し、理事長は、適切であると認めるときは、当該候補者を特別招聘教授として任命する。

ア 博士の学位(外国における同等の学位を含む。)を有する者

イ 国内又は外国の大学もしくは短期大学において、教授として10年以上の教育指導経験を有すること

ウ 国内又は外国の大学院博士課程において、教育指導担当教員として、3年以上の経験を有すること

エ 国内又は外国において、2冊以上の学術著書(単著)を公刊していること

オ 直近の10年間に、国内又は外国の大学において、質の高い学術誌又は著書に10編以上の論文を掲載し、うち5編以上が筆頭論文であること

カ 国際的な学会や競技団体の役員を経験していること

キ 全国レベルの公的な審議会の委員又は学会の会長・理事長を経験していること

(雇用期間)

第6条 招聘教員の雇用期間は2年以内とし、学長の意見を聴いて理事長が定める。

2 招聘教員が特別招聘教授である場合に、雇用期間満了時に学長の意見を聴いて理事長が必要と認めるときは、さらに2年を限度に雇用期間を更新することができ、以後も同様とする。

3 前2項にかかわらず、雇用期間は、満70歳に達した日の属する年度末を越えることができない。

4 第1項及び第2項の雇用期間の途中であっても、事故もしくは傷病等により死亡し、又は職務に堪えられないと認められるときは、理事長は、学長の意見を聴いて雇用契約を終了させることができる。

(人数)

第7条 招聘教員の総人数は10人以内とする。

(給与)

第8条 招聘教員の給与は年俸制とし、年俸額は、別表のとおりとする。

2 年俸の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日まで(以下「年度」という。)とする。

3 年俸は、その12分の1を月額とし、毎月20日に支給する。

- 4 年度の途中において、招聘教員に就任し、もしくは退任した場合には、年俸額を日割により計算し、就任のときは就任の日から支給し、退任のときは退任の日まで支給する。

(手当)

第9条 招聘教員には、通勤手当を支給し、その他の手当は支給しない。

(退職手当)

第10条 招聘教員には、退職手当を支給しない。

(服務)

第11条 招聘教員の服務は、専任教員に準ずる。

(細則)

第12条 この規程の施行について必要な細則は、理事長が別に定める。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(現行規程の廃止)

- 2 この規程の施行に伴い、「学校法人日本体育大学招聘教授規程(平成3年5月8日理事会制定)」は、廃止する。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 保健医療学部の招聘教員のうち、平成26年度又は平成27年度に就任する者については、第6条第1項の雇用期間を「平成30年3月末日まで」と読み替える。

(見直し条項)

- 3 この規程が定める招聘准教授に係る取扱いについては、平成29年度中を目途に見直すこととする。

附 則

(施行日)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 日本体育大学大学院教育学研究科の招聘教員として、平成28年度以降に日本体育大学に採用する者の雇用期間は、改正後の第6条第1項から第3項までにかかわらず、「平成34年3月末日まで」と読み替える。

(別表)(第8条第1項関係)

招聘教員の年俸額

区分	年俸額
特別招聘教授	学術業績、教育研究上の指導能力、年齢及び経歴等を勘案のうえ、理事長が定める。
招聘教授	7,200,000円
招聘准教授	学術業績、教育研究上の指導能力、年齢及び経歴等を勘案のうえ、7,200,000円を超えない範囲で、理事長が定める。

○日本体育大学における学部・学科及び日本体育大学大学院における研究科・専攻の新設に伴う定年教員の再雇用に関する特則

平成24年5月11日
理事会制定

(目的)

第1条 この特則は、日本体育大学(以下「大学」という。)に新たな学部・学科及び日本体育大学大学院に新たな研究科・専攻(以下、合わせて「新学部等」という。)を設置した場合に、完成年度までに定年に達する教員の再雇用について、日本体育大学特別任用教授規程(以下「特任教授規程」という。)の特例を定めることを目的とする。

2 この特則は、新学部等の設置ごとに適用を開始し、当該新学部等の完成年度を経過したときは、適用を停止する。

(対象者)

第2条 この特則は、次のア又はイのいずれかに該当し、かつウ及びエの両方に該当する教員(以下「対象教員」という。)に適用する。

ア	新学部等の設置日の前日に大学の専任教員であって、設置日以降に新学部等の専任教員に就任した者
イ	新学部等の設置日以降に大学の専任教員として採用され、直ちに又はその後に、新学部等の専任教員に就任した者
ウ	学校法人日本体育大学教職員定年規程に定める定年退職日において、新学部等の専任教員である者
エ	ウの定年退職日の翌日以降、引続き新学部等の教員を務める意欲があり、かつ次のいずれの条件も満たす者 (ア) 直近の健康診断の結果、職務遂行に支障がないと認められること (イ) 定年退職日に至るまでの3年以内(大学在職期間)に、減給以上の懲戒処分を受けたことがないこと

(再雇用)

第3条 学長は、新学部等において定年に達する対象教員がいるときは、定年後の再雇用を理事長に推薦し、理事長は、当該教員を新学部等の専任教員(以下「新学部等特任教員」という。)として再雇用する。

2 再雇用の採用日は、対象教員の定年退職日の翌日とする。

(給与等)

第4条 新学部等特任教員の給与は給料及び通勤手当とし、給料は理事長が別途定める。

2 新学部等特任教員には、期末手当及び退職金を支給しない。その他の手当の支給については、理事長が別途定める。

(再雇用期間)

第5条 新学部等特任教員の雇用期間は、再雇用採用の日から所属する学部・学科の設置の日から4年後又は当該研究科・専攻の設置の日から前期課程は2年後、後期課程は3年後までとし、更新しない。

2 新学部等特任教員について、私傷病もしくは心身の故障等により長期療養を要するとき又は職務遂行の適格性を欠くと認められる事由が生じたときは、前項の雇用期間の途中であっても、学長の具申に基づき、理事長は、当該教員を解職することができる。

(改廃)

第6条 この特則の改廃は、理事会が行う。

附 則
(施行日)

この特則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則
(施行日)

この特則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則
(施行日)

1 この特則は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 日本体育大学教育学研究科の設置に伴い平成29年度以降に再雇用する新学部等特任教員で、児童スポーツ教育学部に所属し、教育学研究科を担当する教員の再雇用期間は、第5条の規定にかかわらず平成34年3月末日までとする。

(履修モデル①) スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科
【スポーツイベントの企画運営やスポーツ施設経営の知識と技術を修得し、スポーツ産業を推進できる人材を目指す(教免希望なし)】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次			
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期	
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
学部共通	教養	国語表現Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	国語表現Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅡ	1								
		基礎英語Ⅰ	1			英語コミュニケーションⅠ	1										
		情報処理(情報機器の操作を含む)	2	法学（日本国憲法）	2	社会学	2										
				心理学	2	経済学	2										
	総合	日体大の歴史(日体伝統実習を含む)	2			海浜実習	1	スポーツマネジメント研究B	1	スポーツマネジメント研究C	2	(スポーツマネジメント研究C)		スポーツマネジメント研究D	2	(スポーツマネジメント研究D)	
		スポーツマネジメント研究A	2					キャリアデザインA	2			スキー実習	1				
学部専門（理論）	基幹	スポーツマネジメント概論	2	アンチ・ドーピング	2	スポーツ政策学	2	スポーツ経済学	2	スポーツ法学	2	スポーツ社会学	2			スポーツガバナンス論	2
	展開			スポーツ哲学	2			スポーツ史	2			スポーツ心理学	2				
				機能解剖学	2												
								スポーツ医学	2								
（体育実専門）	展開	運動方法・体づくり運動(体操)	1	運動方法・器械運動	1												
		運動方法・陸上競技	1	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)	1												
		運動方法・水泳	1	運動方法・ソフトボール(野球を含む)	1												
		運動方法・球技B	1	運動方法・球技A	1												
		運動方法・武道（相撲）	1														
	学科基礎	スポーツ産業論Ⅰ	2					スポーツマーケティング論	2	スポーツマネジメント論	2	スポーツビジネス論	2				
学科専門	基幹																
	展開	スポーツ行政	2							レジャーマネジメント論	2	ファシリティマネジメント論	2				
										メガスポートイベント論	2						
	基幹（理論）					財務会計基礎論	2			経営学概論	2	スポーツ産業論Ⅱ	2				
												経営戦略論	2				
	基幹（実践）					スポーツビジネス現場演習	1	スポーツビジネス現場実習（事前・事後指導を含む）	1								
	展開（理論）	スポーツライフマネジメント概論	2	サービス・マネジメント	2	スポーツイベント計画論	2					スポーツとまちづくり	2	スポーツメディア論	2		
														経営組織論	2		
展開（実践）	教育原理	2			スポーツデータ解析演習	1	教育心理学	2	ゴルフ理論・実習	3	人権教育	2	専門運動方法（アーチェリー）	1	スポーツデザイン演習	1	
					道徳教育の指導法	2	体育科教育法	2	スポーツ経営管理学	2	学校安全(救急処置を含む)	2			専門運動方法（ゴルフ）	1	
											教育相談（カウンセリングを含む）	2					
学科専門	資格関連																
小計			23		17		17		18		17		21		7		4
合計		124															

():通年科目

(履修モデル②) スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科
【スポーツイベントの企画運営やスポーツ施設経営の知識と技術を修得し、スポーツ産業を推進できる人材を目指す(教免希望有り)】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次			
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期	
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
学部共通	教養	国語表現Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	国語表現Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅡ	1								
		基礎英語Ⅰ	1			英語コミュニケーションⅠ	1										
		情報処理(情報機器の操作を含む)	2	法学（日本国憲法）	2	社会学	2										
				心理学	2	経済学	2										
	総合	日体大の歴史(日体伝統実習を含む)	2			海浜実習	1	スポーツマネジメント研究B	1	スポーツマネジメント研究C	2	(スポーツマネジメント研究C)		スポーツマネジメント研究D	2	(スポーツマネジメント研究D)	
		スポーツマネジメント研究A	2					キャリアデザインA	2			スキー実習	1				
学部専門（理論）	基幹	スポーツマネジメント概論	2	アンチ・ドーピング	2	スポーツ政策学	2	スポーツ経済学	2	スポーツ法学	2	スポーツ社会学	2			スポーツガバナンス論	2
	展開			スポーツ哲学	2	トレーニング学	2	スポーツ史	2			スポーツ心理学	2				
				機能解剖学	2	スポーツ栄養学（食品学を含む）	2	スポーツ生理学	2								
				発育発達論	2			スポーツ医学	2								
				衛生学・公衆衛生学 (運動衛生学を含む)	2			救急処置実習	1								
	（体育部実技専門）	展開	運動方法・体づくり運動(体操)	1	運動方法・器械運動	1											
運動方法・陸上競技			1	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)	1												
運動方法・水泳			1	運動方法・ソフトボール(野球を含む)	1												
運動方法・球技B			1	運動方法・球技A	1												
運動方法・武道（相撲）			1														
学科基礎	基幹	スポーツ産業論Ⅰ	2					スポーツマーケティング論	2	スポーツマネジメント論	2	スポーツビジネス論	2				
	展開	スポーツ行政	2							レジャーマネジメント論	2	ファシリティマネジメント論	2				
									メガスポートイベント論	2							
学科専門	基幹（理論）					財務会計基礎論	2			経営学概論	2	スポーツ産業論Ⅱ	2				
												経営戦略論	2				
	基幹（実践）					スポーツビジネス現場演習	1	スポーツビジネス現場実習（事前・事後指導を含む）	1								
	展開（理論）	スポーツライフマネジメント概論	2	サービス・マネジメント	2	スポーツイベント計画論	2					スポーツとまちづくり	2	スポーツメディア論	2		
														経営組織論	2		
	展開（実践）	教育原理	2	教師論	2	スポーツデータ解析演習	1	教育心理学	2	ゴルフ理論・実習	3	人権教育	2	専門運動方法（アーチェリー）	1	スポーツデザイン演習	1
						道徳教育の指導法	2	体育科教育法	2	スポーツ経営管理学	2	学校安全(救急処置を含む)	2			専門運動方法（ゴルフ）	1
								保健科教育法	2	教育の方法と技術	2	教育相談（カウンセリングを含む）	2				
								特別活動の指導法	2	教育の制度と経営	2						
								学校保健（小児保健・精神保健を含む）	2	教育課程論	2						
学科専門	資格関連										生徒指導論（進路指導を含む）	2	事前事後の指導	1	教職実践演習	2	
													教育実習	4			
小計			23		23		21		26		23		23		12		6
合計		157															

():通年科目

(履修モデル③) スポーツマネジメント学部スポーツライフマネジメント学科
【心身の健康な生活を目的とし、生涯スポーツを重点的に学ぶ(教免希望なし)】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次				
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
学部共通	教養	国語表現Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	国語表現Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅡ	1									
		基礎英語Ⅰ	1	法学（日本国憲法）	2	英語コミュニケーションⅠ	1	歴史学	2									
		情報処理（情報機器の操作を含む）	2	心理学	2	社会学	2											
	総合	日体大の歴史（日体伝統実習を含む）	2			キャンプ実習	1	スポーツマネジメント研究B	1			スケート実習	1	スポーツマネジメント研究D	2	スポーツマネジメント研究D		
		スポーツマネジメント研究A	2					キャリアデザインA	2	スポーツマネジメント研究C	2	スポーツマネジメント研究C						
（学部専門 理論）	基幹	スポーツマネジメント概論	2	アンチ・ドーピング	2	スポーツ政策学	2	スポーツ経済学	2	スポーツ法学	2	スポーツ社会学	2					
				地域社会とスポーツ	2													
	展開										スポーツ心理学	2						
				機能解剖学	2	スポーツ栄養学（食品学を含む）	2											
				発育発達論	2			スポーツ医学	2									
（学部専門 実技）	展開	運動方法・体づくり運動（体操）	1	運動方法・器械運動	1													
		運動方法・陸上競技	1	運動方法・ソフトボール（野球を含む）	1													
		運動方法・水泳	1	運動方法・ダンス（フォークダンスを含む）	1													
		運動方法・球技B	1	運動方法・球技A	1													
				運動方法・武道（柔道）	1													
学科基礎	基幹	スポーツライフマネジメント概論	2			レクリエーション概論	2											
		野外教育概論	2			障害者スポーツ論Ⅰ	2											
	展開	スポーツ行政	2	野外活動論	2					レジャーマネジメント論	2	ファシリティマネジメント論	2					
		生涯学習概論Ⅰ	2									現代の子どもと社会教育	2					
学科専門	基幹（理論）					社会教育計画Ⅰ	2					スポーツとまちづくり	2					
	基幹（実践）							障害者スポーツ現場実習	1	レクリエーション現場実習	1							
										野外活動現場実習	1							
	展開（理論）							障害者スポーツ論Ⅱ	2	野外活動計画論	2							
										野外活動と環境	2							
	展開（実践）									野外活動における安全管理	2							
						生涯スポーツ演習	1	スキー理論・実習	3	野外活動実技	1	異文化コミュニケーション演習	1	専門運動方法（アーチェリー）	1	レクリエーション実技Ⅱ	1	
						レクリエーション実技Ⅰ	1	教育心理学	2	ゴルフ理論・実習	3			専門運動方法（ゴルフ）	1	予防医学	2	
								体育科教育法	2	スポーツ実践指導法・陸上競技	1	人権教育	2					
										スポーツ経営管理学	2							
												教育相談（カウンセリングを含む）	2					
学科専門	資格関連																	
小計			22		20		17		21		21		16		4		3	
合計																		

(履修モデル④) スポーツマネジメント学部スポーツライフマネジメント学科
【心身の健康な生活を目的とし、生涯スポーツを重点的に学ぶ（教免希望有り）】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次				
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
学部共通	教養	国語表現Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	国語表現Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅡ	1									
		基礎英語Ⅰ	1	法学（日本国憲法）	2	英語コミュニケーションⅠ	1	歴史学	2									
		情報処理（情報機器の操作を含む）	2	心理学	2	社会学	2											
	総合	日体大の歴史（日体伝統実習を含む）	2			キャンプ実習	1	スポーツマネジメント研究B	1			スケート実習	1	スポーツマネジメント研究D	2	スポーツマネジメント研究D		
		スポーツマネジメント研究A	2					キャリアデザインA	2	スポーツマネジメント研究C	2	スポーツマネジメント研究C						
（学部専門） （理論）	基幹	スポーツマネジメント概論	2	アンチ・ドーピング	2	スポーツ政策学	2	スポーツ経済学	2	スポーツ法学	2	スポーツ社会学	2					
				地域社会とスポーツ	2													
	展開			スポーツ哲学	2	トレーニング学	2	スポーツ史	2			スポーツ心理学	2					
				機能解剖学	2	スポーツ栄養学（食品学を含む）	2	スポーツ生理学	2									
				発育発達論	2			スポーツ医学	2									
（学部専門） （実技）	展開	運動方法・体づくり運動（体操）	1	運動方法・器械運動	1													
		運動方法・陸上競技	1	運動方法・ソフトボール（野球を含む）	1													
		運動方法・水泳	1	運動方法・ダンス（フォークダンスを含む）	1													
		運動方法・球技B	1	運動方法・球技A	1													
				運動方法・武道（柔道）	1													
	学科基礎	基幹	スポーツライフマネジメント概論	2			レクリエーション概論	2										
野外教育概論			2			障害者スポーツ論Ⅰ	2											
展開		スポーツ行政	2	野外活動論	2					レジャーマネジメント論	2	ファシリティマネジメント論	2					
		生涯学習概論Ⅰ	2									現代の子どもと社会教育	2					
学科専門	基幹（理論）					社会教育計画Ⅰ	2					スポーツとまちづくり	2					
	基幹（実践）																	
								障害者スポーツ現場実習	1	レクリエーション現場実習	1							
										野外活動現場実習	1							
	展開（理論）									障害者スポーツ論Ⅱ	2	野外活動計画論	2					
												野外活動と環境	2					
												野外活動における安全管理	2					
		展開（実践）	教育原理	2	教師論	1	生涯スポーツ演習	1	スキー理論・実習	3	野外活動実技	2	異文化コミュニケーション演習	2	専門運動方法（アーチェリー）	1	レクリエーション実技Ⅱ	1
						レクリエーション実技Ⅰ	1	教育心理学	2	ゴルフ理論・実習	3			専門運動方法（ゴルフ）	1	予防医学	2	
						道徳教育の指導法	2	体育科教育法	2			人権教育	2					
								保健科教育法	2	スポーツ経営管理学	2	学校安全（教急救置を含む）	2					
							特別活動の指導法	2	教育の方法と技術	2	教育相談（カウンセリングを含む）	2						
							学校保健（小児保健・精神保健を含む）	2	教育の制度と経営	2								
									教育課程論	2								
学科専門	資格関連										生徒指導論（進路指導含む）	2	事前事後の指導	1	教職実践演習	2		
													教育実習	4				
小計			24		25		21		31		27		21		9		5	
合計		163																

（ ）:通年科目

(履修モデル⑤) スポーツマネジメント学部スポーツライフマネジメント学科
【スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得し、社会教育に強い人材を目指す(教免希望なし)】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次			
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期	
		科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位
学部共通	教養	国語表現Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	国語表現Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅡ	1								
		基礎英語Ⅰ	1	法学（日本国憲法）	2	英語コミュニケーションⅠ	1	歴史学	2								
		情報処理（情報機器の操作を含む）	2	芸術（音楽）	2	経済学	2										
	総合	日体大の歴史（日体伝統実習を含む）	2			キャンプ実習	1	スポーツマネジメント研究B	1			スキー実習	1	スポーツマネジメント研究D	2	スポーツマネジメント研究D	
		スポーツマネジメント研究A	2					キャリアデザインA	2	スポーツマネジメント研究C	2	スポーツマネジメント研究C					
（学部専門） （理論）	基幹	スポーツマネジメント概論	2	アンチ・ドーピング	2	スポーツ政策学	2					スポーツ社会学	2			スポーツガバナンス論	2
				地域社会とスポーツ	2	ボランティア論	2										
	展開			スポーツ哲学	2							スポーツ心理学	2				
				機能解剖学	2	スポーツ栄養学（食品学を含む）	2										
				発育発達論	2												
学部専門 （実技） （体）	展開	運動方法・体づくり運動（体操）	1	運動方法・器械運動	1												
		運動方法・陸上競技	1	運動方法・ソフトボール（野球を含む）	1												
		運動方法・水泳	1	運動方法・ダンス（フォークダンスを含む）	1												
		運動方法・球技B	1	運動方法・球技A	1												
				運動方法・武道（剣道）	1												
								救急処置実習	1								
学科基礎	基幹	スポーツライフマネジメント概論	2			レクリエーション概論	2										
		野外教育概論	2			障害者スポーツ論Ⅰ	2										
	展開	スポーツ行政	2	野外活動論	2					レジャーマネジメント論	2	ファシリティマネジメント論	2				
		生涯学習概論Ⅰ	2								現代の子どもと社会教育	2					
学科専門	基幹（理論）					社会教育計画Ⅰ	2					スポーツとまちづくり	2				
	基幹（実践）									地域スポーツ演習	1	地域ボランティア実習	1				
										野外活動現場実習	1						
	展開（理論）	障害概論	2					生涯学習概論Ⅱ	2	野外活動における安全管理	2						
										社会調査論	2						
	展開（実践）					生涯スポーツ演習	1	教育心理学	2	野外活動実技	1	社会調査演習	1	専門運動方法（アーチェリー）	1	地域福祉と社会教育	2
						マリンスポーツ理論・実習	3	体育科教育法	2	ウォーターセーフティ理論・実習	3	社会教育演習Ⅱ	2	専門運動方法（ゴルフ）	1	健康管理学	2
								障害者スポーツ実技Ⅰ	1	社会教育演習Ⅰ	2	社会教育計画Ⅱ	2				
										スポーツ経営管理学	2	障害者スポーツ実技Ⅱ	1				
									スポーツ実証指導法・陸上競技	1							
											人権教育	2					
											教育相談（カウンセリングを含む）	2					
学門科専	資格関連																
小計			24		22		21		14		19		22		4		6
合計									132								

(履修モデル⑥) スポーツマネジメント学部スポーツライフマネジメント学科
【スポーツによるコミュニティを形成しうる知識と技術を修得し、社会教育主事を目指す(教免希望有り)】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次				
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		
		科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	
学部共通	教養	国語表現Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	国語表現Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅡ	1									
		基礎英語Ⅰ	1	法学（日本国憲法）	2	英語コミュニケーションⅠ	1	歴史学	2									
		情報処理（情報機器の操作を含む）	2	芸術（音楽）	2	経済学	2											
	総合	日体大の歴史（日体伝統実習を含む）	2			キャンプ実習	1	スポーツマネジメント研究B	1			スキー実習	1	スポーツマネジメント研究D	2	スポーツマネジメント研究D		
		スポーツマネジメント研究A	2					キャリアデザインA	2	スポーツマネジメント研究C	2	スポーツマネジメント研究C						
（学部専門）	基幹	スポーツマネジメント概論	2	アンチ・ドーピング	2	スポーツ政策学	2					スポーツ社会学	2			スポーツガバナンス論	2	
				地域社会とスポーツ	2	ボランティア論	2											
	展開			スポーツ哲学	2	トレーニング学	2	スポーツ史	2			スポーツ心理学	2					
				機能解剖学	2	スポーツ栄養学（食品学を含む）	2	スポーツ生理学	2									
				発育発達論	2			スポーツ医学	2									
学部実技（体）	展開			衛生学・公衆衛生学（運動衛生学を含む）	2			救急処置実習	1									
		運動方法・体づくり運動（体操）	1	運動方法・器械運動	1													
		運動方法・陸上競技	1	運動方法・ソフトボール（野球を含む）	1													
		運動方法・水泳	1	運動方法・ダンス（フォークダンスを含む）	1													
		運動方法・球技B	1	運動方法・球技A	1													
				運動方法・武道（剣道）	1													
学科基礎	基幹	スポーツライフマネジメント概論	2			レクリエーション概論	2											
		野外教育概論	2			障害者スポーツ論Ⅰ	2											
	展開	スポーツ行政	2	野外活動論	2					レジャーマネジメント論	2	ファシリティマネジメント論	2					
		生涯学習概論Ⅰ	2									現代の子どもと社会教育	2					
学科専門	基幹（理論）					社会教育計画Ⅰ	2					スポーツとまちづくり	2					
	基幹（実践）																	
											地域スポーツ演習	1	地域ボランティア実習	1				
	展開（理論）	障害概論	2					生涯学習概論Ⅱ	2	野外活動における安全管理	2							
											社会調査論	2						
	展開（実践）	教育原理	2	教師論	2	生涯スポーツ演習	1	教育心理学	2	野外活動実技	2	社会調査演習	2	専門運動方法（アーチェリー）	1	地域福祉と社会教育	2	
						マリンスポーツ理論・実習	3	体育科教育法	2	ネイチャーゲーム	1	社会教育演習Ⅱ	2	専門運動方法（ゴルフ）	1	健康管理学	2	
						道徳教育の指導法	2	保健科教育法	2	ローオーガナイズドスポーツ	1	社会教育計画Ⅱ	2					
								特別活動の指導法	2	ウォーターセーフティ理論・実習	3							
								学校保健（小児保健・精神保健を含む）	2	社会教育演習Ⅰ	2							
										スポーツ経営管理学	2	人権教育	2					
										教育の方法と技術	2	学校安全（救急処置を含む）	2					
										教育の制度と経営	2	教育相談（カウンセリングを含む）	2					
										教育課程論	2							
												生徒指導論（進路指導含む）	2	事前事後の指導	1	教職実践演習	2	
学門科専	資格関連											教育実習	4					
小計			26		26		25		25		27		26		9		8	
合計																		

平成30～33年度 施設時間割【横浜・健志台キャンパス】																		
校舎		教室番号	収容人数	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
				期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス
1号館	1402	453 (備・VTR)					前学期:衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)	1:A27-32	前学期:衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)	1:A21-26								
	1201	231 (備・VTR)											後学期:野外活動論	1:A41-44				
	1301	231 (備・VTR)		前学期:スポーツ研究A	1:B1-9		後学期:発育発達論	1:A41-44	後学期:発育発達論	1:A1-8			前学期:スポーツ研究A	1:A27-32				
	1401	231 (備・VTR)		後学期:発育発達論	1:A9-16													
	1303	191 (備・VTR・PO)		前学期:基礎英語Ⅰ	1:A21-23		後学期:測定評価学	3:A1-8	後学期:教育原理	1:A21-26								
	1304	178 (備・VTR・PO)		前学期:スポーツ経営管理学	3:A41-44		後学期:機能解剖学	1:A27-32	前学期:スポーツ人類学	3:A41-44								
				後学期:機能解剖学	1:A41-44				後学期:測定評価学	3:A9-16								
	1202	80 (実験)																
	1203	80 (実験)		後学期:スポーツマネジメント研究B	2:P5・6				後学期:スポーツマネジメント研究B	2:P3・4								
	1204	80 (実験)																
	1405	80 (音楽)		後学期:芸術(音楽)	1:B6-9		前学期:芸術(音楽)	1:A13-16	前学期:芸術(音楽)	1:A41-44			後学期:芸術(音楽)	1:B1-4				
				後学期:芸術(音楽)	1:A9-12		後学期:芸術(音楽)	1:A9-12										
	1409	50 (コンピュータ)					後学期:情報処理(情報機器の操作を含む)	1:A21-23	後学期:情報処理(情報機器の操作を含む)	1:A27-29								
	1410	50 (コンピュータ)																
1406	20 (化学)																	
1407	20 (化学)																	
1408	20 (化学)																	
8号館	8107	250 (プ・黒絨)					前学期:体育科教育実践法	3:A5-8	前学期:体育科教育実践法	3:A13-16		前学期:体育科教育実践法	3:A41-44					
							後学期:スポーツ栄養学(食品学を含む)	2:A45-50	後学期:スポーツ栄養学(食品学を含む)	2:A41-44		後学期:スポーツ栄養学(食品学を含む)	2:A41-44					
	8108	250 (プ・黒絨)					後学期:教師論	3:A9-16	後学期:教師論	3:A1-8		後学期:教師論	3:A41-44					
												前学期:統計学	2:A1-8		前学期:統計学	2:A9-16		
	8206	234 (プ・黒絨)																
	8207	252 (プ・黒絨)					前学期:スポーツ心理学	3:A41-44	前学期:スポーツトレーニング論A(心)	2:A45-50		前学期:スポーツトレーニング論A(心)	2:A41-44					
												後学期:スポーツトレーニング論A(心)	2:A1-8					
	8208	250 (プ・黒絨)																
	8105	214 (プ・黒絨)		前学期:アスレティックトレーニング論(基礎ⅠA)	2:A1-50		前学期:アスレティックトレーニング論(基礎ⅡA)	2:A1-50	前学期:体育科教育法	2:A27-32		前学期:体育科教育法	2:A21-26					
				後学期:アスレティックトレーニング論(基礎ⅠB)	2:A1-50		後学期:アスレティックトレーニング論(基礎ⅡB)	2:A1-50	後学期:スポーツバイオメカニクス	3:A41-44		後学期:スポーツバイオメカニクス	3:A41-44					
	8106	214 (プ・黒絨)																
	8205	214 (プ・黒絨)					前学期:コーチング演習	3:A1-4	前学期:教育心理	2:A41-44		前学期:教育心理	2:A45-50					
							後学期:コーチング演習	3:A41-44	後学期:教育心理	2:A27-32		後学期:教育心理	2:A21-26					
	8201	104 (プ・黒絨)		前学期:国語表現Ⅰ	1:A3-4		前学期:国語表現Ⅰ	1:A5-6	前学期:国語表現Ⅰ	1:A11-12		前学期:国語表現Ⅰ	1:A13-14					
				後学期:国語表現Ⅰ	1:A7-8		後学期:国語表現Ⅰ	1:A1-2	後学期:国語表現Ⅰ	1:A15-16		後学期:国語表現Ⅰ	1:A9-10					
8202	104 (プ・黒絨)					前学期:パフォーマンス分析演習	4:A21-32	前学期:パフォーマンス分析演習	4:A45-50									
			後学期:コンテュンショニング演習	4:A21-32		後学期:コンテュンショニング演習	4:A45-50											
8203	104 (プ・黒絨)																	
8204	104 (プ・黒絨)																	
8101	96 (移動席)		後学期:基礎英語Ⅱ	1:A21-23				前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A1-2		前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A9-10						
			前学期:基礎英語Ⅰ	1:A24-26		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A1-2	後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A1-2		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A9-10						
8102	96 (移動席)		後学期:基礎英語Ⅱ	1:A24-26		前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A3-4	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A3-4		前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A11-12						
			前学期:基礎英語Ⅰ	1:A27-29		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A3-4	後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A3-4		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A11-12						
8103	96 (移動席)		後学期:基礎英語Ⅱ	1:A27-29		前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A5-6	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A5-6		前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A13-14						
			前学期:基礎英語Ⅰ	1:A27-29		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A5-6	後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A5-6		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A13-14						
8104	96 (移動席)		前学期:基礎英語Ⅰ	1:A30-32		前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A7-8	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A7-8		前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A15-16						
			後学期:基礎英語Ⅱ	1:A30-32		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A7-8	後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A7-8		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A15-16						
新8号館	N8301	250		前学期:スポーツ政策学	2:Q1-6		前学期:スポーツ政策学	2:P1-6	前学期:トレーニング学	2:P1-6		前学期:トレーニング学	2:Q1-6		通年:ドイツ語		1:Q1-6	
				後学期:スポーツ史	2:Q1-6		後学期:スポーツ史	2:P1-6	後学期:障害者スポーツ論Ⅱ	2:Q1-6		後学期:障害者スポーツ論Ⅱ	1:P1-6		通年:ドイツ語		1:Q1-6	
	N8302	200		前学期:スポーツマネジメント研究A	1:Q1-6		前学期:情報リテラシー	1:Q1-6	前学期:情報リテラシー	1:P1-6		前学期:スポーツ栄養学(食品学を含む)	2:P1-6		通年:応用英語		1:P1-6	
				後学期:法学(日本国憲法)	1:Q1-6		後学期:スポーツ哲学	1:Q1-6	後学期:スポーツ哲学	1:P1-6		後学期:スポーツマネジメント論	3:P1-6		通年:応用英語		1:P1-6	
	N8303	200		前学期:スポーツメディア論	4:P1-6		前学期:スポーツマネジメント研究A	1:P1-6	前学期:スポーツ経営管理学	3:P1-6		前学期:障害者概論	1:Q1-6		後学期:生涯学習概論Ⅱ		2:Q1-6	
				後学期:人権教育	3:Q1-6		後学期:法学(日本国憲法)	1:P1-6	後学期:人権教育	3:P1-6		後学期:統計学	2:Q1-6					
	N8201	250		前学期:キャリア理論・実習	3:Q1-6		前学期:障害者スポーツ論Ⅰ	2:Q1-6	前学期:スポーツ栄養学(食品学を含む)	2:Q1-6		前学期:スポーツ経営管理学	3:Q1-6		後学期:学校保健(小児保健・精神保健を含む)		2:P1-6	
							後学期:スポーツ社会学	3:P1-6	後学期:スポーツ社会学	3:Q1-6								
	N8202	200					前学期:経営学概論	3:P1-6	後学期:健康管理学	4:Q1-6								
				後学期:予防医学	4:Q1-6													
	N8203	200					前学期:ウェルビーイング理論・実習	3:Q1-6	後学期:航空概論	1:Q1-6								
	N8101	250																
	N8102	200																
	N8103	200																
	N8304	100		前学期:国語表現Ⅱ	2:P1-2		後学期:保健科教育実践法	3:Q3-4	前学期:国語表現Ⅰ	1:Q1-2		後学期:保健科教育実践法	3:Q5-6					
			後学期:社会調査演習	3:P1-2				後学期:救急処置実習	2:P1-2									
N8305	100		前学期:スポーツメディア解析演習	2:P5-6		後学期:異文化コミュニケーション演習	3:Q1-2	前学期:基礎英語Ⅰ	1:Q3-4		後学期:異文化コミュニケーション演習	3:Q3-4						
			後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:P1-2														
N8306	100		後学期:体育科教育実践法(実技場併用)	3:P5-6		後学期:体育科教育実践法(実技場併用)	3:Q5-6	前学期:ネットワーク	3:Q1-2		後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:P5-6						
N8204	100		後学期:保健科教育実践法	3:P3-4		後学期:救急処置実習	2:Q1-2	前学期:地域スポーツ演習	3:Q5-6		後学期:救急処置実習	2:P3-4						
N8205	100																	
N8206	100					後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:Q3-4											
N8104	100																	
N8105	100																	
N8106	100																	
7号館	7201	236 (備・VTR・PO)																
	7202	236 (備・VTR・PO)																
	7101	82 (移動席)					前学期:コンテュンショニング論	3:A9-16	前学期:コンテュンショニング論	3:A1-8								
	7102	82 (移動席)																
	7103	82 (移動席)																
7104	82 (移動席)																	

平成30～33年度 施設時間割【横浜・健志台キャンパス】 【火】曜日																						
校舎	教室番号	収容人数	1 限				2 限				3 限				4 限				5 限			
			期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス				
1号館	1402	453 (備フ・VTR)																				
	1201	231 (備フ・VTR)	後学期	機能解剖学		1:B1-9	前学期	スポーツ医学		2:A45-50	前学期	日本大の歴史		1:A45-50	前学期	スポーツ研究A		1:A1-8				
	1301	231 (備フ・VTR)	後学期	野外活動論		1:A9-16	後学期	野外活動論		1:A1-8	前学期	キャリアデザインB		3:A45-50	前学期	キャリアデザインB		3:A41-44				
	1401	231 (備フ・VTR)	前学期	スポーツ行政		2:A45-50	前学期	終活学		2:A45-50	後学期	学校安全(救急処置を含む)		3:A41-44	後学期	学校安全(救急処置を含む)		3:A45-50				
	1303	191 (備フ・VTR)	前学期	アスレティックトレーニング論(応用Ⅰ)A		3:A1-50	前学期	法学(日本国憲法を含む)		1:A9-16	後学期	保健科教育実践法		3:A9-12	前学期	保健科教育実践法		3:A1-4				
	1303	191 (備フ・VTR)	後学期	アスレティックトレーニング論(応用Ⅰ)B		3:A1-50	前学期	アスレティックトレーニング論(応用Ⅱ)A		3:A1-50	後学期	測定評価学		3:A27-32	前学期	測定評価学		3:A21-26				
	1304	178 (備フ・VTR)					後学期	アスレティックトレーニング論(応用Ⅱ)B		3:A1-50	後学期	統計学		3:A21-26	前学期	スポーツバイオメカニクス		3:A27-32				
	1202	80 (実験)										後学期	コンディショニング論		3:A27-32	後学期	コンディショニング論		3:A21-26			
	1203	80 (実験)										前学期	スポーツ研究B		2:A5-6	前学期	スポーツ研究B		2:A13-14			
	1204	80 (実験)										後学期	スポーツ研究B		2:A1-2	後学期	スポーツ研究B		2:A9-10			
	1405	80 (音楽)	前学期	芸術(音楽)		1:A45-47	前学期	芸術(音楽)		1:A1-4	前学期	芸術(音楽)		1:A5-8	後学期	芸術(音楽)		1:A48-50				
	1409	50 (コンピュータ)	前学期	情報処理(情報機器の操作を含む)		1:P1-2	前学期	情報処理(情報機器の操作を含む)		1:P3-4												
	1410	50 (コンピュータ)																				
	1406	20 (化学)																				
1407	20 (化学)																					
1408	20 (化学)																					
8号館	8107	250 (ブ・黒紙)	後学期	キャリアデザインA		2:A45-50	前学期	教育原理		1:A9-16	後学期	生徒指導論(進路指導を含む)		3:A9-16	前学期	教育原理		1:B1-9				
	8108	250 (ブ・黒紙)	後学期	スポーツ史		2:A9-16	後学期	発育発達論		1:A45-50	前学期	生徒指導論(進路指導を含む)		3:A1-8	後学期	生徒指導論(進路指導を含む)		3:A1-8				
	8206	234 (ブ・黒紙)	前学期	コーチング学		2:A1-8	前学期	エコロジ		2:A1-8	前学期	エコロジ		2:A9-16	前学期	エコロジ		2:A41-44				
	8207	252 (ブ・黒紙)	後学期	スポーツ生理学		2:A41-44	前学期	コーチング学		2:A9-16	後学期	スポーツ史		2:A41-44	後学期	スポーツ史		2:A1-8				
	8207	252 (ブ・黒紙)	前学期	歴史学		2:A9-16	後学期	スポーツ生理学		2:A1-8	前学期	トレーニング学		2:A41-44	前学期	トレーニング学		2:A45-50				
	8208	250 (ブ・黒紙)	後学期	教育原理		1:A45-50	後学期	スポーツ医学		2:A41-44	後学期	教育課程論		3:A45-50	後学期	教育課程論		3:A41-44				
	8208	250 (ブ・黒紙)	前学期	スポーツ医学		2:A21-26	前学期	スポーツ医学		2:A27-32	前学期	特別活動の研究		2:A27-32	前学期	特別活動の研究		2:A21-26				
	8105	214 (ブ・黒紙)	後学期	スポーツトレーニング論B(技)		2:A1-8	後学期	スポーツトレーニング論B(技)		2:A9-16	後学期	スポーツトレーニング論B(技)		2:A41-44	後学期	スポーツトレーニング論B(技)		2:A41-44				
	8105	214 (ブ・黒紙)	前学期	トレーニング学		2:A27-32	前学期	スポーツトレーニング論C(体)		2:A21-26	前学期	スポーツ行政		2:A27-32	前学期	スポーツ行政		2:A27-32				
	8106	214 (ブ・黒紙)	後学期	エコロジ		2:A21-26	後学期	エコロジ		2:A27-32	後学期	スポーツ経営管理		3:A21-26	後学期	スポーツ経営管理		3:A27-32				
	8106	214 (ブ・黒紙)	後学期	統計学		2:A27-32	後学期	キャリアデザインA		2:A21-26	後学期	キャリアデザインA		2:A27-32	後学期	キャリアデザインA		2:A21-26				
	8205	214 (ブ・黒紙)	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A3-4	前学期	基礎英語Ⅰ		1:B3-4	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A11-12	後学期	スポーツ人権学		3:A9-16				
	8205	214 (ブ・黒紙)	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A3-4	後学期	基礎英語Ⅱ		1:B3-4	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A11-12	後学期	スポーツ人権学		3:A9-16				
	8201	104	前学期	国語表現Ⅱ		2:A41-42																
8202	104																					
8203	104 (ブ・黒紙)																					
8204	104																					
8101	96 (移動席)	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A1-2	前学期	デモンピング理論(実習を含む)		2:A48-50	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A15-16	後学期	デモンピング理論(実習を含む)		2:A45-47					
8102	96 (移動席)	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A1-2	前学期	基礎英語Ⅱ		1:B1-2	前学期	基礎英語Ⅱ		1:A9-10	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A9-10					
8102	96 (移動席)	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A1-2	前学期	生涯スポーツ論		1:A45-50	前学期	生涯スポーツ論		1:A9-10	前学期	生涯スポーツ論		1:A9-16					
8103	96 (移動席)	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A5-6	前学期	基礎英語Ⅰ		1:B6-7	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A13-14									
8103	96 (移動席)	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A5-6	後学期	基礎英語Ⅱ		1:B6-7	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A13-14									
8104	96 (移動席)	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A7-8	前学期	基礎英語Ⅰ		1:B8-9	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A13-14									
8104	96 (移動席)	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A7-8	後学期	基礎英語Ⅱ		1:B8-9	後学期	基礎英語Ⅱ		1:A13-14									
新8号館	N8301	250	前学期	教育の方法と技術		3:Q1-6	前学期	教育の方法と技術		3:P1-6	前学期	スポーツ法学		3:P1-6	前学期	スポーツ法学		3:Q1-6				
	N8302	200	後学期	スポーツと組織		2:P1-6	後学期	スポーツと組織		2:Q1-6	後学期	スキー理論・実習		2:Q1-6	後学期	スキー理論・実習		2:P1-6				
	N8302	200	前学期	教育原理		1:Q1-6	前学期	航空基礎		1:Q1-6	前学期	野外教育概論		1:Q1-6	前学期	スポーツマネジメント概論		1:Q1-6				
	N8303	200	後学期	衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)		1:Q1-6	後学期	衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)		1:P1-6	後学期	スポーツとまちづくり		3:Q1-6	後学期	体育実習		1:Q1-6				
	N8303	200	前学期	社会学		2:P1-6	前学期	社会学		2:Q1-6	前学期	スポーツマネジメント概論		1:P1-6	前学期	ゴルフ理論・実習		3:P1-6				
	N8303	200	後学期	機能解剖学		1:P1-6	後学期	機能解剖学		1:Q1-6	後学期	体育実習		1:Q1-6	後学期	現代の子どもの社会教育		3:Q1-6				
	N8201	250	前学期	キャリアデザインA		2:Q1-6	前学期	キャリアデザインA		2:P1-6	前学期	ゴルフ理論・実習		3:Q1-6	後学期	地域福祉と社会教育		4:Q1-6				
	N8202	200	後学期	教育の制度と経営		3:P1-6	後学期	教育の制度と経営		3:Q1-6	後学期	キャリアデザインA		2:P1-6	後学期	地域福祉と社会教育		4:Q1-6				
	N8203	200	後学期	スポーツ産業論Ⅱ		3:P1-6	後学期	スポーツとまちづくり		3:P1-6	後学期	キャリアデザインA		2:P1-6	後学期	地域福祉と社会教育		4:Q1-6				
	N8101	250																				
	N8102	200																				
	N8103	200																				
	N8304	100	前学期	基礎英語Ⅰ		1:P5-6	前学期	基礎英語Ⅰ		1:P1-2	前学期	国語表現Ⅱ		2:P3-4	前学期	英語コミュニケーションⅠ		2:P5-6				
	N8305	100	後学期	英語調査演習		3:Q1-2	後学期	英文化コミュニケーション演習		3:Q5-6	後学期	英語コミュニケーションⅡ		2:P3-4	後学期	基礎英語Ⅱ		1:Q5-6				
N8305	100	前学期	国語表現Ⅰ		1:P3-4	前学期	国語表現Ⅰ		1:P5-6	前学期	スポーツビジネス現場演習		2:P1-2	前学期	スポーツビジネス現場演習		2:P3-4					
N8306	100	後学期	社会教育演習Ⅱ(実習を含む)		3:Q3-4	後学期	社会教育演習Ⅱ(実習を含む)		3:Q1-2	後学期	救急処置実習		2:P5-6	後学期	救急処置実習		2:Q3-4					
N8204	100																					
N8205	100																					
N8206	100																					
N8104	100																					
N8105	100																					
N8106	100																					
7号館	7201	236 (備フ・VTR)																				
	7202	236 (備フ・VTR)																				
	7101	82 (移動席)	前学期	事前事後の指導		4:A13-14	前学期	事前事後の指導		4:A9-10	前学期	事前事後の指導		4:A5-6	前学期	事前事後の指導		4:A5-6				
	7102	82 (移動席)	後学期	教職実践演習		4:A13-14	後学期	教職実践演習		4:A9-10	後学期	教職実践演習		4:A5-6	後学期	教職実践演習		4:A5-6				
	7103	82 (移動席)	前学期	事前事後の指導		4:A15-16	前学期	事前事後の指導		4:A11-12	前学期	事前事後の指導		4:A7-8	前学期	事前事後の指導		4:A7-8				
7104	82 (移動席)	後学期	教職実践演習		4:A15-16	後学期	教職実践演習		4:A11-12	後学期	教職実践演習		4:A7-8	後学期	教職実践演習		4:A7-8					

平成30～33年度 施設時間割【横浜・健志台キャンパス】 【水】曜日																		
校舎	教室番号	収容人数	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限			
			期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス
1号館	1402	453 (備:ﾌﾞｰﾂVTR)					前学期:衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)	1:A45-50		教授会								
	1201	231 (備:ﾌﾞｰﾂVTR)	後学期:スポーツ哲学		1:A9-16					後学期:経済学	2:A41-44							
	1301	231 (備:ﾌﾞｰﾂVTR)					後学期:保健科教育法	2:A41-44		後学期:保健科教育法	2:A21-26							
	1401	231 (備:ﾌﾞｰﾂVTR)								教授会								
	1303	191 (備:ﾌﾞｰﾂVTR-PO)																
	1304	178 (備:ﾌﾞｰﾂVTR-PO)																
	1202	80 (実験)	後学期:スポーツ研究B		2:A30-32	後学期:スポーツ研究B	2:A24-26	後学期:スポーツ研究B	2:A27-29	前学期:スポーツ研究B	2:A21-23							
	1203	80 (実験)																
	1204	80 (実験)																
	1405	80 (音楽)	後学期:芸術(音楽)	1:P1-6	前学期:芸術(音楽)	1:A24-26	後学期:芸術(音楽)	1:A21-23	前学期:芸術(音楽)	1:A30-32	後学期:芸術(音楽)	1:Q1-6						
	1409	50 (ｺﾋﾞﾂｰﾙ)	前学期:情報処理(情報機器の操作を含む)	1:Q1-2	後学期:情報処理(情報機器の操作を含む)	1:A24-26	後学期:情報処理(情報機器の操作を含む)	1:A27-29	後学期:情報処理(情報機器の操作を含む)	1:A30-32	後学期:情報処理(情報機器の操作を含む)	1:B1-2						
	1410	50 (ｺﾋﾞﾂｰﾙ)																
	1406	20 (ﾍﾞﾂｰﾙ)																
	1407	20 (ﾍﾞﾂｰﾙ)																
1408	20 (ﾍﾞﾂｰﾙ)																	
8号館	8107	250 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	後学期:法学(日本国憲法を含む)		1:B1-9		前学期:生命科学	1:A41-44	後学期:法学(日本国憲法を含む)	1:A41-44	前学期:生命科学	1:A1-8						
	8108	250 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:統計学	2:A41-44	前学期:統計学	2:A45-50	前学期:心理学	1:A41-44	1:B1-9	後学期:統計学	2:B1-9	後学期:統計学	1:A21-26					
	8206	234 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:看護概説(看護教諭の職務を含む)	2:B1-9	前学期:アタプテンドフィジカルアクティビティ	2:B1-9	前学期:コーチング学	2:B1-9	2:B1-9	前学期:社会学	2:B1-9	後学期:労働関係法規Ⅱ	4:B1-9					
	8207	252 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	後学期:精神保健	2:B1-9	前学期:経済学	2:A21-26	後学期:労働関係法規Ⅰ	4:B1-9	前学期:社会学	2:B1-9	後学期:社会学	2:A27-32						
	8208	250 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:スポーツ研究A	1:A45-50	後学期:キャリアデザインA	2:B1-9	前学期:スポーツ研究A	1:A21-26	2:B1-9									
	8105	214 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:文学	2:A27-32	後学期:機能解剖学	1:A9-16	前学期:文学	2:A41-44	1:A1-8									
	8106	214 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:哲学	1:B1-9	後学期:養育発達論	1:A27-32	後学期:養育発達論	1:A21-26										
	8205	214 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:哲学	1:A9-16	後学期:生涯スポーツ論	1:A21-26	前学期:哲学	1:A41-44	1:A1-8	前学期:哲学	1:A27-32	後学期:生涯スポーツ論	1:A1-8					
	8201	104 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:国語表現Ⅰ	1:A24-26	前学期:国語表現Ⅰ	1:A30-32												
	8202	104 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	前学期:国語表現Ⅱ	2:A47-48	前学期:国語表現Ⅱ	2:A27-29	前学期:国語表現Ⅱ	2:A21-23	2:A24-26	後学期:国語表現Ⅰ	1:A45-46	前学期:国語表現Ⅱ	2:A45-46	2:A49-50				
	8203	104 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	後学期:国語表現Ⅱ	2:A43-44	後学期:国語表現Ⅱ	2:A30-32	後学期:国語表現Ⅱ	2:A24-26										
	8204	104 (ﾌﾞｰﾂ黒紙)	後学期:デニビング理論(実習を含む)	2:A27-29	後学期:デニビング理論(実習を含む)	2:A21-23	前学期:運動処方演習	2:A24-26	2:A21-23	前学期:運動処方演習	2:A47-48	後学期:運動処方演習	2:A27-29					
	8101	96 (移動席)	前学期:運動処方演習	2:A49-50	前学期:運動処方演習	2:A30-32	後学期:運動処方演習	2:A21-23										
	8102	96 (移動席)	後学期:運動処方演習	2:A45-46	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A41-42	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A45-46	2:A41-42	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A47-48	後学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A49-50					
	8103	96 (移動席)	前学期:基礎英語Ⅰ	1:A41-42	後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A41-42	前学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A45-46	2:A41-42	前学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A47-48	後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A49-50					
	8104	96 (移動席)	後学期:基礎英語Ⅱ	1:A43-44	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A43-44	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:A47-48	2:A43-44	前学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A47-48	後学期:英語コミュニケーションⅡ	2:A49-50					
	新8号館	N8301	250	前学期:生命科学	2:Q1-6	前学期:生命科学	2:P1-6	前学期:経済学	2:Q1-6	前学期:経済学	2:P1-6	通年:フランス語	1:Q1-6					
N8302		200	後学期:スポーツ生理学	2:Q1-6	後学期:スポーツ生理学	2:P1-6	後学期:飛行安全	2:Q1-6	後学期:飛行安全	2:P1-6	通年:フランス語	1:Q1-6						
N8303		200	前学期:経営組織論	4:P1-6	前学期:スポーツ行政	1:P1-6	前学期:スポーツ行政	1:Q1-6	前学期:スポーツ概論	1:P1-6	通年:コリア語	1:P1-6						
N8303		200	後学期:教育相談(カウンセリングを含む)	3:P1-6	後学期:教師論	1:Q1-6	後学期:野外活動論	1:Q1-6	後学期:歴史学	2:Q1-6	通年:コリア語	1:P1-6						
N8201		250	前学期:リサーチマネジメント論	3:P1-6	前学期:哲学	1:Q1-6	前学期:哲学	1:P1-6										
N8201		250	後学期:学校安全(救急処置を含む)	3:Q1-6	後学期:アンチドーピング	1:P1-6	後学期:歴史学	2:P1-6										
N8202		200	前学期:レガレーション概論	2:Q1-6	後学期:スポーツ医学	2:Q1-6	後学期:経営戦略論	3:P1-6										
N8202		200	後学期:アンチドーピング	1:Q1-6	後学期:リサーチマネジメント論	3:Q1-6												
N8203		200	前学期:基礎英語Ⅰ	1:Q5-6	前学期:野外活動実技	3:Q1-2	前学期:スノーボード	3:Q3-4	前学期:ネイチャーゲーム	3:Q5-6								
N8101		250	前学期:基礎英語Ⅱ	1:P1-2	前学期:スノーボード	3:Q1-2	前学期:社会教育演習Ⅰ(実習を含む)	3:Q5-6	前学期:社会教育演習Ⅰ(実習を含む)	3:Q1-2								
N8102		200	前学期:基礎英語Ⅰ	1:Q5-6	前学期:野外活動実技	3:Q1-2	前学期:スノーボード	3:Q3-4	前学期:ネイチャーゲーム	3:Q5-6								
N8103		200	前学期:基礎英語Ⅱ	1:P1-2	前学期:スノーボード	3:Q1-2	前学期:社会教育演習Ⅰ(実習を含む)	3:Q5-6	前学期:社会教育演習Ⅰ(実習を含む)	3:Q1-2								
N8304		100	前学期:事前事後の指導	4:Q5-6	前学期:事前事後の指導	4:Q1-2	前学期:事前事後の指導	4:Q3-4	前学期:生涯スポーツ演習	2:Q5-6								
N8305		100	後学期:教職実践演習	4:Q5-6	後学期:教職実践演習	4:Q1-2	後学期:教職実践演習	4:Q3-4	後学期:国語表現Ⅱ	2:Q3-4								
N8306	100	前学期:社会教育演習Ⅰ(実習を含む)	3:Q3-4	前学期:モータースポーツ演習	3:P1-2	前学期:国語表現Ⅱ	2:P5-6	前学期:国語表現Ⅱ	2:Q3-4									
N8204	100	前学期:英語コミュニケーションⅠ	1:P1-2	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:P1-2	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:Q1-2	前学期:英語コミュニケーションⅠ	2:Q1-2									
N8205	100	後学期:基礎英語Ⅱ	1:P1-2	前学期:スポーツデータ解析演習	2:P3-4	後学期:体育科教育実践法(実技場併用)	3:Q1-2	前学期:地域スポーツ演習	3:P5-6									
N8206	100	前学期:基礎英語Ⅰ	1:Q5-6	前学期:野外活動実技	3:Q1-2	前学期:スノーボード	3:Q3-4	前学期:ネイチャーゲーム	3:Q5-6									
N8104	100	前学期:野外活動実技	3:Q1-2	前学期:スノーボード	3:Q3-4	前学期:社会教育演習Ⅰ(実習を含む)	3:Q5-6	前学期:社会教育演習Ⅰ(実習を含む)	3:Q1-2									
N8105	100					前学期:モータースポーツ演習	3:P3-4											
N8106	100																	
7号館	7201	236 (備:ﾌﾞｰﾂVTR-PO)																
	7202	236 (備:ﾌﾞｰﾂVTR-PO)																
	7101	62 (移動席)	前学期:事前事後の指導	4:A41-42	後学期:教職実践演習	4:A41-42			前学期:事前事後の指導	4:A1-2								
	7102	62 (移動席)	前学期:事前事後の指導	4:A43-44	後学期:教職実践演習	4:A43-44			前学期:事前事後の指導	4:A3-4								
	7103	62 (移動席)																
7104	62 (移動席)																	

平成30～33年度 施設時間割【横浜・健志台キャンパス】 【木】曜日																						
校舎	教室番号	収容人数	1 限				2 限				3 限				4 限				5 限			
			期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス				
1号館	1402	453 (備・VTR)																				
	1201	231 (備・VTR)	後学期	スポーツ哲学		1:A21-26	前学期	日本史の歴史		1:A21-32	前学期	日本史の歴史		1:A21-26	前学期	日本史の歴史		1:B1-9				
	1301	231 (備・VTR)	前学期	スポーツ研究A		1:A41-44	前学期	保健科教育実践法		3:A13-16	前学期	保健科教育実践法		3:A5-8	後学期	スポーツ哲学		1:A27-32				
	1401	231 (備・VTR)					後学期	衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)		1:A41-44	後学期	衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)		1:B1-9								
	1303	191 (備・VTR・PO)					前学期	保健科教育法		2:B1-9	後学期	保健科教育法		2:A1-8	後学期	保健科教育法		2:A9-16				
	1304	178 (備・VTR・PO)					前学期	法学(日本国憲法を含む)		1:A21-26	前学期	法学(日本国憲法を含む)		1:A45-50	前学期	法学(日本国憲法を含む)		1:A27-32				
	1202	80 (実験)	前学期	スポーツ研究B		2:A7-8	前学期	スポーツ研究B		2:A15-16												
	1203	80 (実験)	後学期	スポーツ研究B		2:A3-4	後学期	スポーツ研究B		2:A11-12												
	1204	80 (実験)																				
	1405	80 (音楽)																				
	1409	50 (コンピュータ)	前学期	情報処理(情報機器の操作を含む)		1:P5-6	後学期	情報処理(情報機器の操作を含む)		1:A47-48	後学期	情報処理(情報機器の操作を含む)		1:A49-50	後学期	情報処理(情報機器の操作を含む)		1:A45-46				
	1410	50 (コンピュータ)																				
	1406	20 (化学)																				
	1407	20 (化学)																				
1408	20 (化学)																					
8号館	8107	250 (ブ・黒紙)	後学期	スポーツ経営管理学		3:A9-16	後学期	スポーツ哲学		1:B1-9	後学期	スポーツ心理学		3:A1-8	後学期	文学		2:A1-8				
	8108	250 (ブ・黒紙)	後学期	野外活動論		1:A27-32	後学期	野外活動論		1:B1-9	前学期	経済学		2:A9-16	前学期	経済学		2:A1-8				
	8206	234 (ブ・黒紙)	前学期	体育科教育法		2:B1-9	後学期	教育心理		2:B1-9					後学期	スポーツ経営管理学		3:A1-8				
	8207	252 (ブ・黒紙)	後学期	スポーツ栄養学(食品学を含む)		2:A9-16	後学期	スポーツ心理学		3:A9-16	前学期	教育心理		2:A1-8	前学期	教育心理		2:A9-16				
	8208	250 (ブ・黒紙)	後学期	スポーツ社会学		3:A41-44	前学期	生命科学		1:A45-50	前学期	生命科学		1:B1-9	後学期	スポーツ栄養学(食品学を含む)		2:B1-9				
	8105	214 (ブ・黒紙)					後学期	スポーツ社会学		3:A1-8	後学期	スポーツ社会学		3:A9-16								
	8106	214 (ブ・黒紙)					前学期	健康管理学		3:A1-8	前学期	健康管理学		3:A9-16	前学期	健康管理学		3:A41-44				
	8205	214 (ブ・黒紙)					後学期	コンディショニング演習		4:A1-8					後学期	茶番発達論		1:B1-9				
	8201	104	前学期	運動処方演習		2:A5-6	前学期	運動処方演習		2:A13-14	前学期	運動処方演習		2:B1-2								
			後学期	運動処方演習		2:A1-2	後学期	運動処方演習		2:A9-10	後学期	運動処方演習		2:B6-7								
	8202	104	前学期	国語表現Ⅰ		2:A1-2	前学期	国語表現Ⅰ		2:A9-10	後学期	国語表現Ⅰ		1:A47-48	後学期	国語表現Ⅰ		1:A49-50				
			後学期	国語表現Ⅱ		2:A5-6	後学期	国語表現Ⅱ		2:A13-14	後学期	国語表現Ⅱ		2:B3-4								
	8203	104 (ブ・黒紙)	前学期	国語表現Ⅱ		2:A3-4	前学期	国語表現Ⅱ		2:A11-12	前学期	国語表現Ⅱ		2:B8-9								
			後学期	国語表現Ⅱ		2:A7-8	後学期	国語表現Ⅱ		2:A15-16	後学期	国語表現Ⅱ		3:A1-4								
	8204	104	後学期	パフォーマンス分析演習		4:A1-8	前学期	体育科教育実践法		3:A9-12	前学期	体育科教育実践法		4:A1-4	後学期	パフォーマンス分析演習		4:A9-16				
							後学期	パフォーマンス分析演習		4:A41-44	後学期	パフォーマンス分析演習		4:A9-16								
	8101	96 (移動席)	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A45-46	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A45-46	後学期	福祉経営		4:B1-9								
			後学期	基礎英語Ⅱ		1:A45-46																
	8102	96 (移動席)	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A47-48	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A47-48												
			後学期	基礎英語Ⅱ		1:A47-48																
	8103	96 (移動席)	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A49-50	前学期	基礎英語Ⅰ		1:A49-50												
			後学期	基礎英語Ⅱ		1:A49-50																
	8104	96 (移動席)									後学期	コンディショニング演習		4:A41-44	後学期	コンディショニング演習		4:A9-16				
新8号館	N8301	250	前学期	野外活動計画論		3:Q1-6	前学期	キャリアデザインB		3:Q1-6	前学期	道德教育の指導法		2:P1-6	前学期	道德教育の指導法		2:Q1-6				
			後学期	スポーツ経済学		2:P1-6	後学期	社会教育計画Ⅱ		3:Q1-6	後学期	保健科教育法		2:P1-6	後学期	保健科教育法		2:Q1-6				
	N8302	200	前学期	スポーツマネジメント概論		1:Q1-6	前学期	スポーツマネジメント概論		1:P1-6	前学期	生涯学習概論Ⅰ		1:Q1-6	前学期	生涯学習概論Ⅰ		1:Q1-6				
			後学期	心理学		1:Q1-6	後学期	体育科教育法		2:P1-6	後学期	地域社会とスポーツ		1:P1-6	後学期	地域社会とスポーツ		1:Q1-6				
	N8303	200	後学期	体育科教育法		2:Q1-6	後学期	心理学		1:P1-6	前学期	キャリアデザインB		3:P1-6	前学期	キャリアデザインB		2:P1-6				
											後学期	スポーツ心理学		3:P1-6	後学期	スポーツ心理学		3:Q1-6				
	N8201	250					後学期	教育課程論		3:Q1-6	前学期	教育課程論		3:Q1-6	前学期	教育課程論		3:P1-6				
											後学期	マネジメント論		3:Q1-6	後学期	マネジメント論		3:P1-6				
	N8202	200									後学期	野外活動における安全管理		3:Q1-6	前学期	野外活動における安全管理		3:Q1-6				
														2:P1-6	後学期	教育心理学		2:P1-6				
	N8203	200																				
	N8101	250																				
	N8102	200																				
	N8103	200																				
	N8304	100	前学期	国語表現Ⅱ		2:Q1-2	前学期	モータースポーツ演習		3:P5-6	前学期	国語表現Ⅱ		2:Q5-6								
			後学期	スポーツデザイン演習		4:P3-4	後学期	スポーツデザイン演習		4:P5-6	後学期	スポーツデザイン演習		4:P1-2	後学期	基礎英語Ⅱ		1:P3-4				
N8305	100	前学期	事前事後の指導		4:P1-2	前学期	事前事後の指導		4:P3-4	前学期	事前事後の指導		4:P5-6									
		後学期	教職実践演習		4:P1-2	後学期	教職実践演習		4:P3-4	後学期	教職実践演習		4:P5-6									
N8306	100	前学期	地域スポーツ演習		3:P3-4	前学期	地域スポーツ演習		3:P1-2	前学期	生涯スポーツ演習		2:Q3-4									
		後学期	基礎英語Ⅱ		1:P5-6	後学期	基礎英語Ⅱ		1:Q3-4	後学期	基礎英語Ⅱ		1:Q3-4									
N8204	100	前学期	英語コミュニケーションⅠ		2:Q5-6	前学期	英語コミュニケーションⅠ		2:Q3-4													
N8205	100					前学期	生涯スポーツ演習		2:Q1-2													
N8206	100					前学期	基礎英語Ⅰ		1:P3-4													
N8104	100																					
N8105	100																					
N8106	100																					
7号館	7201	236 (備・VTR・PO)																				
	7202	236 (備・VTR・PO)									後学期	教職実践演習(養護)		4:B1-9								
	7101	62 (移動席)																				
	7102	62 (移動席)									前学期	コンディショニング論		3:A41-44								
	7103	62 (移動席)																				
7104	62 (移動席)																					

平成30～33年度 施設時間割【横浜・健志台キャンパス】 【金】曜日																		
校舎	教室番号	収容人数	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限			
			期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス	期間	科目名	学年・クラス	
1号館	1402	453 (備付・VTR)	前学期:トレーニング学 後学期:スポーツトレーニング論C(体)		2:A41-44 2:A1-8	前学期:トレーニング学 後学期:スポーツトレーニング論C(体)		2:A9-16 2:A41-44	前学期:測定評価学 後学期:スポーツトレーニング論C(体)		3:A45-50 2:A41-44	前学期:トレーニング学 後学期:スポーツトレーニング論C(体)		2:A1-8 2:A9-16				
	1201	231 (備付・VTR)	前学期:コーチング学 後学期:衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)		2:A27-32 1:A1-8	前学期:コーチング学 後学期:衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)		2:A21-26 1:A9-16	前学期:哲学 後学期:哲学		1:A45-50	前学期:哲学 後学期:スポーツ哲学		1:A21-26 1:A41-44				
	1301	231 (備付・VTR)	前学期:日本大の歴史 後学期:生命科学		1:A1-8 1:A9-16	前学期:日本大の歴史 後学期:生命科学		1:A41-44 3:A1-8	前学期:日本大の歴史 後学期:学習指導論		1:A9-16 3:A41-44	前学期:スポーツ生理学 後学期:野外活動論		1:A9-16 1:A41-44				
	1401	231 (備付・VTR)	前学期:生命科学 後学期:野外活動論		1:A9-16 1:A21-26	前学期:哲学 後学期:哲学		1:A1-8	前学期:スポーツ生理学 後学期:野外活動論		2:A9-16 1:A45-50							
	1303	191 (備付・VTR・PO)	前学期:測定評価学 後学期:スポーツ史		3:B1-4 2:A21-26	後学期:測定評価学 前学期:保健科教育実践法		3:B6-9 3:A41-44	前学期:保健科教育法 後学期:スポーツ史		2:A27-32 2:A27-32	後学期:測定評価学 前学期:人権教育		3:A41-44 3:A21-26				
	1304	178 (備付・VTR・PO)	前学期:保健科教育実践法 後学期:保健科教育実践法		3:B6-9 3:B1-4	前学期:保健科教育実践法 後学期:保健科教育実践法		3:A41-44 3:A48-50	前学期:人権教育 後学期:保健科教育実践法		3:A27-32 3:A48-50							
	1202	80 (実験)	後学期:スポーツ研究B		2:A43-44	後学期:スポーツ研究B		2:A41-42										
	1203	80 (実験)				後学期:スポーツマネジメント研究B		2:Q3・4				後学期:スポーツマネジメント研究B		2:Q5・6				
	1204	80 (実験)																
	1405	80 (音楽)																
	1409	50 (コンピュータ)	前学期:情報処理(情報機器の操作を含む)		1:Q5・6				前学期:情報処理(情報機器の操作を含む)		1:Q3・4							
	1410	50 (コンピュータ)																
	1406	20 (化学)																
	1407	20 (化学)																
	1408	20 (化学)																
	8号館	8107	250 (ブ・黒絨)	前学期:心理学 後学期:教育カウンセリング		1:A27-32 3:A41-44	前学期:心理学 後学期:道徳教育の研究		1:A45-50 2:A27-32	前学期:医学概論 後学期:心理学		3:B1-9						
8108		250 (ブ・黒絨)	前学期:学校保健(小児保健・精神保健を含む)		2:A21-26	前学期:スポーツ社会学 後学期:機能解剖学		3:A27-32 1:A45-50	前学期:スポーツ社会学 後学期:心理学		3:A21-26 1:A9-16	後学期:機能解剖学		1:A21-26				
8206		234 (ブ・黒絨)	後学期:キャリアデザインA		2:A9-16	後学期:キャリアデザインA		2:A1-8	後学期:道徳教育の研究		2:A21-26	後学期:キャリアデザインA		2:A41-44				
8207		252 (ブ・黒絨)	前学期:スポーツ栄養学(食品学を含む) 後学期:文学		2:A27-32 2:A9-16	前学期:スポーツ栄養学(食品学を含む) 後学期:文学		2:A27-32 2:A9-16	前学期:スポーツ栄養学(食品学を含む) 後学期:スポーツ社会学(食品学を含む)		2:A21-26 2:A1-8	後学期:栄養学(学校給食を含む)		3:B1-9				
8208		250 (ブ・黒絨)	後学期:スポーツ医学		2:A1-8	前学期:スポーツ行政 後学期:学校保健(小児保健・精神保健を含む)		2:A21-26 2:A9-16	前学期:スポーツ行政 後学期:学校保健(小児保健・精神保健を含む)		2:A41-44 2:A9-16	前学期:スポーツ行政 後学期:学校保健(小児保健・精神保健を含む)		2:A9-16 2:A1-8				
8105		214 (ブ・黒絨)	後学期:教育原理		1:A41-44	前学期:学習指導論 後学期:心理学		3:B1-9 1:A1-8	前学期:学習指導論 後学期:教育原理		3:A9-16 1:A1-8	後学期:教育原理		1:A27-32				
8106		214 (ブ・黒絨)	前学期:スポーツバイオメカニクス		3:A9-16	前学期:スポーツバイオメカニクス 後学期:スポーツ人類学		3:A9-16 3:A45-50	前学期:スポーツバイオメカニクス 後学期:スポーツバイオメカニクス		3:A1-8 3:B1-9							
8205		214 (ブ・黒絨)	前学期:スポーツ行政		2:A1-8	前学期:人権教育 後学期:教育経営		3:A1-8 3:A41-44	後学期:スポーツバイオメカニクス									
8201		104							後学期:スポーツ人類学		3:A21-26	後学期:スポーツ人類学		3:A27-32				
8202		104																
8203		104 (ブ・黒絨)	前学期:コーチング演習		3:A13-16	後学期:コーチング演習		3:A21-26	後学期:コーチング演習		3:A27-32	前学期:コーチング演習		3:A5-8				
8204		104	後学期:体育科教育実践法		3:B6-9	後学期:体育科教育実践法		3:B1-4	後学期:体育科教育実践法		3:A45-47	後学期:体育科教育実践法		3:A48-50				
8101		96 (移動席)	後学期:運動処方演習		2:A41-42	後学期:運動処方演習		2:A43-44				前学期:英語コミュニケーションⅠ 後学期:英語コミュニケーションⅡ		2:A21-23 2:A21-23				
8102		96 (移動席)										前学期:英語コミュニケーションⅠ 後学期:英語コミュニケーションⅡ		2:A24-26 2:A24-26				
8103		96 (移動席)										前学期:英語コミュニケーションⅠ 後学期:英語コミュニケーションⅡ		2:A27-29 2:A27-29				
8104		96 (移動席)										前学期:英語コミュニケーションⅠ 後学期:英語コミュニケーションⅡ		2:A30-32 2:A30-32				
新8号館	N8301	250	前学期:教育原理 後学期:スポーツマーケティング論		1:P1-6 2:P1-6	前学期:社会教育計画Ⅰ 後学期:生徒指導論(進路指導を含む)		2:Q1-6 3:Q1-6	前学期:マリススポーツ理論・実習 後学期:特別活動の指導法		2:Q1-6 2:Q1-6	前学期:防災基礎 後学期:統計学		1:P1-6 2:P1-6	通年:中国語 通年:中国語	1:Q1-6 1:Q1-6		
	N8302	200	前学期:カスホ・ツバシ論 後学期:カスホ・ツバシ論		3:P1-6 4:P1-6	前学期:スポーツ産業論Ⅰ 後学期:教師論		1:P1-6 1:P1-6	前学期:日本大の歴史(日体伝統実習を含む) 後学期:航空概論		1:P1-6 1:P1-6	前学期:日本大の歴史(日体伝統実習を含む) 後学期:生涯学習概論		1:Q1-6 1:P1-6	通年:フランス語 通年:フランス語	1:P1-6 1:P1-6		
	N8303	200	前学期:航空産業論 後学期:クルー・リソース・マネジメント		2:Q1-6 2:Q1-6	前学期:スポーツマネジメント論 後学期:カスホ・ツバシ論		3:P1-6 4:Q1-6	前学期:社会調査論 後学期:社会調査論		3:P1-6	前学期:社会調査論		3:Q1-6	後学期:特別活動の指導法	2:Q1-6		
	N8201	250	後学期:生徒指導論(進路指導を含む)		3:P1-6	前学期:航空産業論 後学期:クルー・リソース・マネジメント		2:P1-6 2:P1-6	前学期:財務会計基礎論		2:P1-6							
	N8202	200							前学期:野外活動と環境		3:Q1-6							
	N8203	200																
	N8101	250																
	N8102	200																
	N8103	200																
	N8304	100	前学期:国語表現Ⅰ 後学期:体育科教育実践法(実技場併用)		1:Q3・4 3:Q3・4	前学期:国語表現Ⅰ 後学期:英語コミュニケーションⅡ		1:Q5・6 2:Q1・2	前学期:基礎英語Ⅰ 後学期:救急処置実習		1:Q1・2 2:Q5・6	前学期:英語コミュニケーションⅠ 後学期:スポーツビジネス現場演習		2:P3・4 2:P5・6				
	N8305	100	前学期:カスホ・ツバシ解析演習 後学期:基礎英語Ⅱ		2:P1・2 1:Q1・2	前学期:野外活動実技 後学期:社会調査演習		3:Q5・6 3:P3・4	後学期:社会調査演習		3:Q3・4							
	N8306	100	前学期:地域スポーツ演習 後学期:保健科教育実践法		3:Q1・2 3:Q1・2	前学期:地域スポーツ演習 後学期:保健科教育実践法		3:Q3・4 3:P5・6	後学期:社会教育演習Ⅱ(実習を含む)		3:Q5・6							
	N8204	100	前学期:野外活動実技		3:Q3・4													
	N8205	100																
	N8206	100																
	N8104	100																
N8105	100																	
N8106	100																	
7号館	7201	236 (備付・VTR・PO)							後学期:教育カウンセリング		3:A1-8	後学期:教育カウンセリング		3:A9-16				
	7202	236 (備付・VTR・PO)							後学期:人権教育		3:A9-16							
	7101	62 (移動席)																
	7102	62 (移動席)																
	7103	62 (移動席)																
7104	62 (移動席)																	

平成30～33年度 施設時間割【横浜健志台キャンパス】 【月】曜日																
校舎	教室番号	収容人数	1 限			2 限			3 限			4 限				
			期間	科目名	学年 クラス	期間	科目名	学年 クラス	期間	科目名	学年 クラス	期 間	科目名	学年 クラス		
第一体育館	第一体育館	ハンド・エアロビ				前学期:運動方法・ハンドボール		1:B3・4	前学期:運動方法・ハンドボール		1:B6・7	前学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A13-16		
			後学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A5-8	後学期:運動方法・ハンドボール		1:B8・9	後学期:運動方法・ハンドボール		1:B1・2	後学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A9-12		
	柔道場(量)				前学期:ストレッチング実習		1:A5・6				前学期:ストレッチング実習		1:A15・16	前学期:運動方法・柔道		1:A7・8
		後学期:ストレッチング実習		1:A1・2					後学期:ストレッチング実習		1:A11・12	後学期:運動方法・柔道		1:A27-29		
第二体育館	米体I-1	バレー				前学期:運動方法・バレーボール		1:A1・2						前学期:運動方法・バレーボール		1:B8・9
			後学期:運動方法・バレーボール		1:B3・4	後学期:運動方法・バレーボール		1:A5・6								
	米体I-2	バド・バスケ	前学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A13-16	前学期:運動方法・バドミントン		1:B6・7	前学期:運動方法・バドミントン		1:B8・9	前学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A1-4		
		後学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A9-12	後学期:運動方法・バドミントン		1:B1・2	後学期:運動方法・バドミントン		1:B3・4	後学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A5-8			
	米体II	体づくり	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:P1・2	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A11・12	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A3・4	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:B1・2		
		後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:P1・2	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A24-26	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A30-32	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:B6・7			
	剣道場		前学期:運動方法・剣道		1:A1・2	前学期:運動方法・剣道		1:A24-26	前学期:運動方法・剣道		1:A9・10	前学期:運動方法・剣道		1:B6・7		
												後学期:運動方法・剣道		1:A15-16		
レスリング場		前学期:スポーツ実践指導法・レスリング		4:A1-8	前学期:スポーツ実践指導法・レスリング		4:A9-16	前学期:運動方法・レスリング		2:A21-26	前学期:運動方法・レスリング		2:A27-32			
					後学期:スポーツ実践指導法・レスリング		4:A27-32	後学期:運動方法・レスリング		2:A41-44	後学期:運動方法・レスリング		2:A45-50			
相撲場		前学期:運動方法・武道(相撲)		1:P5・6	前学期:運動方法・相撲		1:A7・8	前学期:運動方法・武道(相撲)		1:Q5・6	前学期:運動方法・相撲		1:A15-16			
					後学期:運動方法・相撲		1:A3・4	後学期:運動方法・相撲		1:A13-14	後学期:運動方法・相撲		1:A30-32			
第三体育館	三体I(プール側)	ダンス・グルレク	前学期:レクリエーション実技		2:P3・4	前学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:A3・4	前学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:A13-14					
		後学期:レクリエーション実技Ⅱ		4:Q1・2	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:A7・8	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:A9・10	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:A24-26			
三体II(学食側)	バスケ・卓球					前学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:A5-8	前学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:A13-16	前学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:A41-44		
		後学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:P5・6	後学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:Q5・6				後学期:障害者スポーツ実技Ⅱ		3:Q1・2			
体操競技場	体操競技場	I	前学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A5-8	前学期:運動方法・器械運動		1:B1・2	前学期:運動方法・器械運動		1:B3・4	前学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A9-12		
			後学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A1-4	後学期:運動方法・器械運動		1:B6・7	後学期:運動方法・器械運動		1:B8・9	後学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A13-16		
		II														
			後学期:運動方法・器械運動		1:P3・4											
百年記念館	トレーニングセンター															
			後学期:トレーニング実践演習		2:P3・4	後学期:トレーニング実践演習		2:Q5・6	後学期:トレーニング実践演習		2:P5・6	後学期:トレーニング実践演習		2:P1・2		
プール	プール(8コース)	前学期のみ	前学期:スポーツ実践指導法・水泳		3:A1-4	前学期:運動方法・水泳		1:A9・10	前学期:運動方法・水泳		1:A1・2	前学期:運動方法・水泳		1:P1・2		
陸上競技場	陸上競技場	1				前学期:運動方法・陸上競技		1:A43・44	前学期:運動方法・陸上競技		1:A5・6					
			後学期:運動方法・陸上競技		1:B1・2	後学期:運動方法・陸上競技		1:A13-14	後学期:運動方法・陸上競技		1:A41-42	後学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3:A1-4		
		2	前学期:運動方法・陸上競技		1:P3・4				前学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3:Q3・4	前学期:運動方法・陸上競技		1:P5・6		
ゴルフ	ゴルフ場		前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A48-50				前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A27-32	前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A45-47		
テニス場	テニス場	軟式4面 硬式2面	前学期:スポーツ実践指導法・テニス		4:A9-16	前学期:スポーツ実践指導法・テニス		4:A1-8	前学期:スポーツ実践指導法・テニス		4:A41-44	前学期:運動方法・球技B		1:P3・4		
									後学期:スポーツ実践指導法・テニス		4:A21-26					
ラグビー	ラグビー場		前学期:スポーツ実践指導法・ラグビー		4:A21-32	前学期:スポーツ実践指導法・ラグビー		4:A41-50	前学期:スポーツ実践指導法・ラグビー		4:A1-16					
									後学期:運動方法・ラグビー		2:A21-26	後学期:運動方法・ラグビー		2:A27-32		
サッカー	サッカー場		前学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A9-12	前学期:運動方法・サッカー		1:B8・9	前学期:運動方法・サッカー		1:B1・2	前学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A5-8		
			後学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A13-16	後学期:運動方法・サッカー		1:B3・4	後学期:運動方法・サッカー		1:B6・7					
野球場	野球場(ソフトボール)					前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A41・42	前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A7・8	前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:B3・4		
			後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:P5・6	後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A15-16	後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A43-44					
アーチェリー	アーチェリー場															
			後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A45-47	後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A21-26	後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A48-50					

平成30～33年度 施設時間割【横浜健志台キャンパス】 【火】曜日														
校舎	教室番号	収容人数	1 限			2 限			3 限			4 限		
			期間	科目名	学年 クラス	期間	科目名	学年 クラス	期間	科目名	学年 クラス	期 間	科目名	学年 クラス
第一体育館	第一体育館	ハンド・ボール・エアロビ	前学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A27-32	前学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A21-26						
			後学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A48-50	後学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A45-47						
	柔道場 (畳)		前学期:スポーツ実践指導法・柔道		3:A1-4	前学期:スポーツ実践指導法・柔道		3:A5-8	前学期:運動方法・柔道		1:B1-2			
			後学期:スポーツ実践指導法・柔道		3:A9-12	後学期:スポーツ実践指導法・柔道		3:A13-16	後学期:運動方法・武道(柔道)		1:P3・4	後学期:運動方法・柔道		1:B8-9
第二体育館	米体I-1	バレー				前学期:スポーツ実践指導法・バレーボール		3:A41-44						
	米体I-2	バド・バスケ	前学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A45-47	前学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A48-50				前学期:運動方法・バスケットボール		1:A47-48
			後学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A21-26	後学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A27-32	後学期:運動方法・球技A		1:P1-2	後学期:運動方法・球技A		1:Q1-2
	米体II	体づくり	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A13-14	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A5-6	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:B8-9	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:P3-4
			後学期:スポーツ実践指導法・体づくり運動(体操)		3:A41-44	後学期:エアロビックダンス		2:A45-47	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:B3-4	後学期:エアロビックダンス		2:A48-50
	剣道場		前学期:スポーツ実践指導法・剣道		3:A5-8	前学期:スポーツ実践指導法・剣道		3:A1-4	前学期:運動方法・剣道		1:B3-4	前学期:運動方法・剣道		1:A49-50
			後学期:スポーツ実践指導法・剣道		3:A13-16	後学期:スポーツ実践指導法・剣道		3:A9-12	後学期:運動方法・武道(剣道)		1:P5-6	後学期:運動方法・武道(剣道)		1:Q3-4
	レスリング場													
相撲場		前学期:スポーツ実践指導法・相撲		3:A9-12	前学期:スポーツ実践指導法・相撲		3:A13-16	前学期:運動方法・相撲		1:B6-7				
		後学期:スポーツ実践指導法・相撲		3:A1-4	後学期:スポーツ実践指導法・相撲		3:A5-8	後学期:運動方法・相撲		1:B1-2	後学期:運動方法・相撲		1:B3-4	
第三体育館	三体I (プール側)	ダンス・グルレク	前学期:スポーツ実践指導法・ダンス(フォークダンスを含む)		3:A13-16	前学期:スポーツ実践指導法・ダンス(フォークダンスを含む)		3:A9-12	前学期:レクリエーション実技		2:P5-6	前学期:レクリエーション実技		2:P1-2
		後学期:スポーツ実践指導法・ダンス(フォークダンスを含む)		3:A5-8	後学期:レクリエーション実技Ⅱ		4:Q5-6	後学期:スタジオエクササイズ		3:P3-4	後学期:スタジオエクササイズ		3:P5-6	
三体II (学食側)	バスケ・卓球	前学期:スポーツ実践指導法・バスケットボール		3:A41-44										
		後学期:障害者スポーツ実技Ⅱ		3:Q5-6	後学期:障害者スポーツ実技Ⅱ		3:Q3-4	後学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:P1-2	後学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:P3-4	
体操競技館	体操競技場	I	前学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A21-26	前学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A27-32						
			後学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A45-47	後学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A48-50						
百年記念館		II												
プール	トレーニングセンター								前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A7-8	前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A15-16
									後学期:運動処方演習(教室併用)		2:A3-4	後学期:運動処方演習(教室併用)		2:A11-12
陸上競技場	プール (8コース)	前学期のみ	前学期:運動方法・水泳		1:A11-12				前学期:運動方法・水泳		1:A3-4	前学期:運動方法・水泳		1:P5-6
陸上競技場	1		前学期:運動方法・陸上競技		1:A15-16	前学期:運動方法・陸上競技		1:A7-8						
						後学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3:A41-44				後学期:運動方法・陸上競技		1:B6-7
ゴルフ場	2											前学期:運動方法・陸上競技		1:P1-2
ゴルフ場						前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A13-16	前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A5-8	前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A9-12
			後学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:P1-2	後学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:P3-4	後学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:P5-6			
テニス場	テニス場	軟式4面 硬式2面							前学期:運動方法・テニス		2:A1-4	前学期:運動方法・テニス		2:A9-12
									後学期:運動方法・テニス		2:A5-8	後学期:運動方法・テニス		2:A13-16
ラグビー場	ラグビー場													
サッカー場	サッカー場		前学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A48-50	前学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A45-47						
			後学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A27-32	後学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A21-26						
野球場	野球場		前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A9-10				前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A1-2			
アーチェリー場	アーチェリー場											後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:B1-2
			前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:P1-2	前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:P3-4	前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:P5-6			
						後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A13-16	後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A5-8	後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A9-12

平成30～33年度 施設時間割【横浜健志台キャンパス】 【水】曜日																
校舎	教室番号	収容人数	1 限			2 限			3 限			4 限				
			期間	科目名	学年 クラス	期間	科目名	学年 クラス	期間	科目名	学年 クラス	期 間	科目名	学年 クラス		
第一体育館	第一体育館	ハンドボール	前学期:運動方法・ハンドボール		1:A3・4	前学期:運動方法・ハンドボール		1:A5・6	前学期:運動方法・ハンドボール		1:A11・12	前学期:運動方法・ハンドボール		1:A13・14		
		ハンドボール	後学期:運動方法・ハンドボール		1:A7・8	後学期:運動方法・ハンドボール		1:A1・2	後学期:運動方法・ハンドボール		1:A15・16	後学期:運動方法・ハンドボール		1:A9・10		
	柔道場 (畳)													前学期:運動方法・柔道		1:A47・48
第二体育館	米体I-1	バレー														
	米体I-2	バド・バスケ	前学期:運動方法・バドミントン		1:A5・6	前学期:運動方法・バドミントン		1:A7・8	前学期:運動方法・バドミントン		1:A13・14	前学期:運動方法・バドミントン		1:A15・16		
			後学期:運動方法・バドミントン		1:A1・2	後学期:運動方法・バドミントン		1:A3・4	後学期:運動方法・バドミントン		1:A9・10	後学期:運動方法・バドミントン		1:A11・12		
	米体II	体づくり	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:P5・6	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A15・16	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A7・8	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:Q1・2		
			後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A45・46	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A47・48	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A49・50	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:P3・4		
	剣道場													後学期:運動方法・剣道		1:A45・46
							後学期:運動方法・剣道		1:B8・9	後学期:運動方法・武道(剣道)		1:P3・4	後学期:運動方法・剣道		1:A30-32	
レスリング場		前学期:ストレッチング実習		1:A30-32	前学期:ストレッチング実習		1:A21-23	前学期:ストレッチング実習		1:A27-29	前学期:ストレッチング実習		1:A24-26			
		後学期:ストレッチング実習		1:A49・50				後学期:ストレッチング実習		1:A45・46	後学期:ストレッチング実習		1:A47・48			
相撲場			前学期:運動方法・相撲		1:A21-23	前学期:運動方法・相撲		1:A27-29					前学期:運動方法・相撲		1:B8・9	
第三体育館	三休I (プール側)	ダンス・ グルレク	前学期:エアロビックダンス		2:A24-26	前学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:B1・2	前学期:エアロビックダンス		2:A30-32	前学期:エアロビックダンス		2:A41-44		
			後学期:エアロビックダンス		2:A21-23	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:B3・4	後学期:スタジオエクササイズ		3:Q3・4	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:B6・7		
	三休II (学食側)	バスケット・卓球	前学期:ローオーガナイズトスポーツ		3:Q5・6				前学期:ローオーガナイズトスポーツ		3:Q1・2	前学期:ローオーガナイズトスポーツ		3:Q3・4		
体操競技場	体操競技場	I	前学期:運動方法・器械運動		1:A1・2	前学期:運動方法・器械運動		1:A3・4	前学期:運動方法・器械運動		1:A9・10	前学期:運動方法・器械運動		1:A11・12		
			後学期:運動方法・器械運動		1:A5・6	後学期:運動方法・器械運動		1:A7・8	後学期:運動方法・器械運動		1:A13・14	後学期:運動方法・器械運動		1:A15・16		
		II											後学期:運動方法・器械運動		1:P5・6	
プール	トレーニングセンター		前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A49・50	前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A30-32	前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A24-26	前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A47・48		
			後学期:運動処方演習(教室併用)		2:A45・46				後学期:運動処方演習(教室併用)		2:A21-23	後学期:運動処方演習(教室併用)		2:A27-29		
プール	プール (8コース)	前学期のみ	前学期:運動方法・水泳		1:P3・4	前学期:運動方法・水泳		1:A13・14	前学期:運動方法・水泳		1:A5・6	前学期:運動方法・水泳		1:Q3・4		
陸上競技場	陸上競技場	1				前学期:運動方法・陸上競技		1:A9・10	前学期:運動方法・陸上競技		1:A1・2					
			後学期:運動方法・陸上競技		1:A47・48	後学期:運動方法・陸上競技		1:A49・50			後学期:運動方法・陸上競技		1:B3・4			
		2	前学期:運動方法・陸上競技		1:Q3・4				前学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3:P5・6	前学期:運動方法・陸上競技		1:Q5・6		
ゴルフ場	ゴルフ場		前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A41-44			前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A1-4						
			後学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:Q1・2	後学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:Q3・4	後学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:Q5・6					
テニス場	テニス場	軟式4面 硬式2面	前学期:運動方法・テニス		2:A21-23				前学期:運動方法・テニス		2:A27-29	前学期:運動方法・テニス		2:A24-26		
			後学期:運動方法・テニス		2:A48-50				後学期:運動方法・テニス		2:A30-32	後学期:運動方法・テニス		2:A45-47		
ラグビー場	ラグビー場															
						後学期:運動方法・ラグビー		2:A45-50								
サッカー場	サッカー場		前学期:運動方法・サッカー		1:A7・8	前学期:運動方法・サッカー		1:A1・2	前学期:運動方法・サッカー		1:A15・16	前学期:運動方法・サッカー		1:A9・10		
			後学期:運動方法・サッカー		1:A3・4	後学期:運動方法・サッカー		1:A5・6	後学期:運動方法・サッカー		1:A11・12	後学期:運動方法・サッカー		1:A13・14		
野球場	野球場 (ソフトボール)		前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A27-29	前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A11・12	前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A3・4	前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A21-23		
												後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:P1・2		
アーチェリー場	アーチェリー場		前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:Q1・2	前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:Q3・4	前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:Q5・6					
			後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A41-44				後学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A1-4					

平成30～33年度 施設時間割【横浜健志台キャンパス】 【木】曜日																		
校舎	教室番号	収容人数	1 限				2 限				3 限				4 限			
			期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス	期 間	科目名	学年	クラス
第一体育館	第一体育館	ソフト・ボール・エアロビ												後学期:運動方法・ハンドボール		1:A41・42	前学期:運動方法・ハンドボール	1:A43・44
														後学期:スポーツ実践指導法・ハンドボール		3:A41-44		
	柔道場(畳)													前学期:運動方法・柔道		1:A49・50		
			後学期:運動方法・柔道		1:A41・42	後学期:運動方法・武道(柔道)		1:Q1・2	後学期:運動方法・武道(柔道)		1:Q5・6	後学期:運動方法・武道(柔道)		1:P1・2				
第二体育館	米体I-1	バレー	後学期:運動方法・バレーボール		1:B1・2	後学期:運動方法・バレーボール		1:A30-32	後学期:運動方法・バレーボール		1:A24-26	後学期:運動方法・バレーボール		1:A21-23				
	米体I-2	バドミントン・バスケット	前学期:運動方法・バスケットボール		1:B8・9								前学期:運動方法・バドミントン		1:A41・42			
			後学期:運動方法・バスケットボール		1:B6・7	後学期:運動方法・バスケットボール		1:A24-26	後学期:スポーツ実践指導法・バドミントン		3:A41-44	後学期:運動方法・バドミントン		1:A43-44				
	米体II	体づくり	前学期:スポーツ実践指導法・体づくり運動(体操)		3:A5-8	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:Q3・4	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:Q5・6	前学期:スポーツ実践指導法・体づくり運動(体操)		3:A9-12				
			後学期:スポーツ実践指導法・体づくり運動(体操)		3:A1-4	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A21-23	後学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1:A27-29	後学期:スポーツ実践指導法・体づくり運動(体操)		3:A13-16				
	剣道場		前学期:運動方法・剣道		1:A27-29								前学期:運動方法・剣道		1:A21-23			
			後学期:運動方法・武道(剣道)		1:P1・2	後学期:運動方法・武道(剣道)		1:Q5・6	後学期:運動方法・武道(剣道)		1:Q1・2							
レスリング場						前学期:運動方法・レスリング		2:A1-8	前学期:スポーツ実践指導法・レスリング		4:A21-26	前学期:運動方法・レスリング		2:B女				
									後学期:運動方法・レスリング		2:A9-16	後学期:スポーツ実践指導法・レスリング		4:A41-50				
	相撲場		前学期:運動方法・武道(相撲)		1:P3・4	前学期:運動方法・武道(相撲)		1:P1・2	前学期:運動方法・武道(相撲)		1:Q3・4							
第三体育館	三体I(プール側)	ダンス・グルレク	前学期:レクリエーション実技 I		2:Q3・4	前学期:レクリエーション実技 I		2:Q5・6	前学期:レクリエーション実技 I		2:Q1・2							
			後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:B8・9	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:A27-29	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1:A21-23	後学期:レクリエーション実技 II		4:Q3・4				
	三体II(学食側)	バスケット・卓球				前学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:A9-12	前学期:体育科教育実践法(教室併用)		3:A1-4							
			後学期:運動方法・球技A		1:P3・4	後学期:運動方法・球技A		1:Q3・4				後学期:運動方法・球技A		1:P5・6				
体操競技場	体操競技場	I							前学期:運動方法・器械運動		1:A41・42							
						後学期:スポーツ実践指導法・器械運動		3:A41-44	後学期:運動方法・器械運動		1:A43-44							
		II																
百年記念ホール	トレーニングセンター		前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A5・6	前学期:運動処方演習(教室併用)		2:A13・14	前学期:運動処方演習(教室併用)		2:B1・2							
			後学期:運動処方演習(教室併用)		2:A1・2	後学期:運動処方演習(教室併用)		2:A9・10	後学期:運動処方演習(教室併用)		2:B6・7	後学期:トレーニング実践演習		2:				
プール	プール(8コース)	前学期のみ	前学期:スポーツ実践指導法・水泳		3:A41-44	前学期:運動方法・水泳		1:Q5・6	前学期:運動方法・水泳		1:Q1・2	前学期:スポーツ実践指導法・水泳		3:A5-8				
陸上競技場	陸上競技場	1	前学期:運動方法・陸上競技		1:A21-23				前学期:運動方法・陸上競技		1:A27-29	前学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3:A13-16				
						後学期:運動方法・陸上競技		1:A45・46	後学期:運動方法・陸上競技		1:A30-32	後学期:運動方法・陸上競技		1:A24-26				
	2	前学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3:P1・2	前学期:運動方法・陸上競技		1:Q1・2											
ゴルフ	ゴルフ場											前学期:専門運動方法(ゴルフ)		4:A21-26				
テニス場	テニス場	軟式4面 硬式2面	前学期:運動方法・球技B		1:P1・2	前学期:運動方法・球技B		1:P5・6	前学期:運動方法・テニス		2:B6-9	前学期:スポーツ実践指導法・テニス		4:A27-32				
						後学期:スポーツ実践指導法・テニス		4:A45-50	後学期:運動方法・テニス		2:B1-4	後学期:運動方法・テニス		2:				
ラグビー	ラグビー場		前学期:運動方法・ラグビー		2:A9-16							前学期:運動方法・ラグビー		2:B男				
						後学期:運動方法・ラグビー		2:A1-8										
サッカー	サッカー場					前学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A41-44	前学期:運動方法・サッカー		1:A43-44	前学期:スポーツ実践指導法・サッカー		3:A1-4				
												後学期:運動方法・サッカー		1:A41・42				
野球場	野球場(ソフトボール)		前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A24-26				前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A30-32							
			後学期:スポーツ実践指導法・ソフトボール(野球を含む)		3:A5-8	後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A49・50	後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1:A45・46	後学期:スポーツ実践指導法・ソフトボール(野球を含む)		3:A9-12				
アーチェリー	アーチェリー場								前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4:A27-32							

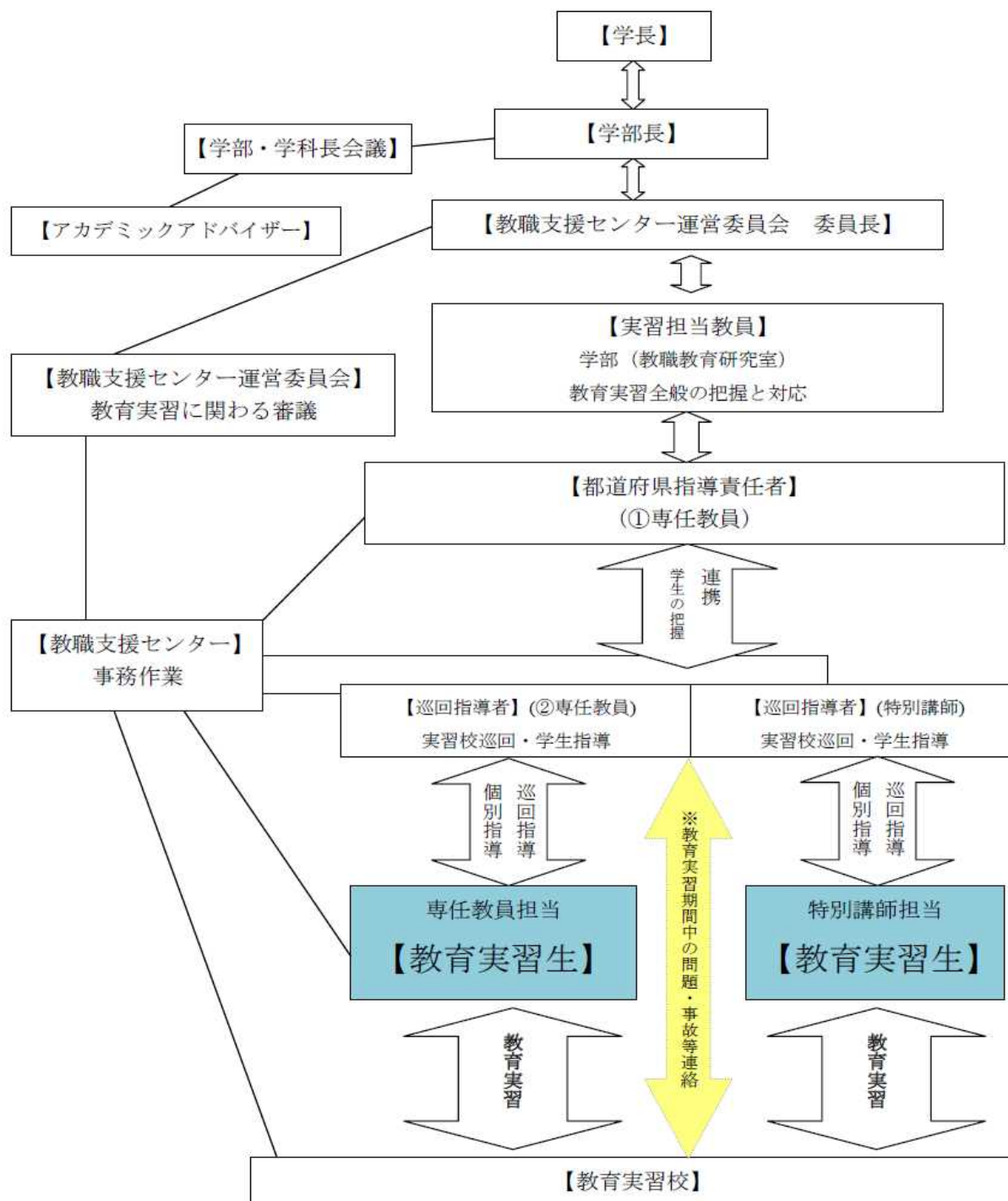
平成30～33年度 施設時間割【横浜健志台キャンパス】 【金】曜日										
校舎	教室番号	収容人数	1 限		2 限		3 限		4 限	
			期間	科目名	学年	クラス	期間	科目名	学年	クラス
第一体育館	第一体育館	ハフト・ド ンホ・リン・エ アロド	前学期:運動方法・ハンドボール		1	A47・48	前学期:運動方法・ハンドボール		1	A24-26
			後学期:運動方法・ハンドボール		1	A49・50	後学期:運動方法・ハンドボール		1	A21-23
	柔道場 (量)		前学期:運動方法・柔道		1	A21-23				
			後学期:運動方法・武道(柔道)		1	Q3・4	後学期:スポーツ実践指導法・柔道		3	A27-32
第二体育館	米体I-1	バレー	前学期:スポーツ実践指導法・バレーボール		3	A27-32	前学期:スポーツ実践指導法・バレーボール		3	A21-26
			後学期:体育科教育実践法(教室併用)		3	B6-9	後学期:体育科教育実践法(教室併用)		3	B1-4
	米体I-2	バド・ バスケ	前学期:運動方法・バドミントン		1	A45・46	前学期:運動方法・バドミントン		1	A27-29
			後学期:運動方法・球技A		1	Q5・6	後学期:運動方法・バドミントン		1	A30-32
	米体II	体づくり	前学期:スポーツ実践指導法・体づくり運動(体操)		3	A48-50	前学期:運動方法・体づくり運動(体操)		1	A9・10
			後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1	P5・6	後学期:運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		1	Q1・2
	剣道場									
			後学期:スポーツ実践指導法・剣道		3	A48-50	後学期:運動方法・剣道		1	A43・44
	レスリング場									
第三体育館	三体I (プール側)	ダンス・ グルレク					前学期:スポーツ実践指導法・ダンス(フォークダンスを含む)		3	A45-47
			後学期:スタジオエクササイズ		3	Q5・6	後学期:スタジオエクササイズ		3	P1・2
	三体II (学食側)	バスケ・卓球	前学期:スポーツ実践指導法・バスケットボール		3	A45-47				
			後学期:体育科教育実践法(教室併用)		3	Q3・4	後学期:障害者スポーツ実技 I		2	Q5・6
体操競技館	体操競技場	I					前学期:運動方法・器械運動		1	A21-23
			後学期:運動方法・器械運動		1	A47・48	後学期:運動方法・器械運動		1	A24-26
		II								
			後学期:運動方法・器械運動		1	P1・2	後学期:運動方法・器械運動		1	Q5・6
百年記念館	トレーニングセ ンター									
			後学期:運動処方演習(教室併用)		2	A41-42	後学期:運動処方演習(教室併用)		2	A43・44
プール	プール (8コース)	前学期 のみ	前学期:スポーツ実践指導法・水泳		3	A21-26	前学期:運動方法・水泳		1	A15-16
陸上競技場	陸上競技場	1	前学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3	A5-8	前学期:運動方法・陸上競技		1	A11-12
		2	後学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3	A27-32				
ゴルフ	ゴルフ場		前学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3	Q5・6	前学期:スポーツ実践指導法・陸上競技		3	Q1・2
テニス場	テニス場	軟式4面 硬式2面	前学期:運動方法・球技B		1	Q1・2	前学期:運動方法・球技B		1	Q3・4
ラグビー	ラグビー場						前学期:運動方法・ラグビー		2	A41-44
サッカー	サッカー場		前学期:運動方法・サッカー		1	A49・50	前学期:運動方法・サッカー		1	A30-32
			後学期:運動方法・サッカー		1	A45・46	後学期:運動方法・サッカー		1	A27-29
野球場	野球場 (ソフトボール)		前学期:スポーツ実践指導法・ソフトボール(野球を含む)		3	A1-4	前学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1	A5・6
			後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1	P3・4	後学期:運動方法・ソフトボール(野球を含む)		1	Q5・6
アーチェリー	アーチェリー場						前学期:専門運動方法(アーチェリー)		4	D4-6

実習先一覧・施設承諾書（中学校・高等学校）

（中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状：保健体育）

No.	実習施設名	所在地	受入人数
1	東京都教育委員会	東京都新宿区西新宿2-8-1	管下公立学校
2	神奈川県教育委員会	神奈川県横浜市中区日本大通33	市町村立中学校（横浜市立、川崎市立、相模原市立除く） 県立高等学校・中等教育学校
3	横浜市教育委員会	神奈川県横浜市西区花咲町6-145	横浜市立中学校 145校 横浜市立義務教育学校 1校 横浜市立高等学校 9校

教育実習 組織図（連絡系統）



※実習中の問題・事故等の発生時は、上記連絡網により情報交換をするとともに、緊急を要する場合は大学「緊急連絡マニュアル」（CREDO参照）に沿って行動する。

スポーツビジネス現場実習 実習施設一覧

No.	実習施設名	住所1	受入可能人数
1	横浜マリノス株式会社	横浜市港北区新横浜2-6-3	5
2	公益財団法人日本体育協会	東京都渋谷区神南1-1-1	10
3	東京ヴェルディ1969フットボールクラブ株式会社	東京都稲城市矢野口4015-1	5
4	公益社団法人和歌山県体育協会	和歌山市湊通丁北1-2-1	15
5	公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団	東京都世田谷区大蔵4-6-1	30
6	株式会社新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ	新潟市中央区長潟570	5
7	公益財団法人日本野球連盟	東京都千代田区丸の内1-7-12	3
8	株式会社太平洋クラブ	東京都港区浜松町1-31	10
9	MTBウォーキングスタジオ吉祥寺	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-22-5	2
10	一般社団法人関西ワールドマスタースゲームズ2021組織委員会	大阪市北区中之島6-2-27	3
11	株式会社ドーム	東京都江東区有明1-3-33	5
12	一般社団法人神奈川県サッカー協会	神奈川県藤沢市湘南台1-6-7	1
13	公益財団法人横浜市体育協会	神奈川県横浜市都筑区北山田7-3-1	30
14	株式会社スポーツパックス	東京都中央区日本橋室町1-10-10	4
15	株式会社こども体育研究所	東京都文京区本郷3-43-16	20
16	株式会社エクスプレススポーツ	東京都渋谷区渋谷2-12-19	5
17	公益財団法人神奈川県体育協会	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1	5
18	株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚1-21-5	10
19	株式会社川崎フロンターレ	神奈川県川崎市高津区末長4-8-52	15
20	幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田2-11-17	10
21	富士通スタジアム川崎	神奈川県川崎市高津区末長4-8-52	2
22	株式会社モルテン	東京都墨田区横川5-5-7	2
23	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	若干名
24	株式会社ゴルフダイジェストオンライン	東京都品川区東五反田2-10-2	5
25	株式会社ジョイハンズスポーツ	東京都港区南青山6-1-32	5
26	アディダスジャパン株式会社	東京都港区六本木1-9-10	3
27	公益財団法人全日本軟式野球連盟	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-27-7	3

合計

213

○メディアを利用して行う授業に関する規程

平成25年9月4日

学部長会制定

(目的)

第1条 この規程は、日本体育大学学則第18条の3第2項に基づき、日本体育大学(以下「本学」という。)におけるメディアを利用して行う授業を適切に運用するために定めるものである。

(対象学生)

第2条 メディアを利用して行う授業を教室等以外の場所で受講できる学生は、次の各号に掲げた者で、試合又は合宿等の活動により、本学の公認欠席基準の条件を満たすことができない可能性があるとして認められ、学部長の承認を得た学生とする。

- (1) 国際大会(オリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権等)に日本代表選手として選出された者
- (2) ナショナル選手としてJOC、各中央競技団体等から長期間にわたる派遣依頼のある者
- (3) 前第1号及び第2号に準ずる者

2 メディアを利用して行う授業の受講を希望する学生は、「n-pass」を利用して履修登録が完了していなければならない。

(授業の方法)

第3条 メディアを利用して行う授業は、教務委員会が別に定める講義科目、演習科目に限って対応するものとし、教室等以外の場所において「n-pass」のシステムを利用して実施する教育、試験等は、次の各号によるものとする。

- (1) 該当する学生と授業担当教員は、長期派遣理由等に鑑みて、事前に授業の日時等の打ち合わせを十分に行って、適切な授業展開を心掛けなければならない
- (2) 授業担当教員は、シラバスに記載されている内容のうち、出席できない相当分の内容について実施するものとする。
- (3) 前号の教育内容については、十分な教育効果が期待できるものであること
- (4) クラスプロファイル、Q&A又は電子メール等を利用し、教育等の実態が確認できる方法で行うものとする。なお、電子媒体を利用して実施できなかった場合については、登校時に集中講義を行う等の対応を実施しなければならない
- (5) 当該授業の終了後、当該授業に関する学生の意見の交換の機会を確保しなければならない

2 授業担当教員は、必要に応じ、当該学生に対して補講授業を行うことができる。

(単位の認定)

第4条 当該授業科目の単位の認定は、本学学則第22条によるものとする。

2 この規程により修得が可能となる単位数は、60単位を超えないものとする。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、学部長会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

○日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価等委員会規程

平成17年12月16日

理事会制定

最近改正 平成27年3月31日

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人日本体育大学自己点検・評価等に関する規程第5条に基づき、日本体育大学及び日本体育大学大学院(以下、合わせて「本学」という。)が自己点検・評価を行うため又は認証評価を受けるために設置する日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価等委員会(以下「委員会」という。)について、必要な事項を定める。

(委員会)

第2条 委員会は、本学における教育及び研究等の活動について、自己点検・評価の実施項目、内容、方法及び結果の活用方法の具体策を策定し、自己点検・評価の実施及び推進に当たる。

2 委員会は、認証評価を受けるための資料作成に当たる。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 大学院研究科長
- (5) 事務局長
- (6) その他学長が推薦する者 若干名

(委員の任期)

第4条 前条第6号の委員の任期は、4年とし、再任を妨げない。

(委員会の委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は学長、副委員長は副学長又は学部長の中から委員長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は議長となる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長は、必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会に、自己点検・評価及び認証評価に関して、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営等に関しては、学長が別に定める。

(庶務)

第8条 委員会及び専門部会の庶務は、企画部課程・評価課において処理する。

(規程の改正)

第9条 この規程の改正は、学部長会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成17年12月16日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、平成7年4月1日施行の日本体育大学自己点検・評価委員会規程、日本体育大学大学院自己点検・評価委員会規程及び日本体育大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程は、廃止する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成18年7月21日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、改正の日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成25年12月20日から施行する。

(下位規程の失効)

2 この規程の効力発生に伴い、日本体育大学及び日本体育大学大学院並びに日本体育大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程細則は、効力を失う。

附 則

(施行日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

○FD委員会規程

平成18年3月7日

教授会制定

第1条 委員会規程第2条に基づき、FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2条 委員会は、教育理念及び教育目標に基づき、教育活動、教授法及び教員の相互研鑽の支援並びに教育効果などに関して恒常的に検討を行い、教員の資質の向上を図ることを目的とする。

第3条 委員会は、次の事項について審議し、実施する。

- (1) FDに関する企画及び調査に関する事項
 - (2) FDに関する報告書等の作成に関する事項
 - (3) その他FDに関する活動を促進するための事項
- 2 委員会は、前項の事項を審議・実施するにあたり、他の本学委員会に委嘱することができるものとする。

第4条 委員会は、次の号に掲げる者をもって組織し、学長が委嘱する。

- (1) 副学長
- (2) 体育学部各学科 1名
- (3) スポーツ文化学部各学科 1名
- (4) 児童スポーツ教育学科各コース 1名
- (5) 保健医療学部各学科 1名
- (6) 大学改革推進室長
- (7) 企画部長
- (8) 企画部課程・評価課長
- (9) その他学長が必要と認めた者 若干名

第5条 必要に応じ委員会に、重要事項を審議するため専門委員会を置くことができる。

第6条 委員会の庶務は、企画部課程・評価課が処理する。

第7条 この規程の改廃は、学部長会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

平成 24 年 04 月 11 日

第 1 回事務連絡協議会決定

日体大事務職員人材育成基本方針

『目指せ！大学運営・学生サービスのプロを！』

日本体育大学の発展、有為な学生の育成支援、地域社会の活性化に寄与し続ける事務職員を目指す。

人材育成基本方針の意義

少子高齢化、高等教育の高度化、多様化、さらには大学のユニバーサル化・グローバル化が進展する現代社会において、大学における事務職員（以下「職員」という。）の役割の重要性が増してきている。これに対応して大学運営を円滑に進めていくためには、従来にも増して、高度な知識や能力、資質が要求されてくることは必然とすべきである。

それを達成していくためには、職員のやる気を喚起し、人材の育成、能力の向上を基本に据えた人事制度改革を推進することにより、職員自らが資質向上を図り、能力を最大限に発揮し、活力に満ちた職場風土のもとに職務を遂行する必要がある。特に日本体育大学（以下「本学」という。）が掲げる「建学の精神」「ミッション」「ヴィジョン」の実現に向けて、学生が主役となる体育・スポーツの総合大学として持続的発展をしていくためには、ステークホルダーの期待に応え、教員と協働しながら大学の運営管理における重要事項決定に係るプロセスの中核を担う人材として参画し、大学発展の推進役を果たすという使命感を持って職務を遂行する「大学運営・学生サービスのプロフェッショナル」になることが重要である。

日体大事務職員人材育成基本方針は、時代の要請に応え得る職員の育成について、その基本的な考え方や方向性等を具体的に示し、より計画的、総合的に人材育成を推進していくために策定するものである。

目指すべき人材育成

1. 人材育成の基本理念と求められる職員像

求められる職員像は、新しい時代の変化・要請に対応できる資質、能力を備え、学生・教員・地域社会の期待に応える使命感、プロ意識にあふれ、全ての職員が自己形成の目標にすべきものであるとともに、人材育成の目標とするものである。

〔人材育成基本理念〕

- ① 学生・教員・地域社会の期待に応える使命感、プロ意識にあふれた職員の育成
- ② 活力に満ちた職場風土の醸成
- ③ 職員のやる気を尊重し、その成長を応援するシステムの確立

〔求められる職員像〕

学生支援、教員支援、地域社会活性化に貢献し続ける職員

大学職員のプロになるには

【行動目標】

- 見よう・・・学生、教員、保護者、地域住民の視点を持つ
- 聴こう・・・学生、教員、地域住民の声を聴き、共に考える
- 感じよう・・・時代の流れ、情報をつかむ
- 考えよう・・・斬新で効果的なアイデアを出す
- 動こう・・・受け身から脱皮し、行動力を発揮する
- 変わろう・・・勇気と情熱を持って革新する
- 磨こう・・・個性を大切にし、才能の芽を伸ばす

質の高い大学、期待される大学を実現するための課題は、学生や教員、あるいは地域住民の理解と参加を得て、大学自らの責任においてスピーディに解決していくことが必要であり、大学運営を担う職員一人ひとりの意欲と能力の差が、大学間格差につながりかねない時代を迎えている。また、財源確保が厳しい状況の中で、簡素で効率的な運営を図り、学生支援、教員支援、地域貢献の向上をいかに図るかが重要な課題となっている。

このような状況の中で、職員に求められる能力を更にレベルアップしていくことが必要となっている。

2. 職位に求められる役割

(1) 幹部職の役割

〔次長〕

- ・ 事務局長の補佐役として、事務局全般の業務及び職員の人事管理において総合的な調整を行うとともに、各種施策について積極的な提案を行う。

〔大学改革推進室長〕

- ・ 学長の補佐役として、大学改革に関わる全般の情報収集に努めるとともに、大学全体の運営状況を的確に把握し、学長に対して積極的な提案を行う。

〔部長、統括〕

- ・ 担当部門の長として、部下の指導統制に努めるとともに、当該部門の目標を設定し、その実現のために部下を指揮する。
- ・ 大学に関わる全般の情報収集に努め、上長に対して各種施策の積極的な提案を行う。

(2) 管理職の役割

〔課長、事務長、IR 室長補佐〕

- ・ 大学に関わる全般の情報収集に努め、上長に対して各種施策の積極的な提案を行う。
- ・ 担当部署の目標を設定し、その達成のために方向性を示し、事務業務の管理を行い、当該部署を代表して対外的な調整を行うとともに、部署内の問題点等を把握し、部下へ対応を指示する。
- ・ 部下に対して、積極的な目標に向けて動機付けを行うとともに、計画的、継続的な育成を行う。

(3) 監督職の役割

〔課長補佐、事務長補佐〕

- ・ 所属部署の目標を意識しながら、具体的な事務業務の執行に関して課長・事務長を補佐し、意思疎通を図りながら積極的な提案を行う。
- ・ 所属部署の事務業務について、部署内の実務的な統括を行い、問題点を把握し、積極的な調整を行い、組織連携活動を推進する。
- ・ 部下の状況を把握し、職務を通じて具体的な指導を行う。
- ・ 特定の事務業務を担当する場合においては、当該事務業務に関して成果を出せるよう行動する。

〔主任〕

- ・ 所属部署の方針、目標を達成するため、事務業務の実施責任者として業務を計画的に遂行し、常にその進捗状況を把握し、課長、課長補佐あるいは事務長、事務長補佐に報告を行うとともに、適切な判断に必要な情報提供や意見具申を行い、積極的な補佐を行う。
- ・ 部下に仕事を割り当て、育成の観点を含め適切な指導を行うとともに、日常業務に問題意識を持ち、関係者に働きかけ、業務改善を行う。
- ・ 部下職員が配置されていない場合においては、自己管理、自己統制を行い、上長から指示された主任としての職務について成果が出せるように取り組む。

(4) 一般職の役割

〔一般職〕

- ・ 所属部署の方針、目標を理解し、適正かつ迅速に業務を遂行するとともに、執行状況について主任（主任がいない場合は上長に）に報告を行う。
- ・ 事務改善に留意するとともに、業務に必要な知識、技能を深め、積極的な自己啓発に努める。

3. 職位別に求められる能力

		一般職 (書記、主事補)	監督職 主任、補佐	管理職 課長、事務長	幹部職 部長、統括等
		ステークホルダー指向性	ステークホルダー指向性	ステークホルダー指向性	ステークホルダー指向性
求 め ら れ る 能 力	達 成 行 動	状況対応力 効率・効果指向性 達成志向性	状況対応力 効率・効果指向性 企画・創造的行動力 達成志向性	状況対応力 効率・効果指向性 リスクテイキング力 変革推進力	状況対応力 効率・効果指向性 リスクテイキング力 変革推進力
	思考・判断	情報の収集・活用力 論理的思考力 理解力	情報の収集・活用力 論理的思考力 分析・課題探求力 判断・決断力	計画の立案・調整力 分析・課題探求力 判断・決断力	洞察力 ヴィジョン・戦略の立案力 判断・決断力
	チームマネジメント	チームワーク	チームワーク 人材育成力	リーダーシップ 人材育成力 組織成果責任	リーダーシップ コーディネート力 組織成果責任
	対人力	説得・折衝力 信頼感	説得・折衝力 信頼感	説得・折衝力 人脈構築力	説得・折衝力
	セント ルフ カ マ ネ ジ メ	プラス思考 組織役割の受容性 学習意欲	プラス思考 学習意欲	プラス思考	

○求められる能力の解説

達成行動

・ステークホルダー指向性

学生・教員・保護者・OB・OG・地域社会等（以下「ステークホルダー」という。）のニーズを理解し、それらに応えるために努力する。

・状況対応力

職務上関係する上司・部下・同僚・教員・外部の者との関わりにおいて、自分の置かれている状況を把握し、何が問題なのかを整理した上での確な対応ができる。

・効率・効果指向性

費用対効果のバランスを考え、適正な投資コスト（金、時間、労力）で大きな成果を上げる努力をする。

・リスクテイキング力

見通しの立ちにくい点等を十分に考慮しながら、万が一の状況を想定し、その対応にも配慮しながら、大胆さと緻密さ双方を兼ね備え、前例のないことにも取り組んでいこうとする。

・企画・創造的行動

過去の経験や成功体験にとらわれず、仕事の改善・合理化案、問題の具体的解決策を企画・立案する。

・変革推進力

これまでの慣行や方法に固執せず、積極的に改革・変化・改善を促進、奨励していこうとする。

・達成志向性

ステークホルダーのニーズに照らして、自ら担当する職務の質の向上に向けて常に高い水準を志向し、ステークホルダー満足と組織目標達成のバランスを取りつつ、その達成に情熱を傾ける。

思考・判断

・情報の収集・活用力

仕事をする上で必要となる情報を収集・取捨選択・活用していこうとする。

・計画の立案・調整力

ビジョンや戦略・方針を受けて、成果達成に向けて具体的な計画やアクションプランへブレイクダウンしてゆく。

・論理的思考力

複雑な状況、課題、問題を細かく分析し、理解しようと努め、一つずつ段階的な方法により、包含する意味や結論をたどろうとする。

・理解力

物事の道筋や仕事の目的・内容等を正しく認識する。

・ビジョン・戦略の立案力

大局的・中長期的な視点から、将来のビジョンや戦略をイメージし、デザインしていこうとする。

・分析・課題探求力

自ら担当する職務の改善・改革のための原因追及を行い、どのような方向性でその問題に対処すべきかを整理する。

・洞察力

表面的な状況や単なる噂に惑わされることなく、社会情勢や内外の環境変化の本質を見抜き、進むべき新しい方向を打ち出す。

- ・ **判断・決断力**

特定状況下で複数の対応策がある中、ベターな判断・意志決定を行っていかうとする。

チームマネジメント

- ・ **チームワーク**

個人の感情にとらわれることなく、組織や上司、同僚に対して積極的に協力し、貢献しようとする。

- ・ **リーダーシップ**

人との関わりにおいて、自ら率先して行動し、組織目標達成に照らした良い影響を他の人に与える行動をとる。

- ・ **人材育成力**

部下に対する指導・育成に寄与する行動を発揮する。

- ・ **コーディネート力**

他のメンバーの専門性や適正を理解し、より大きな効果をあげるために、最適なメンバーを柔軟に編成し、うまく活用する。

- ・ **組織成果責任**

戦略実現に向けて大学内外の資源を獲得し、実現のためのプロセスを強力に推進するために組織に積極的に働きかける。

対人力

- ・ **説得・折衝力**

自らの職務遂行のために、職務上関係する上司・部下・同僚・教員・外部の者に対し自らの考えを上手に伝え、協力を取り付ける。

- ・ **信頼感**

人に接する態度に表裏がなく、誠意と熱意をもって仕事にあたるなど、関係者から人間性に関して信頼を得る。

- ・ **人脈構築力**

職務上関係する上司・部下・同僚・教員・外部の者と接するに際して、十分なコミュニケーションをとり、かつ、周りの人が話しかけやすい言動をとることにより、強固な、または、新たな人間関係をつくる。

セルフマネジメント力

- ・ **プラス思考**

課題や問題点に直面しても、重圧やストレスをコントロールしながら、これを前向きに受け止め、自ら解決・克服しようと努力する。

- ・ **組織役割の受容性**

組織内で自分に期待されている役割・責務を敏感に察知し、これらに向けて全力で取り

組もうとする。

・学習意欲

新しいテーマや知らない事柄に興味をもち、これらを積極的に吸収して、自己の成長や今後の取り組みに活かそうとする。

人材育成の進め方

新しい時代に求められる資質、能力を備えた人材を育成するために、職員研修を充実するとともに、組織、人事制度と有機的に連動させることにより、中長期的な見通しに立った人材育成を行うことが不可欠である。また、各職場で人を育てる風土づくりを推進することが重要であり、職員一人ひとりの意識、意欲に着目し、職員意識の改革を図るため、「職員のやる気を引き出し、育てる。」ことに主眼を置いて、より戦略的かつ効果的に人材育成を進めていく。

さらに次世代育成支援の観点から、職員一人ひとりが能力を十分に発揮し、生き生きと意欲的に職務に取り組むとともに、家庭や地域においても、責任をきちんと果たしていくことができるように、職業生活と家庭生活の両立を支援することを目的とし、職員のニーズに即した環境の整備を組織全体で行っていく。

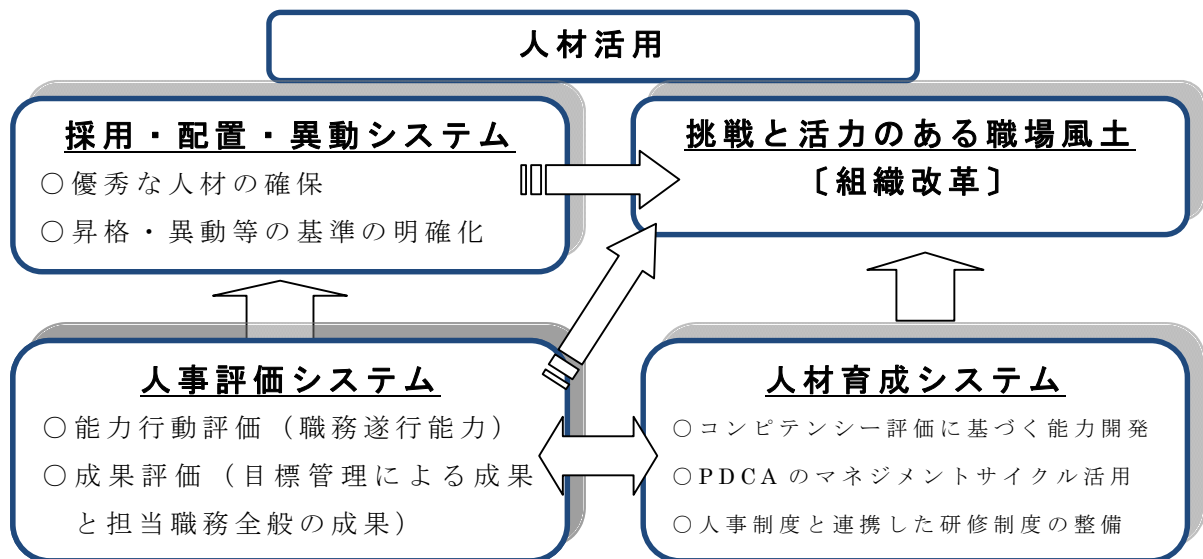
① 職員のやる気を引き出す

職員一人ひとりには、それぞれ個性があり、考え方や能力にも差があることを認識した上で、個性と能力を最大限に伸ばすような人材育成システムの構築を目指す。

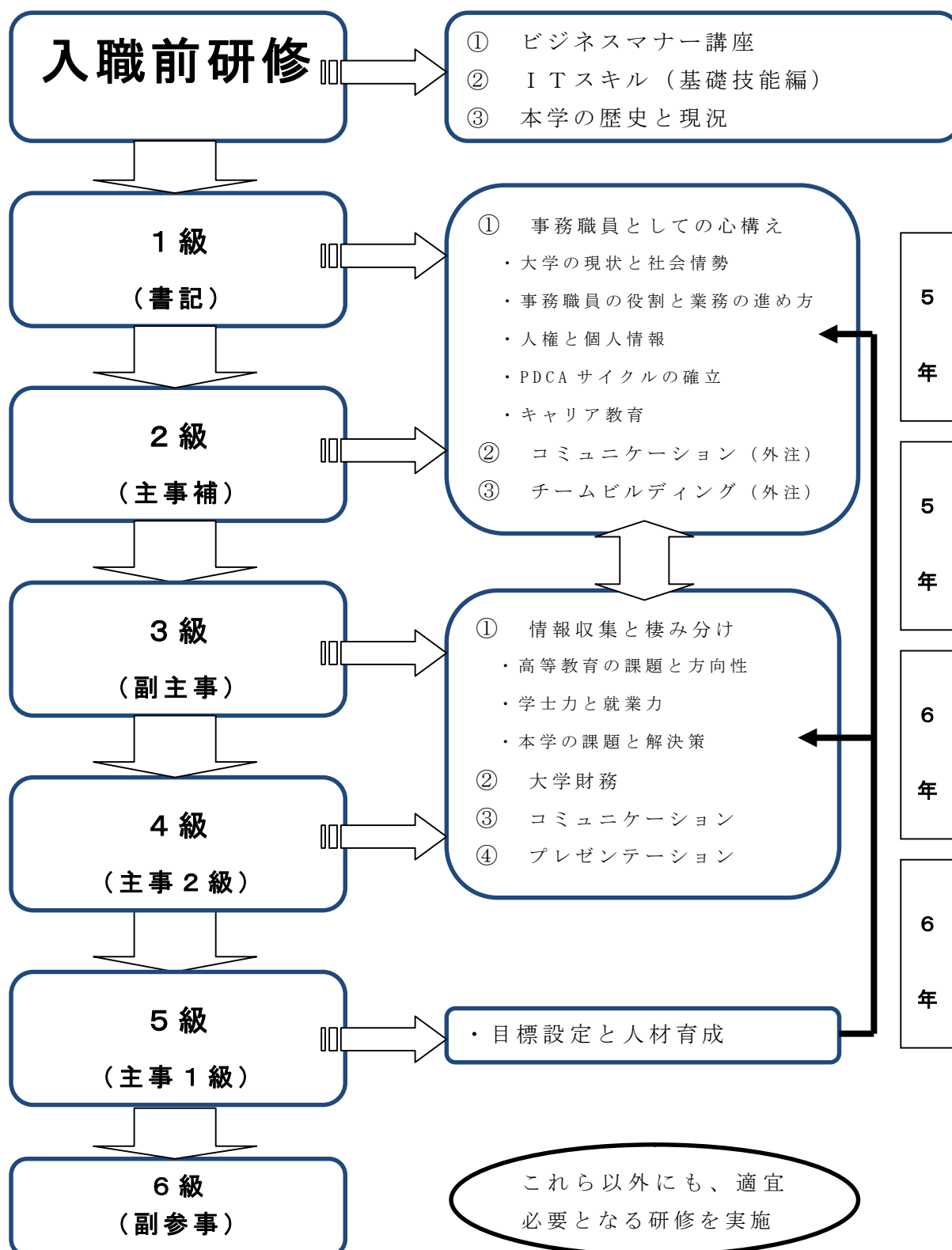
② 職員のやる気を育てる

改善・改革意識のない、前例踏襲・事なかれ主義の組織風土では、育つべき人材もなかなか育たない現状にある。職員全員が目標を共有し、より良い仕事をするために自由に議論し、互いに学び合う活気に満ちた職場環境となることを目指す。

(各人事制度と連携した人材育成システム概念図)



○ 具体的研修計画



重要なのは、意欲と実践と気付こうとする意識である。

学生支援センターの機能

資料13

